

令和4年度

# 施策評価

(評価対象：令和3年度)



©ホッチプロジェクト



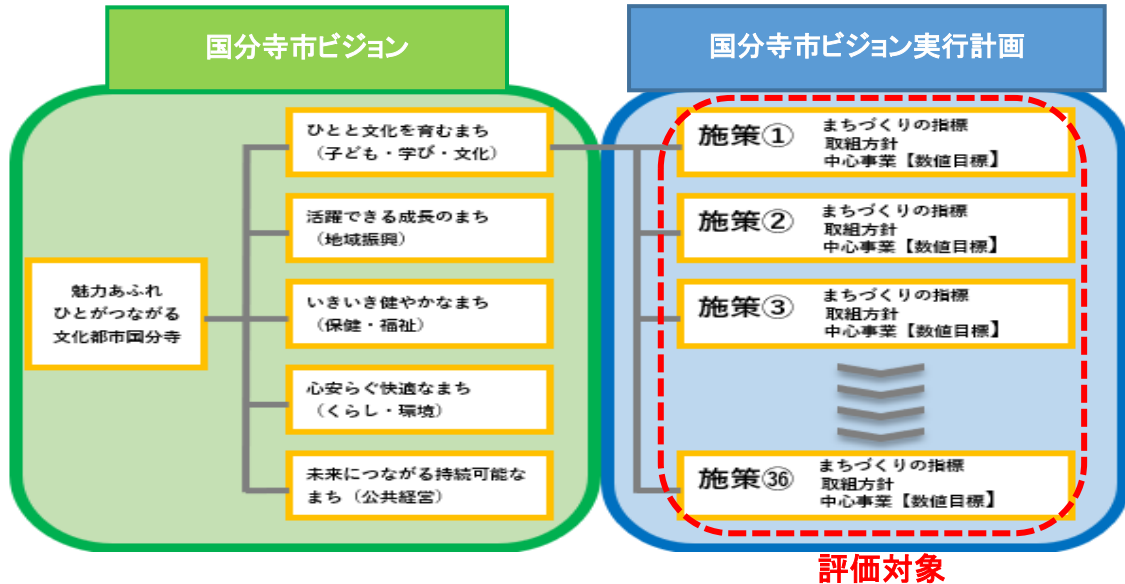
国分寺市 政策部 政策経営課

令和5年4月



# 1 施策評価について

- ・『国分寺市ビジョン』・『国分寺市ビジョン実行計画』から成る『国分寺市総合ビジョン』で掲げる 36 施策を対象として、毎年度、施策評価を実施しています。
- ・対象を「施策」とすることで、大局的な視点から課題を整理し、今後の方向性を明確にすることで効率的・効果的に市が掲げる未来のまちの姿の実現につなげることを目的としています。



※施策評価は、前総合計画中の平成 24 年度（評価対象：平成 23 年度）から導入しています。

# 2 施策評価の流れ

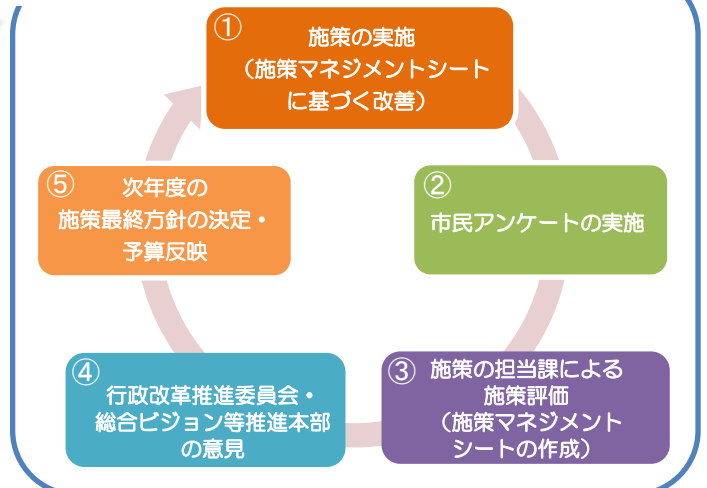
- ① 前年度の施策評価に基づき、担当課は施策を実施します。
- ② 評価の手法の一つとして、市民アンケート調査等を行い、各施策の推進状況を把握します。
- ③ 「施策マネジメントシート」により、担当課は、施策に対する評価を行います。
- ④ 評価内容を、国分寺市行政改革推進委員会（外部評価）及び国分寺市総合ビジョン等推進本部（内部評価）に諮り、意見を聴取します。
- ⑤ 担当課は意見を踏まえて、次年度に向けた施策の最終方針を決定し、予算へ反映させます。

## 評価年度



**今回評価年度**

## 施策評価の流れ



## 目 次

■ 施策マネジメントシートの見方 . . . . . 3

■ 各施策の評価 . . . . . 4～39

分野	施策No.	施策名	ページNo.
子ども・学び・文化	1	妊娠・出産・乳幼児支援	4
	2	子育て環境整備	5
	3	子育て支援サービス	6
	4	子ども・若者支援	7
	5	文化芸術	8
	6	学校教育	9
	7	教育環境整備	10
	8	社会教育	11
	9	歴史	12
	10	人権・男女平等・平和	13
地域振興	11	国分寺の魅力	14
	12	地域づくり	15
	13	多文化共生	16
	14	商工振興・創業	17
	15	農業振興	18
	16	スポーツ振興	19
保健・福祉	17	高齢者福祉	20
	18	障害者福祉	21
	19	生活福祉	22
	20	健康づくり	23
くらし・環境	21	自然環境・生活環境	24
	22	ごみ・リサイクル	25
	23	市街地整備	26
	24	交通安全	27
	25	道路	28
	26	下水道	29
	27	公園	30
	28	防災	31
	29	防犯	32
	30	消費生活	33
公共経営	31	市政情報・情報共有	34
	32	市民参加・協働	35
	33	行政改革	36
	34	財政運営	37
	35	庁舎	38
	36	職員育成	39

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	施策番号	施策名称	主担当課	令和3年度 施策主担当課名
			担当課	令和3年度 施策担当課名
目指す姿	目指す姿：令和6年度末における各施策の目標 ※『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」という。）から抜粋			

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
各施策の取組方針に該当するSDGs																

【施策の進捗状況】						
指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
			①	各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標 ※実行計画から抜粋	目標	【目標】年度ごとの目標値 ※令和4年度・令和6年度は実行計画記載。 【実績】当該年度の実績値 【達成率】当該年度の目標値に対する達成率
②	各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標 ※実行計画から抜粋	年度	※令和6年度の達成率は、令和6年度に対する評価年度の達成率＝後期実行計画最終目標に対する達成率 ※実績値を目標値で除した数値。ただし、目標が削減する数値の場合、目標値を実績値で除した数値。目標・実績が数値でない場合は、進捗状況を数値で記載			
目指す姿に対する施策の成果		目指す姿に対する施策の成果 ※後期実行計画期間中で、当該年度を基準とし、基準年度より前年度の成果内容を踏まえた内容を記載してください。 「例：令和5年度評価の場合は、令和3・4年度の2か年度分の実績・達成率等に基づいた成果内容を記載します。」				

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	施策及び中心事業における令和4年度中に改善が必要、又は改善を行う事項
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	施策及び中心事業における令和5年度以降に改善が必要、又は改善を行う事項

【中心事業の進捗状況】							
中心事業①	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
				各施策の中心事業①の事業名 ※実行計画から抜粋	各施策の中心事業①の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ
関連する取組方針		中心事業①の数値目標に対する当該年度の成果					
取組方針①：各施策の中心事業①に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋							
中心事業②	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
各施策の中心事業②の事業名 ※実行計画から抜粋	各施策の中心事業②の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ				
関連する取組方針		中心事業②の数値目標に対する当該年度の成果					
取組方針②：各施策の中心事業②に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋							
中心事業③	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
各施策の中心事業③の事業名 ※実行計画から抜粋	各施策の中心事業③の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ				
関連する取組方針		中心事業③の数値目標に対する当該年度の成果					
取組方針③：各施策の中心事業③に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋							
中心事業④	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
各施策の中心事業④の事業名 ※実行計画から抜粋	各施策の中心事業④の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ				
関連する取組方針		中心事業④の数値目標に対する当該年度の成果					
取組方針④：各施策の中心事業④に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋							

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	課題等を踏まえた施策全体の今後の実施方針
行政改革推進委員会からの意見	国分寺市行政改革推進委員会（公募により選出された市民及び識見を有する者で構成する外部機関）からの意見
総合ビジョン等推進本部からの意見	国分寺市総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成する内部機関）からの意見
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】 【施策の進捗状況】、【中心事業の進捗状況】、【これまでの成果を踏まえた課題】、【今後の方向性】を踏まえた、令和5年度の施策実施方針
	【次年度予算に対する方針】 令和5年度施策実施方針に基づく、令和5年度予算に対する方針

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】
毎年度実施する市民アンケートの結果、又は各担当課において実施したアンケート等により把握している市民ニーズ

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名		妊娠・出産・乳幼児支援	主担当課	健康推進課
			担当課	子育て相談室、子ども若者計画課
目指す姿	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				①	妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度	目標	27.0%
②	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	妊娠11週以下で妊娠届を出した人の割合	実績	26.1%			
			達成率	96.7%			
③	妊娠初期から適切な支援を受けることができる人の割合	妊娠11週以下で妊娠届を出した人の割合	目標	96.0%	97.0%	97.5%	98.0%
			実績	96.0%			
④	説明	妊娠初期から適切な支援を受けることができる人の割合	達成率	100.0%			

目指す姿に対する施策の成果  
 ・国分寺市で安心して子どもを産み育てるための環境を整えるため、平成29年度から出産・子育て応援(ゆりかご・こくぶんじ)事業を開始、令和元年度からは子育て世代包括支援センター事業を開始する等、妊娠期から切れ目のない支援を受けられる体制を整備してきた。新型コロナウイルス感染症により、母子保健事業の実施に当たって影響を受けたが、感染症対策を取りながら、人数制限やオンライン化等、事業の実施方法を見直し、必要な支援が必要な人が受けられる体制とした。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
両親学級事業	両親学級受講者数	目標	550人	600人	650人	700人
	第1子を妊娠中の方のうち、両親学級(わくわく・ひかりクラス)を受講した方の数	実績	460人			
関連する取組方針	取組方針①:	達成率	83.6%			
母子保健情報の提供・共有・交換	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため従来の対面型に加えて、オンラインでの実施も行った。対面型での実施の際は、参加人数を制限し、グループワーク等を中止としたが、妊娠期や子育て期を迎える同じ地域の仲間と顔を合わせることができ、地域での仲間づくりのきっかけとなった。講座の実施により、不安の軽減や子育て期の孤立の予防につながることができた。				

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
出産・子育て応援(ゆりかご・こくぶんじ)事業	妊娠届時の面接実施率	目標	91.0%	92.0%	96.0%	100.0%
	妊娠届を出した方うち、面接した方の割合	実績	77.8%			
関連する取組方針	取組方針②:	達成率	85.5%			
切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来の対面型に加えて、電話やオンラインでの実施も行い、妊婦の不安を軽減できる体制整備を実施し、各種子育てサービスに関する情報提供を実施し、出産・子育てに関する不安の軽減を図ることができた。				

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
母子訪問指導事業	新生児訪問実施率	目標	97.0%	98.0%	98.5%	99.0%
	新生児の発育状況等の把握のため、生後120日までの乳児を持つ家庭を対象とした家庭訪問実施率	実績	89.9%			
関連する取組方針	取組方針③:	達成率	92.7%			
切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実	中心事業の成果	生後120日までの乳児を持つ家庭に対して、専門職が家庭訪問等を実施し、産婦の心身の状態や家庭環境、子どもの発育状況等を把握し、産後の育児不安の軽減を図った。また、必要に応じて適切な支援につなぐことができた。				

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
子育て世代包括支援センター事業	子どもに関する相談場所としての保健センターの認知度	目標	62.0%	64.0%	68.0%	72.0%
	市民アンケートの数値(乳幼児期の子どもの持つ保護者のうち、「保健センター」が子どもに関する相談場所であることを知っている割合)	実績	64.0%			
関連する取組方針	取組方針④:	達成率	103.2%			
妊娠期から子育て期における保護者への支援	中心事業の成果	これまでの相談等の事業に加え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、産後ケア事業を開始し、支援が必要な方に対し、産後速やかにデイサービスによる支援を行うことができるようになった。また、妊娠期からのサポートとして提案型協働事業を開始し、夜間や休日の相談、講座等により地域とつながるきっかけづくりができた。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「妊娠・出産期における母子支援の充実」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は26.1%となっており、前回調査(31.0%)より4.9ポイント減少している。乳幼児期の子どもの持つ保護者でみると、「満足」の回答は48.0%となっており、前回調査(54.5%)より6.5ポイント減少している。また、「妊娠・出産期における母子支援の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は24.4%となっており、33の取組のうち5番目に高い割合となっている。  
 乳幼児期の子どもの持つ保護者の、子どもに関する相談場所の認知度については「親子ひろば」が67.6%、「子ども家庭支援センター」が64.9%、「保健センター」が64.0%といずれも6割を超え、他の相談場所に比べて高い割合となっている。

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●		●												

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項  
 ・両親学級は、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、提案型協働事業で行うオンラインを取り入れた講座や動画配信などを行うことで、不安の軽減を図る。市民ニーズが高い対面型と合わせて事業を継続する。  
 ・妊娠届出の申請をオンラインでも実施できる体制を整え、妊婦にとって利便性の高い仕組みとする。  
 ・出産・子育て応援(ゆりかご・こくぶんじ)事業の面接率向上のため、対象者への電話・手紙での勧奨を継続する。  
 ・子育て包括支援センター事業での子育て期における支援の更なる充実のため、1歳を迎える子どもを育てる全ての保護者を対象に、アンケートを活用し家庭状況等を把握することで、必要な家庭に切れ目なく支援を行う「ファーストバースデーサポート事業」を行う。また、多胎児を養育する家庭に対し、母子保健サービス事業等を利用する際の移動費助成を行い多胎児家庭の支援に取り組む。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項  
 ・両親学級の受講者が目標に達していない課題に対して、オンラインや対面型など市民の多様なニーズに合わせ、参加しやすい体制を整備し、妊娠期から市と関わりを持つ方が増加させる必要がある。  
 ・出産・子育て応援(ゆりかご・こくぶんじ)事業における妊娠届出時の面接率が目標に達していない課題に対し、対象者への継続的な勧奨とともに、予約しやすい体制を整備する必要がある。

【今後の方向性】

取組(改善)方針(一次方針)  
 ・両親学級について、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、市民の希望に合わせた講座方法を実施できる体制の整備を図る。  
 ・妊娠届出時の面接や新生児訪問について、実施率向上のため、健康増進情報発信事業と連携し広報の充実を図り、切れ目のない支援を継続的に実施し、支援の必要な方に対して支援を実施する。  
 ・産後ケア事業(デイサービス)開始後の利用者状況・アンケート結果を分析し、今後の方向性を検討する。

行政改革推進委員会からの意見  
 「両親学級受講者数」や「妊娠届時の面接実施率」は、目標まで届かなかったものの、電話やオンラインによる実施を行ったことは、利用者の多様なニーズに応えるものであり、当委員会のビジョン前期実行計画の総括に沿った事業実施として評価できる。市民アンケートにおいても、「妊娠・出産期における母子支援の充実」は今後の市にとって重要な取組の一つと見られている。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実現に向け、子育て世代包括支援センター事業の認知を高めていくとともに支援が必要な市民に適切な支援を届けるため、対象者に対し、より積極的な働きかけを行うことを求めたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見  
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】  
 ・両親学級について、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、利用者ニーズに合わせた実施体制等の整備を図る。  
 ・妊娠届出時の面接や新生児訪問について、健康増進情報発信事業と連携し広報の充実を図り、オンラインを活用する等、実施率向上に向けた取組を継続的に実施する。  
 ・産後ケア事業において利用者状況・アンケート結果を分析し、支援が必要な市民に適切な支援を届けるため、事業の充実を図る。  
 ・子育て世代包括支援センター事業として、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として行うなど、妊娠期からの積極的な働きかけにより、切れ目のない支援を継続的に実施する。

次年度への反映(最終方針)  
 【次年度予算に対する方針】  
 ・子育てに関する情報提供や相談支援、サービス等が必要な市民に届くように、多様な方法を活用しながら、妊娠期から切れ目のない支援を継続するため、出産・子育て応援交付金を活用した伴走型相談支援事業及び経済的支援事業等の予算を計上する。  
 ・子育て世代包括支援センター事業等において、市民の利便性の向上等のため、両親学級・相談事業の予約システムの導入等、健康増進情報発信事業と連携し健康増進支援アプリ「ぶんじ子育てナビ」を活用するための予算を計上する。  
 ・産後ケア事業においては、デイサービス型に加え、新たにショートステイ型の事業を開始、事業実施場所を増やすなど、更に充実を図るために必要な予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	2	子育て環境整備	主担当課	子ども若者計画課
			担当課	子ども子育て事業課, 子ども子育てサービス課, 子育て相談室
目指す姿	子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まさに活力が生まれています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	①	指標名	子育て施設の整備状況に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標		目標	66.3%	67.0%	69.0%	70.0%
	説明	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、身近に子育て施設が整備されていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	72.8%				
	達成率	109.8%						
②	指標名	保育施設の待機児童数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		数値目標		目標	30人	0人	0人	0人
	説明	保育施設（認可保育所、地域型保育事業、幼保連携型認定こども園、認証保育所、企業主導型保育施設）に入所することができず待機している子どもの数	実績	48人				
	達成率	62.5%						

目指す姿に対する施策の成果  
 子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境を整備するため、計画に基づき保育施設や学童保育所を整備し、基幹型保育所システム事業を実施した。また、児童発達支援センターの運営の方向性、機能及び事業内容について検討することを通じて子どもが健やかに成長し、まさに活力が生まれる環境づくりの準備を進めることができた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	数値目標	指標名	保育施設定員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市内における保育施設（認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、企業主導型保育施設）の定員数	目標	3,543人	3,732人	3,732人	3,732人
		実績	3,589人					
		達成率	101.3%					
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、待機児童の解消に向け民設民営認可保育所を4施設整備し、288人分の定員拡充を図った。					
乳幼児期における保育サービスの充実								

中心事業 ②	数値目標	指標名	基幹型保育所システム事業研修の有効度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	研修参加者アンケートの数値（自身の業務に有効な内容だったと回答した割合の平均）	目標	92.0%	93.0%	93.5%	94.0%
		実績	84.0%					
		達成率	91.3%					
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	キャリアアップ研修2回及びスポット研修3回を実施。研修内容は昨今、保育現場に求められている専門的な分野の研修を実施した。研修によっては、入門的な内容の分野もあったため、「もっと具体的な内容が聞きたかった。」との意見もあったが、様々な分野の研修を開催することで、「もう一度あの先生の講義を聞きたい。」「保育環境の見直しや園のルール改正に結びつけられた。」等、満足度の高い意見が多く寄せられた。					
乳幼児期における保育サービスの充実								

中心事業 ③	数値目標	指標名	学童保育所定員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市内における学童保育所（公設・民設）の定員数	目標	1,297人	1,377人	1,457人	1,537人
		実績	1,363人					
		達成率	105.1%					
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、公設学童保育所の狭あい状況の解消及び保育ニーズに応じた学童保育所を整備するため、民設民営学童保育所1施設を整備し、30人分の定員拡充を図った。					
就学児童の放課後の活動場所の充実								

中心事業 ④	数値目標	指標名	児童発達支援センターの設置数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	—	目標	0か所	0か所	0か所	1か所
		実績	0か所					
		達成率	—					
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	所管課内で、児童発達支援センターの運営の方向性、機能及び事業内容について検討した。					
発達に遅れのある子どもや障害のある子どもへの地域支援体制の整備								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

子育て施設の整備状況について、小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、身近に子育て施設が整備されていると思うと回答した割合は72.8%となっており、前回調査（67.6%）より5.2ポイント増加している。また、居住地域別でみると、「本町・本多・東恋ヶ窪地域」では67.2%にとどまっているものの、その他の地域では7割台となっている。

該当するSDGs



【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項  
 ・中心事業①については、「まちづくりの指標」にもあるとおり、令和4年4月に待機児童を解消する目標を掲げて事業を実施してきた。しかし、実際には、令和4年4月の時点においても待機児童がいることが既に明らかになっていることから、令和4年度以降の「子ども若者・子育ていきいき計画」の計画内容の見直しも含め、新たな取組の実施の必要性等について検討する必要がある。  
 ・中心事業②については、研修参加者向けのアンケートの設問内容が分かりにくい等の課題があるため、内容の改善・工夫を図ることにより、より多くの参加者の声を聞き、研修対象者のニーズに応えた内容の研修を開催できるようにする必要がある。  
 ・中心事業③については、令和3年度の民設民営学童保育所整備において、80人の定員拡充を予定していたが結果30人の定員拡充にとどまった経緯がある。令和4年度においても計画に基づき80人の定員拡充を予定していることから、計画している定員拡充を確実に整備するため、事業者募集の公募について工夫を図る等対応する必要がある。  
 ・中心事業④については、児童発達支援センターの設置について、所管課内での検討にとどまっていることから、庁内関係部署の意見を聴取した上で、児童発達支援センターに求められる機能を検討する必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項  
 ・中心事業①については、令和4年度中に検討し、決定した計画・方針に基づき実施する必要がある。  
 ・中心事業③については、現在、公設学童保育所を整備するための準備を進めており、「子ども若者・子育ていきいき計画」を見直し、公設学童保育所整備を含めた今後の実施方針について、整理する必要がある。  
 ・中心事業④については、児童発達支援センターの設置について、関係団体等の意見を聴取した上で、児童発達支援センターに求められる機能を検討する必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）  
 ・中心事業①については、まちづくりの指標である「保育施設の待機児童数0人」を目指すに当たり、現在の課題等を明らかにすることで、新たな取組の実施の必要性等について検討する。  
 ・中心事業②については、研修対象者が求めているテーマや社会情勢の中で保育施設に求められている専門的な知識が学べる内容を考慮した研修を実施することで、保育の質の維持・向上を図る。  
 ・中心事業③については、就学児童の放課後の活動場所の充実を図るため、学童保育所の整備計画を整理し、定員拡充を進める。  
 ・中心事業④については、庁内関係部署や関係団体等から聴取した意見を踏まえ、児童発達支援センターの機能を整理し、事業内容を検討する。

行政改革推進委員会からの意見  
 保育施設の待機児童数は、令和2年度の94人に対して、48人と約半分に減らすことができたが、待機児童数「ゼロ」に向けて、更なる対策を講じていく必要がある。  
 基幹型保育所システム事業研修については、受講者の意見を取り入れながらキャリアレベルに応じた幅広い研修を実施していく必要がある。  
 学童保育所の整備については、目標を達成できたことは評価できる。今後も公設学童保育所の狭あい状況の解消及び保育ニーズに応じた学童保育所の整備に取り組まれない。  
 児童発達支援センターについては、地域における中核的な療育施設となるよう、庁内外の幅広い意見を取り入れながら、令和6年度設置に向けて、遅滞なく進めていく必要がある。

総合ビジョン等推進本部からの意見  
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

・中心事業①については、令和4年度に見直しを行った「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、市内にある認証保育所の一部を令和6年4月1日に認可保育所へ移行することで、待機児童解消と保育施設の更なる保育の質やサービスの向上を目指す。  
 ・中心事業②については、基幹型保育所システムが構築された目的である、市内保育施設における保育の質の維持・向上及び施設同士の連携強化を図るための取組を継続して実施する。また、保育の質の向上につながる研修や職種別連絡会等の開催を継続していくとともに、児童がよりスムーズに小学校へ就学できるよう小学校との交流の機会を増やすなど事業内容の検討を行う。  
 ・中心事業③については、令和4年度に見直しを行った「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、公立学童保育所の狭あいの解消及びニーズに応じた学童保育所を整備するため、引き続き民設民営学童保育所を誘致することや、第三小学校・第十小学校区においては、令和7年度開所予定の公設学童保育所の整備を進める。  
 ・中心事業④については、関係機関及び利用者の意見を踏まえた上で、施設の整備及び事業内容について固めていく。

次年度への反映（最終方針）

【次年度予算に対する方針】

・中心事業①については、令和4年度に見直しを行った「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、認証保育所を令和6年4月1日に認可保育所へ移行するための予算を計上する。  
 ・中心事業②について、基幹型保育所システム事業で実施する心理士等による巡回相談は、発達の支援が必要な園児の保育に対して、保育士等が専門的な観点から保育や支援の仕方についてアドバイス受けることで、保育の質の向上につながる重要な事業である。各保育施設から継続的なアドバイスを求められていることから、1施設につき年2回の巡回相談を行う予算を計上する。また、保育の環境設定を充実させるために、処遇改善等加算Ⅱの加算要件として位置づけられている保育士等キャリアアップ研修を2分野実施するため、予算を計上する。専門職分野の研修は、これまでの研修受講者アンケートを基に、市内の保育現場が必要としている研修内容等について検討し、研修開催に必要な予算を計上する。  
 ・中心事業③については、令和4年度見直しを行った「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、引き続き民設民営学童保育所を誘致することや、第三小学校・第十小学校区に令和7年度開所予定の公設学童保育所の建設工事費等に係る予算を計上する。  
 ・中心事業④については、児童発達支援センターの指定に必要な設備基準を満たすための改修工事を行う必要があることから、設計委託料に係る予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	3	子育て支援サービス	主担当課	子ども子育てサービス課
			担当課	子ども若者計画課, 子ども子育て事業課, 子育て相談室, 社会教育課
目指す姿	地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・育ちができています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	64.0%	65.0%	68.0%	70.0%
	②	子育て支援の充実に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	36.0%	37.0%	38.0%	40.0%
目指す姿に対する施策の成果	説明	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	64.6%			
			達成率	100.9%			
目指す姿に対する施策の成果	説明	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、「満足」、「やや満足」と回答した割合）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	36.0%	37.0%	38.0%	40.0%
目指す姿に対する施策の成果	説明	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	32.8%			
			達成率	91.1%			
放課後子ども教室事業により子どもの居場所づくりを推進し、義務教育就学児医療費助成により子育て世帯の負担軽減を図り、病児・病後児保育事業により、地域における子育て支援サービスの充実を進めた。また、利用者支援事業により、子育て支援サービスの情報提供及び利用支援を行った。各施策の更なる充実・拡大に向けた取組により、必要な子育て支援サービスを利用でき、子育て支援の充実に対する高い満足度につながった。							

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	放課後子ども教室の利用人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
放課後子ども教室事業	数値目標		目標	84,700人	88,000人	90,750人	93,500人
	説明	小学校10校の放課後子ども教室の延べ利用人数	実績	45,630人			
			達成率	53.9%			
関連する取組方針	取組方針①:	子どもの居場所づくりの推進	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できない期間があったことから、延べ利用人数は目標を下回った。しかし、各校の実施委員が地域の特性を生かし、子どもにとって魅力的な企画が行われている。また、令和3年度から第二小学校に放課後子どもプラン室を開設し、多くの児童にとって安心して過ごせる居場所となっている。			
中心事業 ②	指標名	義務教育就学児医療費助成の実施	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
義務教育就学児医療費助成拡大事業	数値目標		目標	継続	継続	継続	継続
	説明	-	実績	継続			
			達成率	100.0%			
関連する取組方針	取組方針②:	子育て世帯の経済的負担軽減	中心事業の成果	義務教育就学児医療費助成を平成29年10月から制度拡大し、見込みを上回る受給者数を認定した。また、今後の更なる所得制限撤廃等については、令和4年10月より中学3年生までの所得制限を撤廃する。あわせて、市が独自に行っている所得制限超過部分については、引き続き東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。			
中心事業 ③	指標名	利用者支援事業（子育て応援パートナー、保育コンシェルジュ）の年間相談・支援件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者支援事業（子育て応援パートナー、保育コンシェルジュ）の充実	数値目標		目標	1,305件	1,370件	1,410件	1,450件
	説明	子育て応援パートナー、保育コンシェルジュにおける情報提供、相談、利用支援等の延べ利用件数	実績	1,038件			
			達成率	79.5%			
関連する取組方針	取組方針③:	地域における子育て支援サービスの充実	中心事業の成果	子育て応援パートナー事業については、親子ひろばや児童館など、乳幼児を抱える保護者が集まる場所を巡回し、子育てに関する相談や子育て支援サービスの情報提供、利用支援を実施した。保育コンシェルジュ事業については、教育・保育施設を円滑に利用できるよう、保護者から保育所等の入所に関する相談に對し的確かつ寄り添った助言を行い、認可保育所・地域型保育・認可外保育所の空き状況を把握し、希望に沿った施設を案内した。			
中心事業 ④	指標名	病児・病後児保育室の設置数及び定員数（累計）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
病児・病後児保育事業	数値目標		目標	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）
	説明	-	実績	5施設（22人うち病児7人）			
			達成率	100.0%			
関連する取組方針	取組方針③:	地域における子育て支援サービスの充実	中心事業の成果	国分寺市民・府中市民・国立市民の広域利用施設となる都立小児総合医療センター病児・病後児保育室が令和3年12月に開設し、目標の実施設数・定員を達成した。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合は64.6%であり、前回調査（53.8%）より10.8ポイント増加している。また、居住地域別に比較すると「南町・東元町・西元町・泉町地域」では、71.1%となっているのに対し、「新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域」では55.8%、「高木町・光町・西町地域」では57.6%といずれも5割台となっている。	
「子育て支援の充実」の取組について、小学生以下の子どもを持つ保護者の「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は32.8%で、前回調査（37.8%）より5.0ポイント減少している。また、「子育て支援の充実」を今後の市の重要な取組とする回答は46.4%となっており、33の取組のうち最も高い取組である。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●	●												

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室については、実施日数の増加に向け、各校の実施委員会の支援を強化する。</li> <li>義務教育就学児医療費助成に関する今後の更なる所得制限撤廃等については、令和4年10月から中学3年生までの所得制限を撤廃する。</li> <li>子育て応援パートナー事業については、SNS等を活用した積極的な広報を行い、認知度を上げていく必要がある。また、定期的に打合せ等を行い、庁内関係機関との連携を強化する必要がある。</li> <li>保育コンシェルジュ事業については、引き続き保育施設の保育サービスに係る相談に応じ、円滑な利用に向けた情報提供や提案を行うとともに、様々な配慮が必要な児童の入園申込時の相談についても、きめ細かく対応をしていく。</li> <li>病児・病後児保育については、市内施設・都立小児総合医療センター病児病後児保育室いずれも、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら保育を行い、施設の周知・登録を奨励して、利用者の増加を図っていく。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室については、実施日数の増加を図るため、各校の運営の課題に対し、市民・行政・学童保育所等と連携して改善を図っていく。</li> <li>義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃については、令和4年10月から中学3年生までの所得制限を撤廃し市の事業として実施するが、本来的には市町村による助成格差が生じないように、国や都において医療制度の創設や制度拡充を進める必要がある。</li> <li>子育て応援パートナー事業については、市民への広報と併せて本事業の趣旨と役割を関係機関へ周知を図り、連携体制を強化していく必要がある。</li> <li>保育コンシェルジュ事業については、引き続き保育施設の保育サービスに係る相談に応じ、円滑な利用に向けた情報提供や提案を行い、前年に対応した相談を参考にしながら、様々な配慮が必要な児童の入園申込時の相談についてもきめ細かく対応をしていく。</li> <li>病児・病後児保育については、市内施設・都立小児総合医療センター病児病後児保育室いずれも、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら保育を行い、施設の周知・登録を奨励により、利用者の増加を図っていく。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室については、実施日数の更なる増加を目指し、見守りを行う協働活動サポーターの確保、夏季休業期間等の実施ができるよう、市民・学校等と調整を行う。</li> <li>義務教育就学児医療費助成の制度拡大については、令和4年10月から中学3年生までの所得制限を撤廃し市の事業として開始する。なお、今後の更なる制度拡大については、国や都に対し医療制度の創設や制度拡充を要望し、子どもの医療費負担で市町村による格差が生じない制度として進めていく必要がある。</li> <li>子育て応援パートナー事業については、市民が身近な場所で気軽に相談できるよう、定期的な地域巡回と広報を継続的に行っていく必要がある。</li> <li>保育コンシェルジュ事業については、引き続き保育施設の保育サービスに係る相談に応じ、円滑な利用に向けた情報提供や提案を行うとともに、様々な配慮が必要な児童の入園申込時の相談についてもきめ細かく対応をしていく。</li> <li>病児・病後児保育については、実施施設や定員数を確保した上で、市内施設・都立小児総合医療センター病児病後児保育室いずれも、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら保育を行い、施設の周知・登録を奨励により、利用者の増加を図っていく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートによると、「子育て支援の充実」は、ビジョン前期実行計画期間から引き続き、市の最も重要な取組として挙げられていることから、ビジョン後期実行計画期間においても重点的に取り組んでいく施策である。コロナ禍等による社会環境の変化に対応し、多様化する利用者ニーズに幅広く対応できる子育て支援サービスを展開していく必要がある。また、「小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合」に大きな地域差がある。その原因を把握し、格差解消を進めていくとともに市内子育て支援施設等を巡回する子育て応援パートナーをはじめとした利用者支援に係る事業についても更なる周知を行っていく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室については、各校実施委員会と市教育委員会の役割分担を調整し、開催日数増と安定的な運営を図る。</li> <li>義務教育就学児医療費助成事業に関し、市が独自に行っている所得制限超過部分については、引き続き東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく。</li> <li>子育て応援パートナー事業については、多様化する利用者ニーズに幅広く対応できるよう子育て応援パートナーの相談対応力を強化していく。</li> <li>保育コンシェルジュ事業については、引き続き子育て応援パートナーと連携して、円滑に保育施設の利用の相談・保育子育て支援サービスの情報提供及び利用者支援を行うとともに、様々な配慮が必要な児童の相談についても、きめ細やかに対応していく。</li> <li>病児・病後児保育については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら保育を行い、施設の周知・登録の奨励により利用者の増加を図る。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室については、第一・第二小学校のプラン室運営及び各校放課後子どもプランの運営及び事務処理に必要な予算を計上する。</li> <li>子育て応援パートナーの相談対応力強化に向け、研修及びスーパーバイズに係る報償費の予算を計上する。</li> <li>市内既存施設の委託費について計上するとともに、都立小児総合医療センター病児・病後児保育室について、広域利用に係る経費負担金及び利用料助成の予算を計上する。</li> </ul>



国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	4	子ども・若者支援	主担当課	子育て相談室
担当課	子ども若者計画課, 子ども子育て事業課, 子ども子育てサービス課, 健康推進課			
目指す姿	妊娠期における支援, また, 乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで, 育児不安の解消, 児童虐待の予防等がなされ, 子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度			
			R 3	R 4	R 5	R 6
①	子どもに関する相談場所の認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	91.0%	91.7%	92.4%	93.2%
		実績	90.4%			
②	若者支援に対する認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	9.0%	10.0%	11.0%	12.0%
		実績	9.8%			

目指す姿に対する施策の成果  
子どもに関する相談について, 各関係機関と連携し, 課題解決に向けて取り組んだ。また, 子どもや保護者がライフステージに応じて切れ目なく相談できるよう, 適切な相談窓口を案内した。若者支援に対する市民の認知度について, 市若者支援地域ネットワーク会議の委員を通じ, 必要な情報や支援が届くよう情報を発信し, 地域の理解につなげた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
子ども家庭支援センター相談事業	子どもに関する総合相談の新規受理件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	585件	590件	595件	600件
		実績	508件			
関連する取組方針	取組方針①:	子ども家庭支援センター相談担当が受けた市民や関係機関からの新規相談件数	達成率	86.8%		
子どもに関する相談体制の充実	中心事業の成果	新規受理件数は目標を下回ったが, 受け付けた相談については, 関係機関と連携し, 課題解決に向けて取り組んだ。また, 要保護児童対策地域協議会各会議の実施により, 関係機関との連携を密に行い, 児童虐待の未然防止・早期発見や虐待の深刻化防止に努めた。				

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地区拠点親子ひろばの整備	地区拠点親子ひろばの施設数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	2か所	2か所	2か所	3か所
		実績	2か所			
関連する取組方針	取組方針②:	親子ひろば事業等の運営支援を行う拠点施設の数	達成率	100.0%		
子ども子育て地域支援ネットワークの充実	中心事業の成果	地区拠点親子ひろばと親子ひろば事業実施事業者との連携体制を強化するため, 事業者連絡会を実施した。また, 地区拠点親子ひろば職員が地域の子育て支援活動団体等が集まる会議等に参加し, 地域の子育て支援団体との関係性づくりに努めた。				

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
こどもの発達センターつくしんぼ相談事業	発達に関する新規相談件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	205件	210件	215件	220件
		実績	226件			
関連する取組方針	取組方針③:	こどもの発達センターつくしんぼが受けた新規相談件数(就学後の相談を含む。)	達成率	110.2%		
発達相談の支援・連携強化	中心事業の成果	発達に関する新規相談件数は, 就学前, 就学後共に市民からの需要が高く, 目標値を上回る結果となった。				

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
若者支援地域ネットワーク事業	若者支援に関する新規相談件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	27件	28件	29件	30件
		実績	8件			
関連する取組方針	取組方針④:	子ども若者計画課が受けた当事者及び保護者等からの新規相談件数	達成率	29.6%		
若者支援の推進	中心事業の成果	コロナ禍もあり相談件数は減少したが, ネットワークの広域連携により必要な時に必要な支援が受けられるよう, 制度の情報を広く周知するとともに, 専門機関との連携を強化し自立に向けた支援を行うため, 早期に発見・相談につながるよう努めた。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

小学生から高校生の子どもを持つ保護者のうち, 子どもに関する相談場所を知っていると回答した割合は90.4%となっており, 前回調査(92.8%)より2.4ポイント減少している。若者支援が行われていることを知っている割合は9.8%となっており, 前回調査(9.4%)から大きな変化はみられない。また, 身近に若者支援を必要とする人がいると回答した人のうち, 相談できる場所を知らない割合は62.5%となっており, 前回調査(64.2%)から大きな変化はみられない。

該当するSDGs



【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項  
 ・子ども家庭支援センターについて, 支援を必要とする家庭を相談につなげるため, 関係機関と更なる連携を図る必要がある。  
 ・地区拠点親子ひろばの役割を整理し, 地区内の親子ひろば事業との連携体制を整えていく必要がある。  
 ・こどもの発達センターつくしんぼについて, 増加している相談件数に対して, 相談員が不足しており, 人員の確保など体制の整備を図る必要がある。  
 ・若者支援は, 当事者が抱える問題が複雑化しており, 途切れない支援のために寄り添うという支援が必要であるため, 専門機関等で構成されている市若者支援地域ネットワークの支援内容をまとめたリソースマップを作成する必要がある。  
 ・若者支援に対する認知度が低いという課題があるため, 市ホームページやTwitterを活用して広く情報周知を行う必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項  
 ・地区拠点親子ひろばが, 地区内の親子ひろば事業の運営支援を行い, 親子ひろば事業の質の維持・向上を図っていく必要がある。  
 ・つくしんぼにおける相談件数は着実に増加しているため, 引き続き人員の確保など相談体制の整備を図る必要がある。  
 ・当事者や家族が抱える問題が複雑化しており, 単一の課で対応することが困難な事案が増えているためチームで支援する体制作りが必要である。また, 国の重層的支援体制整備事業に合わせた若者支援事業の体制について検討する必要がある。

【今後の方向性】

取組(改善)方針(一次方針)  
 ・子ども家庭支援センターについて, 庁内や庁外の関係機関と更なる連携を図り, 必要な人に対して切れ目ない相談が行えるよう, より一層の市民周知を行っていく。  
 ・地区拠点親子ひろばの役割を整理し, 地区内の親子ひろば事業の運営支援を行うとともに, 親子ひろば事業の実施場所や実施状況, 実績等を分析した上で, 新たな地区拠点親子ひろばの整備について検討を進める。  
 ・こどもの発達センターつくしんぼについて, 増加する相談への需要に対応するため, 人員の確保など相談体制の整備を進める。  
 ・若者支援について, 支援の大切さや理解を広げる取組としての講演会, 研修会を実施するとともに, 早期発見, 相談等支援事業の必要な情報や支援が行き届くよう啓発・周知のためホームページ等を活用し, 若者支援の理解度を上げる。また, 関係課, 専門機関等の連携を強化するとともに, 地域の支援機関・団体等(社会資源)を一覧にしたリソースマップを作成し, 相談者に対してオーダーメイド型伴走支援を行えるよう体制作りを行う。

行政改革推進委員会からの意見  
 子どもに関する総合相談の新規受理件数, 若者支援に関する新規相談件数ともに減少が見られる。複雑多様化する問題に対応した包括かつ継続的な支援を行えるよう, 関係機関との連携を強化するとともに, オンラインを活用するなど相談がしやすい窓口体制の整備をしていく必要がある。また, 子どもの虐待については大きな社会問題であり, 更なる児童虐待の未然防止・早期発見や深刻化防止に向けた取組を強化していく必要がある。発達に関する新規相談件数については目標を達成しているが, 課題となっている相談支援体制の整備については, 早急に対策を講じられたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見  
 一次方針を基に, 行政改革推進委員会からの意見も踏まえ, 後期実行計画における施策の推進に努めること。特に, 「若者支援に関する新規相談件数」の目標に対する達成率が30%を下回っていることから, 必要な対策を講じること。

【次年度施策実施方針】  
 ・支援を必要としている市民に, 包括かつ継続的な支援を実施するため, 関係機関との連携を更に強化していく。また, 児童虐待の早期発見や深刻化防止に向け, 子ども家庭支援センターの総合相談を始めとする各種事業を, 広く市民に周知していく。  
 ・こどもの発達センターつくしんぼ相談事業は, 引き続き市民ニーズに対応できるよう相談支援体制の整備を行っていく。  
 ・若者支援に対する正しい理解, 周知のため, 講演会又は研修会の実施や当事者とともに対応に悩む家族に向けた相談会の実施等により, 早期に発見・相談・支援につながるよう, 若者支援相談窓口の周知, 啓発を行っていく。また, 市ホームページ掲載内容の見直しやTwitterなどを活用した広報を行っていく。

次年度への反映(最終方針)  
 【次年度予算に対する方針】  
 ・こどもの発達センターつくしんぼ相談事業は, 相談体制の整備として, 子どもの発達相談を担当する職員の勤務体制を見直し, 週4日勤務の担当職員以外に週5日勤務の職員を配置できるよう予算を計上する。  
 ・若者支援事業は, 認知度を高め, 支援力と受援力を向上させるため, 連携事業を活用した効果的な周知や研修会, 家族セミナー, 個別相談会等の開催を継続的に行い, 地域理解につなげる必要があることから, 引き続き必要な予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	5	文化芸術	主担当課	文化振興課
			担当課	公民館課
目指す姿	市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	市内で文化芸術に触れることができて市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（市内で文化芸術に触れることができていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	目標	22.8%	23.0%	24.0%	25.0%
	②	指標名	自らが主体となって文化芸術活動をしている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「鑑賞や読書」以外の文化芸術活動をしている割合）	目標	29.0%	30.0%	30.5%	31.0%
目指す姿に対する施策の成果		<p>・SNSなどを活用し、文化芸術に関わる行事等の情報を積極的に発信するなどの工夫をしたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内で文化芸術に触れることができて市民の割合や自らが主体となって文化芸術活動をしている市民の割合の実績は、共に指標とする目標を達成することができなかった。</p> <p>・市民が身近に文化芸術に触れてもらうため、異世代交流事業では、子どもと大人の交流・体験広場として、「切り絵を楽しむ」「世界をEnjoy!」「茶の湯に親しみましょう」等の8事業を実施し、延べ457人の参加があった。</p>						

【中心事業の進捗状況】									
中心事業 ①	数値目標	指標名	主催事業参加者数・入場者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		説明	オンライン視聴を含むいずみホール主催事業の入場者数	目標	1,000人	1,200人	1,350人	1,500人	
	関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針①:	鑑賞・体験機会を提供するため、いずみホール主催事業として鑑賞型と市民参加型の事業を計9回開催したが、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、目標を達成することができなかった。	実績	702人			
			文化芸術に触れる	達成率	70.2%				
中心事業 ②	数値目標	指標名	市民文化祭参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		説明	市民文化祭に出演・出展等をした人数	目標	950人	1,000人	1,250人	1,500人	
	関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針②:	令和2年度は中止であったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を徹底して市民文化祭を開催した。新型コロナウイルス感染症対策のための入場者制限や参加団体の縮小（11団体、例年18団体）を行ったが、市民文化祭の参加者数の目標を達成することができた。	実績	963人			
			文化芸術をはぐくむ	達成率	101.4%				
中心事業 ③	数値目標	指標名	異世代交流事業参加者の満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		説明	異世代交流事業参加者アンケートの数値	目標	86.5%	87.0%	87.5%	88.0%	
	関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針③:	当該事業は1年間を通して実施する事業であるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、全11回の内5回が中止となり、年度末に予定していたアンケートの実施ができず、満足度は算出不能であった。全国的に緊急事態宣言が発出され、事業の休止や規模の縮小のため、顔と顔を合わせてこそ得られることのある従前の交流ができない状況下であった。また、指導者との異世代交流事業実行委員会は月1回開催し、創意工夫をしながら、交流の場として共に学び豊かな経験を生み出すことが出来るよう検討を重ねた。	実績	未実施			
			文化芸術をつなぐ	達成率	—				
中心事業 ④	数値目標	指標名	大学生の協力を得て実施する文化芸術に関する事業数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		説明	—	目標	1事業	1事業	1事業	2事業	
	関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針④:	大学生の参加・協力により、文化講座に合わせる企画として、アイヌアートワークショップ（アイヌ刺繍のコースターを作ろう）の事業を1回開催した。	実績	1事業			
			文化芸術を広める	達成率	100.0%				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】
<p>「文化芸術の振興」の取組について、「満足」の回答は13.4%となっており、前回調査（13.7%）から大きな変化はみられない。</p> <p>市内で文化芸術に触れることができていると思うと回答した割合は21.1%となり、前回調査（19.7%）から大きな変化はみられないが、居住地域別に比較をすると「南町・東元町・西元町・泉町地域」が26.1%に対し、「新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域」は16.5%とおおよそ10ポイント差がある。また、活動内容においては、「鑑賞や読書をしている」と回答した割合は38.0%に対し、「鑑賞や読書」以外の文化芸術活動をしていると回答した割合は23.0%となり、前回調査（23.0%）から変化はみられない。</p>

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●													

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS、デジタルサイネージなども活用し、文化芸術の行事等の情報を発信しているが、「市内で文化芸術に触れることができて市民の割合」等の目標を達成するため、発信する内容やタイミングも創意工夫し、多くの市民へ情報が行き渡るように改善する必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を継続する必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、いずみホールやcocobunjiプラザにおいて、様々な世代の市民が文化芸術に触れることができるイベントや成果を発表する場を増やすとともに、市民が身近に、かつ、気軽に文化芸術に触れられる工夫をする必要がある。また、文化芸術の火を絶やさないよう、ウィズコロナという新しい日常に即した施策を展開していく必要がある。</li> <li>・異世代交流事業では8事業とも親子での参加が大半であるため、小学校低学年までは継続して参加することはあるが、高学年以降は参加が減少する状況のため対象に合わせた日程調整と広報の工夫の必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<p>国分寺市総合ビジョンや第2次国分寺市文化振興計画に掲げる各種事業の推進を図りながら、いずみホール、cocobunjiプラザなどの市内公共施設で実施されている文化芸術に関する各種イベント等の情報をSNSやケーブルテレビなど各種媒体を最大限活用し、発信していく。また、申込方法などを工夫することにより、市民が文化芸術活動等により参画しやすくなるよう検討していく。行事等についても、幼い時から文化芸術に触れることができるよう、指定管理者と協議し、親子で参加しやすい事業等を実施していく。</p> <p>異世代交流事業については、子どもと大人の交流・体験広場として、参加者及び指導者が各事業を通じて、共に学び合い豊かな体験ができる活動をしていく。異世代交流事業実行委員会では情報を共有し、指導者同士の交流を深め、日程調整・事業内容について協議をする。</p>
行政改革推進委員会からの意見	<p>昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる文化芸術活動の中断が見られ、まちづくりの指標は、いずれも、コロナ禍前の数値を大きく下回っている。デジタル技術を活用するなど、社会環境の変化に対応したイベントの開催に取り組み、市民が文化芸術に触れる機会を更に拡充していくとともに、自らが発信者となる機会についても創出していく必要がある。</p> <p>また、市民アンケートにおいて、「市内で文化芸術に触れることができていると思うと回答した割合」には地域差がある。地域格差の解消に向けて、各地域に点在する公民館等における幅広い事業の見直しが必要である。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術に触れることができて市民の割合の低下、また、各種事業等における参加者の減少を防ぐため、市報、市ホームページ、いずみホール及びcocobunjiプラザの各ホームページによる情報提供以外にも、SNSなど各種媒体を活用して情報を発信していく。</li> <li>・市民の文化芸術への関心を高めるためにも、鑑賞型、参加型の事業バランスを取りながら、子育て世代が子どもと一緒に参加できる文化事業を展開していく。また、文化やコミュニティを次世代へ継承するために様々な手法を取り入れていく。</li> <li>・コロナ禍により、令和3年度の異世代交流事業は全11回の内5回が中止となったため、コロナ禍においても、異世代交流の推進が図れるよう、感染症対策を徹底し、安全面に配慮しながら事業を実施する。また、小学校高学年の参加を促せるよう学校と協力しながら広報していく。これまで実施していなかった8月についても、夏季期間の有効活用のため実施していく。</li> <li>・コロナ禍においても、会場で文化に触れられるように、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底していく。</li> </ul>
次年度への反映（最終方針）	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度における新型コロナウイルス感染症の状況が不透明ではあるが、取組方針の達成を目指し、感染症の対策を徹底するなど、会場に文化に触れられるように、予算を計上する。</li> <li>・コロナ禍により、令和3年度の異世代交流事業は全11回の内5回が中止となったため、感染症対策を徹底するため、予算を計上する。また、8月の事業実施に向け12回の事業展開を図るための予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	6	学校教育	主担当課	学校指導課
			担当課	
目指す姿	学校と地域社会、関係諸機関の連携のもと、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、学習意欲が高められ、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	目標
①	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合 全国学力・学習状況調査の数値（「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか。」の設問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当はまる」と回答した小・中学生の割合）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%
		実績	小学生95.9% 中学生93.2%			
②	国語・算数（数学）・理科・社会（中学では英語も加える）の授業内容が分かると感じる小・中学生の割合 東京都教育委員会調査の数値（「授業内容が分かるか。」の教科別の設問に対し、「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」と回答した小・中学生の割合の平均）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	小学生94.0% 中学生84.0%	小学生94.0% 中学生84.0%	小学生97.0% 中学生87.0%	小学生97.0% 中学生87.0%
		実績	小学生93.5% 中学生85.6%			
達成率	小学生95.4% 中学生93.2%					

目指す姿に対する施策の成果

- 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合」は、高い水準で肯定的な回答が得られている。今後も、学校全体で組織的に未然防止や早期発見等の対応に努めるとともに、いじめ防止児童会・生徒会フォーラムを活用して児童・生徒の主体的な取組を推進するなど、更に意識の向上を図っていく必要がある。
- 「授業の内容が分かるか」と感じる小・中学生の割合」は、東京都の平均と比較すると、小学生は2.2ポイント、中学生は4.2ポイント上回っている。また、小・中学生共に目標にも近い数値となっており、各学校が分かりやすい授業づくりに努めてきた成果と捉えている。

【中心事業の進捗状況】

中心事業	数値目標	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	実績	達成率	目標
中心事業 ① 学校全体での人権教育の取組の充実	人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合	人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級数/全学級数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
			実績	小学校100.0% 中学校100.0%			
			達成率	小学校105.0% 中学校105.0%			
関連する取組方針	取組方針①:	人権教育の推進	令和2年度東京都人権尊重教育推進校である第三小学校の研究成果や各校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が人権教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を行った。その上で、小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。				
中心事業 ② 道徳教育に関する実践的研究や研修の充実	道徳教育推進委員会で作成した道徳教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合	道徳教育推進資料等を活用し授業改善を図った学級数/全学級数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
			実績	小学校100.0% 中学校100.0%			
			達成率	小学校105.0% 中学校105.0%			
関連する取組方針	取組方針②:	道徳教育の推進	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を行った。その上で、小・中学校ともに、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。				
中心事業 ③ 学校生活支援シートの活用の推進	必要な児童・生徒に学校生活支援シートが作成されている割合	作成されている数/必要とされる数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
			実績	小学校99.0% 中学校95.0%			
			達成率	小学校99.0% 中学校95.0%			
関連する取組方針	取組方針③:	特別支援教育体制の充実	各学校では、配慮が必要な児童・生徒について、学校生活支援シートや個別指導計画を作成するとともに、本シート等を活用し、校内委員会で情報を共有したり、支援方法を検討したりすることを通して、児童・生徒や保護者の思いに寄り添った、組織的な対応に努めた。				
中心事業 ④ 習熟度別指導の「基礎コース」の工夫・改善	算数・数学における東京都の平均正答率との差	全国学力・学習状況調査の数値（「市の小学校算数及び中学校数学の平均正答率」-「都の同平均正答率」）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	小学校4.5ポイント 中学校5.5ポイント	小学校4.5ポイント 中学校5.5ポイント	小学校5.0ポイント 中学校6.0ポイント	小学校5.0ポイント 中学校6.0ポイント
			実績	小学校4.0ポイント 中学校6.0ポイント			
			達成率	小学校88.9% 中学校109.1%			
関連する取組方針	取組方針④:	新しい時代に必要となる資質・能力の育成	新しい時代に必要となる資質・能力（知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）にも基礎となる学力は必要である。小・中学校ともに、都の平均正答率を上回っており、特に、中学校は目標としていた数値を上回った。また、算数・数学だけでなく、国語でも同様の傾向が見られており、確実に学力の定着が図られていると捉えている。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「学校教育の充実」の取組について、「満足」の回答は21.8%となっており、前回調査（26.0%）より4.2ポイント減少している。また、「学校教育の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は30.0%となっており、33の取組のうち4番目に高い割合となっている。

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●						●							

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な児童・生徒に学校生活支援シートが作成されている割合が、小・中学校共に100%となっていない点が課題となる。今後も、児童・生徒本人や保護者の思いに寄り添いながら、実態に応じた指導や支援が行なえるよう、迅速かつ丁寧な対応に努めていく必要がある。そのため、第4次特別支援教育基本計画（義務教育時）の内容を全教職員で確認するよう各学校に指導し、学校生活支援シートの活用の重要性について理解が深められるようにしていく。</li> <li>G I G Aスクール構想による児童・生徒1人1台のタブレット端末環境の効果的な活用を推進するため、夏季休業期間に教員を対象とした実践的な内容の実技研修を実施するとともに、市の研究協力校である第四中学校の研究成果を市内全校に向けて発信し、共有を図る。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4次特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づき、特別支援学級の在籍児童数の増加への対応として、新設や学区域の変更について、検討委員会を設置して、協議を進める必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育に関しては、「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」を活用した取組を各学校で工夫して実施していく。</li> <li>道徳教育に関しては、「考え、議論する道徳」を目指し、更に授業改善に努めていく必要があり、継続・発展に努めていく。</li> <li>特別支援教育体制の充実に関しては、「第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」に基づき、計画的に取組を推進していく。</li> <li>新しい時代に必要となる資質・能力の育成に関しては、「カリキュラム・マネジメントの推進」や「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進」等の取組を継続していく。特に、コロナ禍により、ここ2年間ほど、子どもたちの直接的な体験の機会が少なくなっていたことを踏まえ、「各教育等の特質に応じた体験的活動の推進」について、重点的に取り組んでいく。また、G I G Aスクール構想による児童・生徒1人1台のタブレット端末環境の効果的な活用の推進にも取り組んでいく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	<p>人権教育については、令和3年12月に市が制定した「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の多様な生き方を相互に認め合うという理念に基づき、学校教育の場から人権に関する理解が深まり、共生社会の実現につなげていけるよう、人権平和課と連携して取組を進めていく必要がある。</p> <p>特別支援教育については、生徒一人一人のニーズに合わせた支援を中長期的な視点を持って計画的に実施していく必要がある。児童・生徒の学習においては、基礎的・基本的な学習も定着させながら、1人1台のタブレット端末環境の更なる効果的な活用を検討していく必要がある。あわせて、年々増加している外国籍などの児童・生徒の学習が遅れないよう日本語指導等の支援拡充も図られたい。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育に関しては、「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」を活用した取組を各学校で工夫して実施していく。あわせて、人権平和課と連携し、外国籍等の児童・生徒の支援の在り方についても検討していく。</li> <li>道徳教育に関しては、「考え、議論する道徳」を目指し、更に授業改善に努めていく必要があり、継続・発展に努めていく。</li> <li>特別支援教育体制の充実に関しては、「第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」に基づき、計画的に取組を推進していく。</li> <li>新しい時代に必要となる資質・能力の育成に関しては、「カリキュラム・マネジメントの推進」や「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進」等の取組を継続していく。特に、コロナ禍により、ここ2年間ほど、子どもたちの直接的な体験の機会が少なくなっていたことを踏まえ、「各教育等の特質に応じた体験的活動の推進」について、重点的に取り組んでいく。また、G I G Aスクール構想による児童・生徒1人1台のタブレット端末環境の効果的な活用の推進にも取り組んでいく。</li> </ul>
	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害特別支援学級設置等に向けた検討委員会に関する予算を計上する。</li> <li>学校教育の充実に向け、実施方針に基づき継続して必要な予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	7	教育環境整備	主担当課	教育総務課
			担当課	学務課
目指す姿	子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。			

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●								●					

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	目標	42.4%	63.6%	84.8%	100.0%
	②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	目標				
目指す姿に対する施策の成果			実績	42.4%			
			達成率	100.0%			

・学校施設整備については、国分寺市学校施設長寿命化計画に基づく大規模改修工事のほか、小学校4校（一小、六小、七小、九小）の体育館において、熱中症対策のため空調設置工事を実施した。また、生徒が口にする水道水を直接配水管から引き込み、より冷たい水を供給することができる水飲栓直結工事を中学校1校（三中）にて実施した。これらの工事実施により、目指す姿である「子どもたちが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境の整備」が進展した。  
・引き続き無添加の給食食材を使用する等、安全・安心な学校給食の提供に努めた。また、地場産野菜の給食提供についても、円滑に進めるために、栄養士・市内農業者との情報交換会を年2回開催し、積極的に情報共有を図った。

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設整備については順調に進捗しており、特段の改善が必要な事項はない。</li> <li>・学校給食についてはコロナ禍により、様々な食育活動が制限されることが課題となっているため、新型コロナウイルス感染症対応防止対策を徹底し、様々な創意工夫により、実施可能な食育活動の推進を図っていく。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設整備については順調に進捗しており、今後の事業実施に向けて着実な予算計上を行っていく。</li> <li>・学校給食については次年度以降についても、コロナ禍により、様々な食育活動の制限が課題となると想定されるため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を徹底し、様々な創意工夫により、実施可能な食育活動の推進を図っていく。</li> </ul>

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	大規模修繕工事件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
市立小・中学校の校舎及び体育館の大規模修繕事業	説明	「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき実施する大規模修繕工事件数（累計）	目標	5件	8件	15件	15件
			実績	5件			
関連する取組方針	中心事業の成果	令和3年度は、第六小学校大規模改修工事、第七小学校大規模改修工事及び第二中学校屋内運動場大規模改修工事の3件の工事を実施した。令和2年度に実施した2件の工事と合わせて5件の工事を実施し、施設整備の更なる充実を図った。	達成率	100.0%			
取組方針①： 施設整備の充実							
中心事業 ②	指標名	体育館にLEDを整備した市立小・中学校数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
市立小・中学校体育館照明のLED化推進事業	説明	市立小・中学校15校のうち、整備済み（一中）、大規模修繕（二中）又は更新（三中）の工事にて整備を行う学校を除き、体育館照明のLED化が完了した学校の数	目標	小学校4校 中学校2校	小学校10校 中学校2校	小学校10校 中学校4校	小学校10校 中学校5校
			実績	小学校4校 中学校3校			
関連する取組方針	中心事業の成果	小学校の体育館照明LED化については、次年度に向けた予算化を行った。中学校の体育館照明LED化は、第二中学校屋内運動場大規模改修工事において、体育館照明のLED化を図った。なお、第三中学校については、既存の体育館照明が点灯しなくなり授業や部活動に支障が生じたため、修繕にてLED化の対応を行った。	達成率	100.0%			
取組方針②： 環境変化への柔軟な対応							
中心事業 ③	指標名	小学校給食残菜率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
自校式による小学校給食の充実	説明	給食の残菜（食べ残し）量/提供した給食食材の総量	目標	6.1%	6.1%	6.1%	6.1%
			実績	4.9%			
関連する取組方針	中心事業の成果	令和2年度はコロナ禍により、配膳時の密集を回避するため、給食献立の品数を減らす等の工夫をしていたが、令和3年度は給食献立の品数を段階的に戻したこともあり、残菜率は昨年度より微増となった。ただし、無添加の給食食材・地場産野菜の使用や、枝豆のさや取り等の体験を含めた様々な食育活動も実施したこともあり、目標値以上の数値は達成することができた。	達成率	124.5%			
取組方針③： 質の高い学校給食の推進							
中心事業 ④	指標名	—	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
—	説明	—	目標				
			実績				
関連する取組方針	中心事業の成果	—	達成率				
取組方針④： —							

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<p>目指す姿「子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境整備」に向けて施策は順調に進捗しており、今後、予定している工事についても各学校や関係部署等と連携の上、進めていく必要がある。</p> <p>学校給食については、今後についても、無添加の給食食材・地場産野菜を取り入れ、安全・安心な学校給食を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じ、様々な創意工夫による食育活動を実施し、質の高い学校給食の推進を図っていく。</p>
行政改革推進委員会からの意見	<p>老朽化が進む学校施設の整備は、計画通り進んでいることから、今後も令和6年度までに予定している工事が着実に完了できるよう、進捗管理を行っていくとともに、附属の設備についても社会環境の変化に対応した整備を行っていく必要がある。</p> <p>あわせて、学校施設を防災等における地域の拠点として機能強化するため、関係課等と連携を図りながら、更なる整備を図りたい。</p> <p>無添加の給食食材・地場産野菜の使用や、枝豆のさや取り等の体験を含めた様々な食育活動の取組は、SDGsの活動にもつながる取組として評価できる。今後も継続的な取組として実施されたい。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
<p>「学校教育の充実」について、居住地域別に見てみると「新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域」は「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は24.8%となっており、他の地域と比較して最も高い割合となっているが、「不満」と「やや不満」を合わせた『不満』の回答においても21.1%と他の地域と比較して最も高い割合となっている。</p>	

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】	<p>教育環境の整備については、引き続き、国分寺市学校施設長寿命化計画に基づき進めていく。</p> <p>小学校における35人学級への対応については、今後の児童数の推移を注視しつつ、児童が安心して学べる環境を確保していくため、増築棟の建設や転用可能な教室の改修などを確実に実施していく。</p> <p>あわせて、環境に配慮した省エネルギーの照明LED化の推進や、緊急対応の必要性が高い修繕についても速やかに実施していくことで、児童・生徒の安全・安心・快適な学びの環境を整えていく。</p> <p>学校給食については、引き続き無添加の給食食材・地場産野菜を取り入れ、安全・安心な学校給食を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、様々な創意工夫による食育活動を実施し、質の高い学校給食業務の推進を図る。</p>
	【次年度予算に対する方針】	<p>国分寺市学校施設長寿命化計画に基づき、増築棟建設工事及び校舎大規模改修工事に係る設計、工事、監理等の必要な予算を計上する。</p> <p>学校施設の修繕等についても、学校からの要望を踏まえつつ、緊急度の高いものについて予算を計上する。学校施設の照明LED化についても、中学校の体育館照明を中心に、予算を計上する。</p> <p>学校給食については、安全・安心な学校給食提供業務を円滑に推進するため、老朽化した給食用備品の買替え、給食調理業務委託料等の予算を計上する。</p>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	8	社会教育	主担当課	社会教育課
			担当課	公民館課、図書館課
目指す姿	誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかで心豊かに活動することができています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	①	指標名	過去1年間で学びの体験をしている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（この1年間で講座や講演会への参加や知識を広げる体験など、自らを高めるような学びの体験をしたと回答した割合）	目標	83.8%	84.3%	84.8%	85.3%
	②	指標名	市民が学んだ成果を地域でいかした事業数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	社会教育課・公民館課・図書館課が主催又は市民団体と共催した事業数	実績	34事業	35事業	36事業	37事業
				達成率	91.2%			

目指す姿に対する施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館課では、公民館まつりや中庭コンサートなどで、日頃のグループ活動の成果を発表してもらう場とするとともに、グループ相互の交流を図ることができた。また、公民館を利用しているグループが指導者となり、普段の活動の楽しさを地域の方に体験してもらう地域還元講座などを合わせて14事業を実施した。</li> <li>図書館課では、「第三次国分寺市子ども読書活動推進計画」等に基づき事業を展開した。市民グループの発表の場の確保（お話グループよみかきせ）や講演会受講後の成果の発表の場を設定した。</li> </ul>
---------------	---

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	事業参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
社会教育施設等における学習機会の充実	数値目標		目標	26,227人	27,514人	28,324人	29,135人
	説明	社会教育課・公民館課・図書館課が実施する事業の参加者数（延べ）	実績	14,801人			
			達成率	56.4%			

関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育課では、感染症拡大防止のため大人版宇宙の学校の施設見学をバーチャル見学とし、市民大学講座を動画配信の形式で実施するなどの工夫をし、市民に学習機会を提供することができた（374人参加）。</li> <li>公民館課では、コロナ禍のため感染防止対策を講じ、さらに、オンラインを活用した講座も昨年度より多く取り入れ、市民の学習の充実のため124事業を実施し、13,324人が参加した。</li> <li>図書館課では、乳幼児から小学校低学年までのお話会や、映画会、講演会を開催することにより、乳幼児から大人までの学習の場を用意している。令和3年度から、図書館を利用している未就園児がいる親子に向けた託児サービスを開始した。</li> </ul>
	多様な学習機会の充実		

中心事業 ②	指標名	図書館ホームページアクセス数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
図書館における情報収集の支援の推進	数値目標		目標	650,000件	700,000件	775,000件	850,000件
	説明	利用者等が図書館ホームページにアクセスした件数	実績	687,362件			
			達成率	105.7%			

関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止対策のため、在宅で過ごすための楽しみとして、読書をする利用者が増えたこともあり、本やCDの予約が増加した。図書館は臨時休館も行っていった時期もあったが、資料の予約の受渡は継続していたため、アクセス数は前年度に比べ19.7%（135,838件）の増加となった。</li> </ul>
	自主的な学びの支援		

中心事業 ③	指標名	学習成果発表の場の提供数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
相互学習の支援の推進	数値目標		目標	14事業	20事業	22事業	23事業
	説明	公民館課、図書館課が実施する市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業数	実績	12事業			
			達成率	85.7%			

関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館課では、公民館まつり等を開催することにより、グループ活動の成果として展示や発表できる場として7事業を実施した。コロナ禍のため人数制限や展示中心に変更、また、動画配信を行うなど工夫をしながらの開催となった。</li> <li>図書館は市民グループと協働してお話会や講演会など本に親しむ機会を設け、地域コミュニティの活性化を図った。図書館独自のイベントにおいても親子などで本や図書館に親しむ発表の場などを設けている。</li> </ul>
	学校・地域との連携と学びをいかにする機会の充実		

中心事業 ④	指標名	オンライン講座参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ICTを活用した環境整備の推進	数値目標		目標	20人	100人	200人	300人
	説明	公民館の実施するオンライン講座の参加者数	実績	1,017人			
			達成率	5085.0%			

関連する取組方針	取組方針④:	中心事業の成果	各公民館でオンライン講座を実施し、事業・参加者は以下のとおりであった。本多公民館7事業213人、恋ヶ窪公民館1事業1人、光公民館5事業667人、もとまち公民館11事業136人。
	学習環境の整備		

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

この1年間で講座や講演会への参加や知識を広げる体験など、自らを高めるような学びの体験をしたと回答した人のうち、「インターネットで調べものをした」と回答した人は48.6%となっているが、「学校に通った」、「講演会に参加した」、「講座や講習会、読み聞かせ会などに参加した」の回答はいずれも10%を下回る回答となっている。公民館・図書館が実施している事業について「知っている、参加したことがある」と「知っているが、参加したことはない」を合わせた『知っている』の回答は73.5%で前期実行計画期間から引き続き7割以上を維持している。また、年代別、居住年数別に比較すると、「10・20歳代」や「1年未満」と年齢や居住年数が低い場合には認知度も低くなり、一方で「40歳以上」や「5年以上」と年齢や居住年数を重ねると認知度も高くなる事が分かる。
---

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●								●					

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症防止対策の継続する。</li> <li>オンライン環境の整備のため、館内で公民館利用グループのためのモバイルルーター貸し出しを実施する。</li> <li>密を避けるため非来館型の対応を検討し、「電子図書館サービス」の開始をする。</li> </ul>
---------------------------	---

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館課では、新型コロナウイルス感染症防止対策も含めオンライン等を活用し、より多くの事業を実施していく。また、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに、より利用しやすい事業の実施方法を検討していく。</li> <li>図書館課では、図書館システム更新に当たり、現図書館業務システム及び図書館ホームページについての検討を令和5年度より開始する。</li> </ul>
----------------------------	---

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館課では、新型コロナウイルス感染症防止対策も含め、デジタル技術の活用により、事業や講座をオンラインで実施していく。また、対面の希望や必要性も考慮し、新型コロナウイルス感染症防止対策を工夫しながらオンライン等と併せて実施していく。</li> <li>図書館課では、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、資料の収集提供・行事、託児サービスを実施していく。市ホームページ更新、Twitter等、図書館からの情報発信を行っていく。電子書籍の提供を行うために、「電子図書館サービス」の整備を図る。また、市民グループとの協働及び市民参加型の講演会並びに発表の場を提供する。</li> </ul>
----------------	--

行政改革推進委員会からの意見	過去1年間で学びの体験をしている市民の割合は、コロナ禍の状況もあり、目標値に達していないが、オンライン等の活用により多様な学びの機会の創出に向けた取組を実施したことは評価できる。また、学ぶことのみにとどまらない「地元還元講座」のような、学んだ成果を地域で生かす取組については、学んでいる市民の方々の意欲向上につながるだけでなく、今まで学ぶ機会のなかった市民の方々が、参加するきっかけとなることから、市民団体等の意見を反映させながら、取組の拡充を図らねばならない。また、「電子図書館サービス」については、様々な理由により来館できない方にとって有効なサービスであり、導入に向けて、遅滞なく進められたい。
----------------	---

総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
------------------	---

【次年度施策実施方針】

次年度への反映（最終方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育課では、ICTを活用した環境整備として、市民の学び活動を支援するため、施設利用者がインターネット環境を利用できるよう、モバイルルーターの貸出を行う。</li> <li>公民館課では、令和3年度はコロナ禍により、一部の事業が中止・延期となったが、オンライン講座等を活用し、市民の学び・集い・つながりの場が中断されないよう公民館運営の推進を図る。また、対面により実施の希望や必要性も考慮し、感染症対策を工夫しながら、公民館まつりやイベント等の公民館利用者が学んだ成果を生かせる事業を展開し、利用率向上を図る。</li> <li>図書館課では、新しい生活様式に対応した図書館サービスの在り方について、図書館運営協議会の答申を踏まえ、令和4年度に開設した電子図書館サービスについて、市民が活用できる電子書籍の選定を行い、利用者の増加を図る。また、SNS及び図書館ホームページを通じた更なる情報発信の強化を図り、読書活動の支援等を行っていく。</li> <li>親子体験事業・子どもの読書に関する講座、広報・普及の講演会等を開催し、子どもから大人まで地域で学び・体験できる機会を提供していく。</li> </ul>
---------------	---

【次年度予算に対する方針】

次年度への反映（最終方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育課では貸出用モバイルルーター運営のために必要な予算を計上する。</li> <li>公民館課では、コロナ禍により、中止・延期とした事業があったため、感染症対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症防止対策のための予算を計上する。</li> <li>リモート事業や学習や活動の発表の場の確保する事業を実施するための予算を計上する。</li> <li>図書館課では、電子図書館サービスの電子書籍の拡充に要する予算を計上する。</li> </ul>
---------------	---

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	9	歴史	主担当課	ふるさと文化財課
担当課				
目指す姿	文化財の調査・研究、保存と整備により、歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また、市民が様々な機会をとらえ、文化財に触れ、親しみ、理解を深めています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度				
			R3	R4	R5	R6	
①	史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合		目標	78.0%	78.0%	82.0%	82.0%
		実績	69.8%				
②	市民アンケートの数値（史跡武蔵国分寺跡に行ったことがあると回答した割合）		達成率	89.5%			
①	歴史・文化財の保全に対する満足度		年度	R3	R4	R5	R6
		目標	46.0%	46.0%	50.0%	50.0%	
②	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）		実績	41.4%			
		達成率	90.0%				

目指す姿に対する施策の成果

「史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合」は、令和3年度は7割を切り微減の傾向にあるが、おおむね7割で推移している。「歴史・文化財の保全に対する満足度」は、達成率は90%であるが、令和3年度より微減となった。これからの100年につなぐためにも、令和4年度の史跡指定100周年記念事業は絶好の機会であり、広報を例年以上にすることで、文化財への興味を引き出すことができる。

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R3	R4	R5	R6
中心事業① 学校教育としての文化財活用推進	市内小・中学校に対して史跡等の文化財に関する学習支援を行った件数	目標	14件	14件	17件	17件
		実績	9件			
関連する取組方針 取組方針①: 文化財普及の推進	中心事業の成果	達成率	64.3%			
		説明	令和3年度は、校外学習実施時期に、緊急事態宣言が発令されている期間は武蔵国分寺跡資料館が閉館していたため、小学校2校は中止となった。中学校は1校であった。令和2年度と比較すると、緊急事態宣言の期間が短くなり、実施件数は回復してきているが、目標値を達成できなかった。市立中学校や私立小・中学校は日程調整が必要であることから、柔軟に対応し目標の達成に向けていく。			
中心事業② ボランティア活動者数の拡大	ボランティア活動人数	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	80人	80人	120人	120人
関連する取組方針 取組方針②: ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援	中心事業の成果	実績	0人			
		達成率	0.0%			
中心事業③ 出土した埋蔵文化財（出土品）の公開活用及び保存再整理の推進	公開展示の開催数	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	14回	14回	15回	15回
関連する取組方針 取組方針③: 文化財の保存・公開活用の推進	中心事業の成果	実績	6回			
		達成率	42.9%			
中心事業④ 史跡武蔵国分寺跡保存整備事業の推進	史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	42,494㎡	45,161㎡	54,239㎡	64,289㎡
関連する取組方針 取組方針④: 史跡の保存・整備・活用の推進	中心事業の成果	実績	42,494㎡			
		達成率	100.0%			
説明		令和4年度から南門地区の整備工事を行うに当たり、南門地区内を横断している3本の道路（赤道）を廃止する必要があり、道路管理課と調整をし、廃道手続きを行った。また、史跡整備事業を広くPRするために「歴史公園ガイドブックVer.4」を刊行した。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「歴史・文化財の保全」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は41.4%となっており、前回調査（44.1%）より2.7ポイント減少しているものの、33の取組のうち最も高い割合となっている。史跡武蔵国分寺跡の場所について約9割が「知っている」と回答しており、「行ったことがある」と回答した割合は約7割となっている。その一方で、「高木町・光町・西町地域」では「知っている」と回答した割合が75.7%で、「行ったことがある」と回答した割合は51.3%と他の地域に比べて最も低い。

該当するSDGs



【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項

- ・国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の方針を踏まえ、校外学習の受入れを行い、日程変更等について柔軟に対応し、より学校の授業に史跡地を利用してもらえるよう積極的な支援を行っていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症対策で停止していたふるさと文化財愛護ボランティアの活動を再開し、文化財の保護に協力したいという気持ちを継続して持ち続けていただけるよう、フォローアップを行っていく必要がある。
- ・史跡指定100周年記念事業として、国分寺市のあゆみをテーマとした企画展を行い、その際には国分寺市と同時期に指定を受けた他市のパネル展示も行い史跡指定100周年の気運醸成を図る。また、利用者が多いcocobunjiプラザにおいても史跡指定100周年記念事業としてパネル展示を行う。さらには東京都公文書館との連携による企画展を行い、武蔵国分寺跡資料館との相乗効果を狙う。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項

- ・令和4年度に実施する100周年記念事業の成果を活かし、今後も史跡地等の歴史遺産を保全していくための意識づけを行う企画展をはじめとするイベントを検討していく。
- ・今後も継続して行っていく史跡地の用地買収及び整備の状況を市民等に広く周知し、歴史や文化財への興味を持続させていく必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）

- ・歴史に興味がない人には、興味を持つためのきっかけづくりを行うとともに、既に興味を持っている人には、その興味を満足させる企画等を検討していく。また、その知識等を市の文化財保護のために生かしたいと思っているボランティアの方々の力が十分に発揮できるよう柔軟な愛護ボランティア活動を検討していく。
- ・令和4年度の100周年記念事業により市民等に根付いた市に対する誇りを継続して持ち続けられるよう、ロゴマークやキャッチフレーズを活用し、100周年を一過性のものにしな。

行政改革推進委員会からの意見

まちづくりの指標をいずれも達成していない。令和4年度の史跡指定100周年記念事業は多くの人々に、市の歴史に触れ、親しみ、理解を深める機会となる。この機会を逃さず、社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉えた大胆かつ効果的な手法による広報及び事業の拡充を行い、史跡指定100周年のキャッチフレーズ「つなぐ100年」にふさわしい施策展開を期待したい。また、ふるさと文化財愛護ボランティアの活動については、約1年間の活動ブランクがあることから、スムーズに再開できるよう、継続的なフォローアップをし、市民とともに史跡指定100周年を盛り上げていく必要がある。

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

次年度への反映（最終方針）

【次年度施策実施方針】

- ・史跡指定地内の用地買収等を行うなど、引き続き公有化を図っていく。
- ・武蔵国分寺跡の南門地区西側の整備を実施する。
- ・校外学習等の学習支援や展示を行い、市の歴史についての理解を深める。
- ・ふるさと文化財愛護ボランティアの積極的活用を図っていく。

【次年度予算に対する方針】

- ・史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業では、史跡地内民有地の用地買収に係る予算を継続して計上する。
- ・史跡武蔵国分寺跡公園整備事業では、南門地区西側の区画溝表示・四阿・街灯・植栽等の整備工事に係る予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	10	人権・男女平等・平和	主担当課	人権平和課
			担当課	
目指す姿	基本的人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持ち続けることができています。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
			目標			
①	人権尊重の意識・取組の浸透度	年度	R3	R4	R5	R6
	市民アンケートの数値（人権尊重の理念に基づく施策が行われていると感じるか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合）	実績	19.8%			
②	ジェンダー平等の推進度	年度	R3	R4	R5	R6
	市民アンケートの数値（家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進しているか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合）	実績	26.1%			
目指す姿に対する施策の成果	新型コロナウイルス感染症拡大により、憲法で保障されている人権について、更なる発信と取組の明確化が求められる1年となった。コロナ禍であったが、オンラインでの憲法記念行事、性の多様性講座等の実施、人権のつどい等権利擁護委員との連携による取組により人権問題、ジェンダー平等について市民の理解がより進められた。また、現在の社会情勢などを踏まえ12月10日の世界人権デーに合わせて「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」を制定し、市内外へ国分寺市の姿勢を示すことができた。平和事業については、小中学生広島派遣を代替事業としたが、その他各種平和事業については感染拡大防止に努め実施することができた。					

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R3	R4	R5	R6	
中心事業① 人権課題に係る啓発事業	数値目標	各種講座等の実施回数	目標	8回	10回	12回	13回
	説明	人権課題をテーマにした各種講座等を実施した回数	実績	5回			
関連する取組方針	取組方針①	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和3年度にはオンラインにより憲法記念行事を開催し、憲法で保障されている人権について考える機会を広く市民に提供することができた。また、人権のつどいや人権啓発DVD上映会を人権擁護委員との共催により開催し、人権問題に関する市民の理解を深めることができた。令和3年12月10日（世界人権デー）に、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」を制定したが、策定に際しては市民へのヒアリング、パブリック・コメント、市民説明会等を行い、広く市民の意見を聴取した。感染防止対策を講じ各種事業を実施したが、オンラインの活用等ができなかったため実績としては5回となった。					
中心事業② パートナーシップ制度の普及啓発	数値目標	パートナーシップ制度の認知度	目標	40.0%	55.0%	57.0%	60.0%
	説明	市民アンケートの数値（「パートナーシップ制度」、「多様性」について知っている割合）	実績	14.4%			
関連する取組方針	取組方針①	令和2年度に導入したパートナーシップ制度の定期的な広報等を実施することにより、令和3年度まで8組の方々に制度を利用いただいている。また、令和3年6月からは性的指向・性自認に関する相談窓口として「にじいろ相談」を開始しており、当事者だけでなくごまらず家族や友人等の市民が、専門知識を持つ弁護士に相談いただける体制を構築し、1件の実績があった。制度の認知度については、制度創設1年目のため浸透が回られておらず、市民、事業者等関係者への周知、取組の促進に向けた事業の広報等が引き続き課題である。					
中心事業③ 男女平等推進センター事業	数値目標	男女平等推進センターの認知度	目標	30.0%	40.0%	50.0%	60.0%
	説明	市民アンケートの数値（男女平等推進センターを知っていると回答した割合）	実績	11.1%			
関連する取組方針	取組方針②	男女平等推進センターを拠点に幅広いテーマでの講座開催、相談事業、情報誌発行等を継続し実施した。また、安定的な情報提供のためTwitterなどのSNSを活用した広報や、学びの機会を提供するため講座のオンライン開催など新たな手法を積極的に取り入れた。					
中心事業④ 平和事業	数値目標	平和事業における市民の参加機会	目標	6回	8回	10回	12回
	説明	—	実績	12回			
関連する取組方針	取組方針③	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による制限がある中、小・中学生ビースメッセンジャーの被爆地広島派遣に代えて、学習会を実施する等、方法を工夫して各種平和事業を実施した。また、東京都との共催による東京大空襲資料展の開催、各イベント等で市民から寄贈された戦争関連資料、市民の戦争体験談を収録したDVD等を活用する等、平和への意識を醸成するとともに、次代へと継承するための取組を実施することができた。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「人権啓発活動の推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は14.1%となっており、前回調査（14.0%）から大きな変化はみられない。また、人権尊重の理念に基づく施策が行われていると回答した割合は19.8%となっており、年代別に比較すると「30・40歳代」で「感じる」と「やや感じる」を合わせた『感じる』と回答した割合は約15%であるのに対して、「70歳代」は26.2%と回答している。「男女平等の推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は12.0%となり、前回調査（11.1%）から大きな変化はみられず、「家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進されている」と回答した割合は26.1%となっている。

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	●	●	●				●		●	●					●	

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の意識が幅広い年齢層に浸透するよう、人権課題をテーマにした講座等への参加が少ない若年層へのアプローチを工夫する必要がある。</li> <li>・昨年度制定した「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念を広く市民に周知するため、各施策への反映、市民向け講演会等を開催し市民の意識の醸成に取り組む。</li> <li>・パートナーシップ制度の周知を通じた多様性の理解促進、市、事業者の取組推進など、制度利用の自由を尊重しながら、導入が予定されている東京都のパートナーシップ宣誓制度が市民等へどう影響するか、施策における課題の把握と対応などに注視し、制度利用されている方に不利益が生じないよう確実な調整を都と行い、より良い制度にしていける必要がある。また、にじいろ相談については希望する方の利用機会を広げるために周知方法を改善する必要がある。</li> <li>・従来より様々な講座、SNSを活用した広報等を継続的にを行っているが、男女平等推進センターの認知度が高いとは言えない状況であり、若年層の参加等による企画など新たな視点で取り組む必要がある。</li> <li>・非核平和宣言も都市として引き続き各種平和事業を実施し、市民の平和意識の醸成、次代を担う子どもたちを中心に平和の尊さを継承する取組を継続する必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員や学校等と連携し、多様化する人権課題に合わせて講座等のテーマを設定する等、広く人権意識の高揚に努める。</li> <li>・「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念を一層浸透させるため、施策に反映し、講演会やイベント等を開催する。</li> <li>・男女平等推進センター認知度向上という目標の達成のため、他自治体等の取組を参考にしたり、若年層が企画に参加したりするなど新たな視点で展開していく必要がある。</li> <li>・平和首長会議行動計画を掲げられている、「平和文化の振興」を着実に進めるため、市民の平和意識の醸成、次代の平和活動を担う子どもたちを中心に平和意識の醸成への取組を継続して実施する必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念を浸透させ、全ての人の尊厳を守り、共生社会の実現に向けた取組を推進していく。</li> <li>・東京都のパートナーシップ宣誓制度の内容、動向を注視し、本市の制度利用者に不利にならないよう都と調整を図るとともに、これまで制度利用された方々の要望、意見を聞き取り、制度をブラッシュアップしていく。</li> <li>・地域活性化包括連携協定を活用した若年層への事業周知・共同企画や、相談事業等のオンライン化及び若年層の意識調査をはじめ、ジェンダー平等に対する社会情勢や市民のニーズの把握に力を入れ、多様な意識啓発の手法を取り入れて男女平等推進センターの認知度の向上を図る。</li> <li>・終戦から時が経過し戦争の惨禍を次代へ継承していく取組が重要となることから、各種平和事業を実施し次世代の平和活動を担う子どもたちを中心に平和意識の醸成への取組を継続する。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	人権尊重について、令和3年12月に「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」を制定し、宣言の下、誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた取組を始めたことは大いに評価したい。今後は、まちづくりの指標にもあるとおり、市民一人一人が宣言において掲げた人権尊重の理念を理解し、意識醸成を推進していく必要がある。このため、令和2年度に制定した国分寺市男女平等推進条例に基づく「パートナーシップ制度」等の人権施策を通して、共生社会の実現に向けた人権意識醸成を推進していただきたい。また、「ジェンダー平等の推進度」が目標を大幅に超えたことは評価できる一方、男女平等推進センターの認知度は目標を大きく下回っている。コロナ禍においても、工夫して講座等を開催している他自治体や他課の取組を参考にしながら、幅広い世代への更なる周知及び啓発を行っていく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ制度は、東京都を含め都内自治体と連携して施策を進めているところである。令和5年度においても引き続き都と連携を進めるとともに、都内他自治体等との連携についても研究を進めていく。</li> <li>・男女平等推進センター事業は、情報発信やイベント企画を各種記念日や週間等に合わせて開催し、より効果的な意識啓発を目指す。また、これまでの講座等の参加者アンケート等を基に企画し、庁内外の連携を進め、より多くの市民が興味を持ち、参加したいと感じる講座運営や情報発信に取り組む。</li> <li>・人権啓発事業においては、令和3年12月10日に制定した「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念の下、継続して人権尊重の意識醸成を推進していく。人権擁護委員と連携し、幅広い世代への周知及び啓発を行うため、工夫して事業を実施する。</li> <li>・平和事業については、ビースメッセンジャー広島派遣をはじめとした各種事業を実施するとともに、「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議」に参加し、国分寺市における平和文化の振興及び多摩地域の平和事業の推進に取り組む。</li> </ul>
次年度への反映（最終方針）	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダー平等、男女共同参画、DV防止等のテーマに関する講座やパネルによる啓発等を、国や世界で定めた記念日等の期間に合わせて実施することを通じて、男女平等推進センターの認知度を上げていくため、必要な予算を計上する。</li> <li>・パートナーシップ制度の周知、理解を進めるため、性の多様性に関する市民向けの講座、職員等への研修を継続的に実施することとし、必要な予算を計上する。</li> <li>・「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念の下、人権擁護委員と連携し、幅広い世代の市民に関心を持ってもらえるような事業を実施するための予算を計上する。</li> <li>・戦後77年が過ぎ、戦争経験者が高齢化していく中で、次世代の平和活動を担う子どもたちを中心に、平和意識を醸成する企画を実施するための予算を計上する。</li> <li>・「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議」へ参加し、平和施策に関する情報共有及び情報発信を行うための予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	II	国分寺の魅力	主担当課	市政戦略室
			担当課	文化振興課
目指す姿	市民とともに様々な手法を用いて国分寺の魅力を発掘・発信しています。それにより、市民が市に愛着や誇りを感じ、訪れる人も国分寺に魅力を感じています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	
①	国分寺市に対して愛着や誇りを持っている人の割合 市民アンケートの数値（国分寺市に対し愛着や誇りを感じているか、について「とても感じている」、「やや感じている」と回答した割合）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	77.5%	80.0%	82.5%	85.0%
		実績	65.6%			
②	休日滞在人口率 地域経済分析システムを活用した指定地域の指定時間に滞在していた人数の月間平均値〔滞在人口÷国勢調査人口（夜間人口）（各年5月・休日午後2時時点・30歳代）〕	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	0.85倍	0.9倍	0.95倍	1倍
		実績	0.89倍			
達成率	104.7%					

目指す姿に対する施策の成果  
・新型コロナウイルス感染症の影響により予定していたイベント等が中止となり、市民とともに国分寺市の魅力を発掘・発信する取組を実施することができなかった。そのような状況においてできる範囲で中心事業を推進してきたが、市民アンケートの数値が示すとおり、施策全体の成果としては厳しい結果となった。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
「国分寺x宇宙」推進事業	「国分寺x宇宙」Twitterのフォロワー数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	650人	700人	750人	800人
		実績	645人			
関連する取組方針	取組方針①:	「国分寺x宇宙」Twitterのフォロワー数（各年度3月末日時点）	達成率	99.2%		
発掘・発信した魅力の更なる定着化	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症の影響により予定していたイベント等の中止が多かったが、「国分寺x宇宙」Twitterでは「国分寺ペンシルロケット記念日」をはじめとする宇宙関連行事の紹介や宇宙に関連した投稿のリツイートなど、情報発信を随時行った。その結果、前年度に比べフォロワー数は増した。				
中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国分寺の魅力発信につながるPRツール制作事業	プロモーション動画再生回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	—	10,000回	15,000回	20,000回
		実績	制作			
関連する取組方針	取組方針②:	YouTubeの延べ再生回数	達成率	—		
市民協働・公民協働による国分寺のファンづくり	中心事業の成果	地域活性化包括連携協定を締結する総合学院テクノスカレッジの学生と、市の若手職員で構成するまちの魅力拡大プロジェクトチームが協力・連携して2本のプロモーション動画（①宇宙人でも住みやすいまち国分寺、②東京の重宝、愛をさげぶ）を制作した。				
中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
観光・シティプロモーションサイトを通じた情報発信事業	シティプロモーションサイトのアクティブユーザー数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	—	—	50件	100件
		実績	導入準備			
関連する取組方針	取組方針③:	シティプロモーションサイトにアクセスしたアクティブユーザー数（1日平均）	達成率	—		
観光まちづくりを推進するための環境整備	中心事業の成果	シティプロモーションサイトの令和4年度導入に向けて、コンセプトや必要な機能について検討し予算計上を行った。また、こくぶんじ観光まちづくり協会の法人化を含めた自走化を見据え、当該協会への運営委託も視野に入れながら導入を検討した。				
中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
観光動態調査事業	観光動態調査実施件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	—	—	1回	1回
		実績	導入準備			
関連する取組方針	取組方針④:	—	達成率	—		
観光まちづくりを推進するための環境整備	中心事業の成果	観光動態調査の令和4年度の実施に向けて検討し、予算計上を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、観光動態調査の適切な実施時期の再検討を行うとともに、令和5年度以降の実施に向けて、調査項目や調査地点、調査対象期間など、調査の手法を整理していくこととなった。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「国分寺市の魅力の発信」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は28.6%となっており、前回調査（29.6%）から大きな変化はみられない。国分寺市に対し愛着や誇りについて、「とても感じている」と「やや感じている」を合わせた『感じている』の回答は65.6%となり、居住年数別で見ると、居住年数が長くなるほど割合が高くなっており、居住年数20年以上の人では72.4%となっている。また、「10・20歳代」から「70歳以上」のいずれの年代においても愛着や誇りを『感じていない』と回答した割合は20%を下回っている。一方で、「南町・東元町・西元町・泉町地域」で愛着や誇りを『感じている』と回答した人は75.3%となっているが、「高木町・光町・西町地域」においては、50.0%となっている。

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
							●				●					●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、講演会などオンラインで配信できるイベントはその状況に応じた手法を可能な範囲で採用し、宇宙という題材から、より一般の人々が馴染みのある、また親しみが持てるイベント等を継続して実施していく。</li> <li>・市の魅力を市内外へ広範・多角的に発信していくため、制作したシティプロモーション動画を活用して市への愛着や関心を持ってもらうよう取組を進めていく。</li> <li>・コロナ禍において国分寺市に対する愛着や誇りを感じてもらった機会がなかったため、市民自らが主体的にまちの魅力を発信できるような機会を拡大し、市民の地域愛の醸成や市外の方にも国分寺市の魅力の共感を図り低迷していた部分を回復させていく。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視しながら、専門的で難解になりがちな宇宙という題材を参加者の間口を広げるような親しみの持てるイベント等を企画し、展開していく。</li> <li>・令和4年度導入を見送ったシティプロモーションサイトの構築や観光動態調査においては、アフターコロナやこくぶんじ観光まちづくり協会の法人化などを踏まえてその実施期間について引き続き検討していく必要がある。</li> <li>・国分寺市への愛着度について年齢や地域において差があるため、その格差を改善していく施策を展開する必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョン前期実行計画に引き続き、国分寺市のまちの魅力の一つである「国分寺x宇宙」、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が更に多くの市民等に浸透していくように、幅広い世代が参加しやすい様々な企画を展開し、「国分寺x宇宙」Twitterのフォロワー数の増加を目指していく。</li> <li>・国史跡指定100周年マンホールカードや名水百選カードの制作など新たなツールを活用して魅力発信の充実を図るとともに、シティプロモーションサイトなどを活用した新たな取組の検討も進めていく。地域活性化包括連携協定締結団体や鉄道事業者等との公民連携や市民協働など地域のステークホルダーを巻き込んで更なる魅力発信に努めていく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	<p>地域活性化包括連携協定締結事業者と市の職員が協働で市のプロモーション動画を制作したことはシティプロモーションの新たな戦略として評価したい。市民や事業者と協働して事業を展開していくことは、それら事業に関わった方々の市に対して愛着や誇りを育み、更なる地域参加につながることも、取組の拡充を図られたい。あわせて、制作した動画を多くの人に観ていただくための周知方法等の考察も深めていただきたい。</p> <p>「シティプロモーションサイト」や「観光動態調査」事業については、コロナ禍によって観光事業が落ち込んだ中で、その回復を図るために重要な事業となる。観光まちづくりを推進していくためにも、各事業の実施に向けた準備を着実に進める必要がある。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。</p> <p>なお、施策の推進に当たっては、所管において改善が必要な事項として取り上げている、国分寺市に対する愛着や誇りを感じる年齢や地域差の偏りの解消につなげるなど、実効性の高い取組に留意すること。</p>
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに発掘・発信してきた魅力に関して、より身近で親しみが持てるように、様々な切り口や視点によるブラッシュアップを進め、更なる定着を図る。また、取組に当たっては、公民連携を意識しつつ、持続可能な取組となるよう関係者の強み・資源を持ち寄りながら実施していくこととする。</li> <li>・国分寺市のまちの魅力の一つである「国分寺x宇宙」、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が更に多くの市民等に浸透し、定着していくよう、様々な世代の人々が興味を持ち、参加しやすくなるようなイベント等を企画し、指標となる「国分寺x宇宙」Twitterのフォロワー数の増加を目指していく。引き続き、Twitterはツイートを見た人数や利用者の反応等を分析して運用に反映する等、目標設定を明確化させるための状況把握を行う。</li> <li>・シティプロモーションサイト構築及び観光動態調査については、適切な実施時期の見極めなど課題を整理した上で実施する。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西国分寺駅開業50周年を記念した連携イベントや魅力スポット等の音や動画を収録して配信するASMR制作など、公民連携によるまちの魅力のブラッシュアップに必要な予算を計上する。</li> <li>・宇宙という専門的で難解な題材を、様々な世代の人が興味を持ち、わかりやすく親しみが持てるようなイベント等を展開していくための経費について新型コロナウイルス感染症の感染状況への柔軟な対応も考慮しながら必要な予算を計上する。</li> </ul>



国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	12	地域づくり	担当課	協働コミュニティ課
			担当課	地域共生推進課
目指す姿	誰もが気軽にあいさつや話し合いができ、互いに支え合い、助け合い、また問題があれば自発的に解決する地域が築かれています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	①	地域福祉の推進に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	16.5%	17.0%	17.5%	18.0%
	説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	13.9%			
			達成率	84.2%			
②	指標名	過去1年間に地域活動に参加している市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	49.5%	50.0%	50.5%	51.0%
	説明	市民アンケートの数値（過去1年間に地域活動に参加したと回答した割合）	実績	27.2%			
			達成率	54.9%			

目指す姿に対する施策の成果

- 「地域福祉の推進に対する満足度」の向上に向けて、つながり学び合う場として地域福祉推進協議会を開催し、新たな委員の参加を得ながら、地域の多様な社会資源の連携を図り、市民活動の継続支援を行った。
- ひとり暮らしの高齢者等の地域交流会を、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ工夫を凝らして開催することで、ひとり暮らし高齢者等が外出する機会を創出するとともに、代替手段として自宅訪問等を行うことで孤立化を防止する一助となった。
- 「過去1年間に地域活動に参加している市民の割合」は、新型コロナウイルス感染症により、地域活動自体が行われていないことが達成率未達の一因と考えられるが、引き続き、関係団体との連携や必要な支援を行っていく。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	委員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域福祉推進協議会の開催	数値目標		目標	77人	77人	77人	77人
		説明	個人の応募及び団体からの推薦に基づき、地域福祉推進協議会委員として委嘱されている人数	実績	68人		
関連する取組方針	中心事業の成果	・委員は、自らの活動により地域福祉を推進し、「活動情報・取組シート」による振り返りを行いながら、取組の進展を図った。					
取組方針①： 市民活動の継続支援		・地域で多様な活動に取り組む委員が、つながり学び合う場として、地域福祉推進協議会を開催した。委員は、互いの活動に共感し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を踏まえた新たな視点による取組などについて情報共有を行った。市ホームページなどを通して地域福祉推進協議会の取組の周知を図り、個人や活動団体より新たな委員の参加があった。					

中心事業 ②	指標名	市民活動団体等交流イベント支援数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域イベント支援事業	数値目標		目標	11件	12件	13件	14件
		説明	支援したイベントの数	実績	1件		
関連する取組方針	中心事業の成果	・利用者協議会主催の「地域センターまつり」や「お楽しみ会」などの各種イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったが、引き続き協力体制を維持するために必要な連絡・調整を行っていく。					
取組方針②： 多様な世代による市民活動の活性化		・「市民活動フェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインを含めた分散型での開催となったが、市民活動団体のPRや団体間の交流をはじめ活動の活性化に寄与した。					

中心事業 ③	指標名	自治会・町内会活動参加率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
自治会・町内会支援事業	数値目標		目標	18.7%	19.2%	19.7%	20.2%
		説明	市民アンケートの数値（過去1年間に自治会・町内会活動に参加したと回答した割合）	実績	21.4%		
関連する取組方針	中心事業の成果	・自治会・町内会の支援に向けて、各種イベントや活動などの情報収集を行いながら、参加の促進を目的としたチラシやポスターを作成・提供するなど、必要な施策を展開し、令和3年度の目標値を達成した。					
取組方針②： 多様な世代による市民活動の活性化							

中心事業 ④	指標名	ひとり暮らしの高齢者等の地域交流事業ボランティア参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ボランティア活動推進事業	数値目標		目標	735人	750人	765人	780人
		説明	地域住民ボランティアの参加者数	実績	300人		
関連する取組方針	中心事業の成果	・地域のボランティアの参加によるひとり暮らしの高齢者等の地域交流会については、開催回数を抑えるとともに、飲食を伴わないスタイルで規模を縮小して開催し、コロナ禍において、ひとり暮らし高齢者等が外出する機会を創出した。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、交流会の代替として感染拡大防止に配慮し自宅訪問等を行うことにより、孤立化の防止を図った。					
取組方針③： 地域づくりを担う人材の育成と参画の機会の創出							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「地域福祉の推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は13.9%となっており、前回調査（16.0%）より2.1ポイント減少している。  
 「地域コミュニティ活動の推進」の取組について、『満足』の回答は15.9%となっており、前回調査（20.1%）より4.2ポイント減少している。  
 「この1年間に地域活動に参加した」と回答した割合は27.2%となっており、前回調査（35.0%）より7.8ポイント減少している。また、「過去1年間に自治会・町内会活動に参加した」と回答した割合は21.4%となっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●					●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進協議会の委員数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、目標人数に対して課題がある。</li> <li>コロナ禍における協議会の開催方法として、Web会議の導入や参加しやすい運営の在り方を検討し、新たな委員の参加を目指す。</li> <li>市民活動団体等交流イベントについては、団体との協力体制を維持しながら、各イベントの実施状況や開催方法などの情報共有を継続していく必要がある。</li> <li>自治会・町内会については、加入率の低下や、高齢化、担い手不足が進行していることから、引き続き改善に向けた施策を研究していく必要がある。</li> <li>ひとり暮らしの高齢者等の地域交流会における地域住民ボランティアの参加者数の達成率については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ自宅訪問等の代替方法を取り入れ行ったことによる。</li> <li>コロナ禍におけるひとり暮らしの高齢者等の地域交流会の開催方法については課題である。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染状況が見逃せない中であるが、新しい生活様式を踏まえた感染リスクを軽減する対策を工夫し取り入れることにより、つながりを持てる環境の整備に努める。</li> <li>団体の意向を確認しながら、市民活動団体等交流イベントをオンライン開催にするなど、代替方法について検討し、環境の構築に向けた研究を進めていく。</li> <li>自治会・町内会への支援については、現在行っている支援を維持しながら、その効果を分析し、実効性のある施策を講じていく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で活動している市民や団体等が互いに理解し合い、つながりを持てる場として、地域福祉推進協議会を開催する。開催に当たっては、参加する市民等の活動が、更に地域とのつながりの広がりにより寄与するように開催方法を工夫する。</li> <li>市民活動団体等交流イベントを通じた市民活動団体の活動活性化に向け、コロナ禍におけるイベント開催方法の検討を進めるとともに、平時での開催準備体制を維持し、状況に即した対応を行っていく。</li> <li>自治会・町内会の支援の一環として行っている各種チラシやポスターの提供については、更なる内容の充実を図るとともに、施策の周知拡大を図っていく。</li> <li>ボランティア活動については、社会福祉協議会や地域の関係団体等との連携を進め、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえて、新たなつながる機会の創出を図っていく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響が「市民活動団体等交流イベント支援数」や「ひとり暮らしの高齢者等の地域交流事業ボランティア参加者数」等の事業において見られる。あわせて、「過去1年間に地域活動に参加している市民の割合」についても、目標値に大幅に届いていない。</p> <p>一方で、自治会・町内会活動参加率は、コロナ禍前の令和元年度の実績（18.2%）を越えたことは評価できる。自治会・町内会の活動は地域づくりにおける要となるものであり、今後も幅広い市民が継続的かつ活発な活動ができるよう、加入率を上げていく必要がある。幅広い市民が地域の活動に参加・参画できるよう、自治会・町内会と市が協働しながら今まで地域とつながる機会を持てなかった層へのアプローチ等、加入促進に向けた取組を拡充されたい。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進協議会が地域づくりのプラットフォームとしての機能を果たせるように環境整備を行いながら、コロナ禍においても会員が活動を継続できるように支援する。感染状況により会議は書面開催とするなど工夫を図る。また、活動内容が類似している会員同士のマッチング支援をするとともに、団体の立ち上げが検討されるような場面では地域福祉コーディネーターによる支援が活用できるように連携を図りながら地域づくりを進める。</li> <li>市民活動団体等交流イベントの支援に当たっては、委託による備品の調達、実行委員会への参加及び広報での協力など、引き続き多角的な支援を行っていく。また、活動の拠点となる施設については、利用者への影響が最小限となるよう十分に配慮しながら、修繕を実施していく。</li> <li>自治会・町内会の支援に当たっては、令和3年度から開始した「活動等参加促進チラシ」の提供の効果を更に高めるため、自治会・町内会のニーズを把握しながら内容の充実化を図っていく。また、自治会・町内会が管理する施設において使用する備品購入に係る経費の補助対象を拡充するため、関係する要綱等の改正手続を進めていく。</li> <li>コロナ禍においても、ひとり暮らし高齢者等が地域交流できるように支援し、感染状況を踏まえ飲食を伴う交流会とすべきかどうかの判断を的確に行い開催内容を工夫する。また、事業の担い手であるボランティア参加者数の減少を抑えるため、ボランティアの感染リスクを軽減する。具体的には、感染状況に応じて電話連絡や短時間の訪問による交流を実施する。</li> </ul>
	【次年度予算に対する方針】	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染状況によって会議が書面開催となった場合に備え、資料送付に必要な予算を計上する。</li> <li>安全・安心な施設利用に向けて、国分寺市公共施設個別施設計画に基づき、設計や工事に必要な予算を計上する。</li> <li>自治会・町内会活動に対する支援の強化を目的に、当該団体が管理する施設において使用する備品購入に係る経費の補助対象を拡充するため、必要な予算を計上する。</li> <li>ひとり暮らし高齢者等の孤立防止に向けて実施している地域交流を支援するため、必要な予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	13	多文化共生	主担当課	人権平和課
			担当課	文化振興課, スポーツ振興課
目指す姿	在住外国人の生活に必要な情報が周知され、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	国際交流・多文化共生の推進に関する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	12.0%	15.0%	18.0%	20.0%	
	説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した市民の割合）	実績	9.5%			
			達成率	79.2%			
②	姉妹都市・友好都市に関する認知度・参加度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
	目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%		
説明	市民アンケートの数値（姉妹都市又は友好都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがあると回答した割合）	実績	14.8%				
		達成率	67.3%				
目指す姿に対する施策の成果	行政文書を翻訳したり、市報の記事を多言語化して市ホームページに掲載したりするなど、外国人市民向けに情報提供の充実を図った。また、外国籍等の児童・生徒への日本語支援について国分寺市国際協会に業務委託し、併せて課題整理を関係者を行うなど体制の整備に取り組んだ。また、国分寺市国際協会との連携により、市民ボランティアによる国際理解講座、国際交流イベント、ボランティア養成講座等を開催するなど、様々な形で市民ボランティアが多文化共生事業に関わり、国際理解や国際交流への理解が深まった。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	多言語情報へのアクセス数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
行政情報等の多言語化等による情報発信強化事業	数値目標	目標	600件	700件	800件	900件	
	説明	市ホームページの多言語ページへのアクセス数（月平均）	実績	936件			
			達成率	156.0%			
関連する取組方針	取組方針①:	多言語での情報提供	中心事業の成果	市報記事の一部をやさしい日本語、英語、中国語に翻訳し、市ホームページに掲載した（例：新型コロナワクチンのお知らせや新型コロナウイルス感染症関連の給付金情報についての広報）。また、毎号市報の1面に多言語ページへ誘導するコメントと二次元コードを掲載し、情報が必要な市民に多言語情報が周知されるよう工夫した。 庁内での要望に対応し、子育てや教育に係る文書の多言語化を行った。 外国人市民との円滑なコミュニケーションを図ることを目的として、職員を対象とした「やさしい日本語研修」を実施した。			
中心事業 ②	指標名	外国人相談窓口対応件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
外国人相談窓口事業	数値目標	目標	120件	120件	130件	130件	
	説明	国際協会に開設している外国人生活相談窓口での相談対応件数	実績	127件			
			達成率	105.8%			
関連する取組方針	取組方針②:	在住外国人への相談体制・教育支援の充実	中心事業の成果	外国籍等の児童・生徒を支援するため、日本語サポーターやボランティア通訳の派遣を行った。また、国分寺市国際協会において、外国人の生活相談に対応した。 日本語教室等の開催により、地域における日本語教育の推進を図った。			
中心事業 ③	指標名	多文化共生ボランティア活動に対する意欲度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
多文化共生推進事業	数値目標	目標	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%	
	説明	多文化共生事業に協力したボランティアへのアンケート調査の数値（「やりがいを感じる」「また参加したい」等、ボランティア活動に対して肯定的な回答をした市民の割合）	実績	95.0%			
			達成率	146.2%			
関連する取組方針	取組方針③:	国際理解・国際交流の推進	中心事業の成果	国分寺市国際協会において、市民ボランティアによる国際理解講座、国際交流イベント、ボランティア養成講座等を開催し、市民の国際理解や国際交流への意識が醸成された。 東京2020オリンピック・パラリンピック大会のホストタウンとして、ベトナムに関するイベント等に市民公募のベトナム・サポーターや学生ボランティアが協力し、多文化共生への意識醸成が図られた。			
中心事業 ④	指標名	姉妹都市・友好都市との交流事業数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
姉妹都市等交流事業	数値目標	目標	20事業	20事業	20事業	20事業	
	説明	—	実績	9事業			
			達成率	45.0%			
関連する取組方針	取組方針④:	姉妹都市・友好都市との交流の強化	中心事業の成果	姉妹都市佐渡市の国分寺市指定保養施設利用者への宿泊助成を行った。東京2020オリンピック・パラリンピック大会が延期となり令和3年度の開催となったため、例年佐渡市で行われているジュニアサマーは実施しなかった。また、新型コロナウイルス感染症拡大のため、国分寺まつりの中止等、姉妹都市交流事業が行えない状況となったため、実績事業数が目標値を下回った。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「国際交流・多文化共生の推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は9.5%となり、前回調査(9.7%)から大きな変化はみられない。 「姉妹都市又は友好都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがある」と回答した割合は14.8%となっている。また、年代別で見ると、年代が上がるほど割合が高くなっており、70歳以上では27.7%となっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●						●							

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各所で開設している日本語教室の課題の抽出と整理を行い、東京都補助金を活用して「地域日本語教育あり方検討」を開始する。</li> <li>スポーツ振興課より移管された多文化共生事業を新事業「多文化共生×国分寺」事業として展開し、国際姉妹都市オーストラリア・マリオン市やホストタウン相手国ベトナムを知るイベントのほか、国史跡指定100周年事業としてやさしい日本語での史跡案内を開催し、多文化共生社会の実現に寄与する事業を行っていく。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により姉妹都市関連イベントが中止され、指定保養施設利用者数も少なくなっているため、姉妹都市、友好都市との交流等について新たな手法を視野に取組を検討する。</li> <li>オーストラリア・マリオン市との姉妹都市提携30周年を来年度に控え、国際姉妹都市の知名度を上げ、機運醸成を図る必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務における外国人市民への対応（相談体制、教育、防災等）の課題を洗い出し、庁内関連部署との連携、具体的な改善策を検討する。</li> <li>現在取組を進めているやさしい日本語の活用、推進をはじめとする平常時からの外国人市民への情報提供、災害等有事の際の情報提供の内容や方法を検討する。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域日本語教育あり方検討」を実施し、関係者との連携により地域における日本語教育体制づくりの課題の抽出、取組を推進する。</li> <li>多文化共生社会の実現に向け、市民の国際理解・国際交流への意識を醸成する。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、姉妹都市関連の事業の中止や指定保養施設利用者数の減少が続いているが、感染拡大状況を注視しながら、姉妹都市との交流を推進する施策を行う。</li> <li>来年度姉妹都市提携30周年を迎えるオーストラリア・マリオン市との交流について、より多くの市民が国際姉妹都市提携のメリットを享受できるような施策を検討する。</li> <li>庁内業務をはじめとする外国人市民への対応、施策がより適切なものとなるよう改善を図る。</li> <li>外国人市民への情報提供について、内容や方法を随時見直し、庁内各課と連携して、より効果的なものとなるよう努める。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	多文化共生社会の実現に向けては、年々増加している市内在住の外国人が地域で安心して暮らせる環境づくりが重要となってくる。日本語教室等の開催は、地域における日本語教育の推進だけでなく、市民ボランティアとの交流により、地域を知るきっかけにもなる取組であり、更なる推進が求められる。また、有用な行政情報を得ることは地域で生活していく上で、重要であることから、様々な市政情報の多言語化と安心して相談ができる外国人相談窓口の周知を積極的に進めていく必要がある。 また、多文化共生ボランティア活動の参加者においては、継続して参加したいとする意欲が高いことから、これまで以上にその機会の創出が望まれる。将来を見据え、支援の視点を超えて、市内在住の外国人を地域社会の担い手として捉えた積極的な事業展開が必要である。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 姉妹都市や友好都市の認知度・参加度向上に向けた取組については、幅広い世代への周知やイベント等の参加につながるよう、更なる工夫を凝らすこと。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】  <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大を受け減少していた市内の外国人住民数は再度増加に転じており、外国人市民への適切な支援や、正確な情報提供は引き続き市の課題となっている。情報の多言語化や外国人相談対応、外国籍等の児童・生徒への支援、市民の国際理解などの多文化共生施策推進の必要性は高まっており、このような多文化共生事業推進のためには、国際協会との連携が不可欠であることから、国際協会への支援を継続する。また、外国人市民が地域で適切な日本語教育を受けられるよう、日本語支援ボランティア養成講座を開催するほか、地域日本語教育の在り方検討を継続して行う。</li> <li>姉妹都市・友好都市との交流事業については、姉妹都市提携30周年を迎える国際姉妹都市オーストラリア・マリオン市との友好関係、相互理解を深めるための取組を行う。また、国内の姉妹都市・友好都市との交流を充実させ、より多くの市民が姉妹都市・友好都市の文化に触れることができるよう、幅広い世代へ向けた周知に取り組む。</li> </ul> 【次年度予算に対する方針】  <ul style="list-style-type: none"> <li>国際協会への補助金について、事務局人件費分を助成するための予算を計上する。</li> <li>外国籍等の児童・生徒への日本語支援、市報や行政情報の多言語化のための予算を計上する。</li> <li>日本語教育支援を行うボランティアの育成講座を開催するための予算を計上する。</li> <li>地域日本語教育の在り方を検討するため、アドバイザーの講師料予算を計上する。</li> <li>やさしい日本語職員研修実施のための予算を計上する。</li> <li>マリオン市との姉妹都市提携30周年を記念して、市長等が同市を訪問するための予算を計上する。</li> <li>マリオン市との姉妹都市提携30周年記念行事を開催するための予算を計上する。</li> <li>姉妹都市・佐渡市及び友好都市・飯山市の保養施設利用助成金の予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	14	商工振興・創業	担当課	経済課
目指す姿	個性豊かで魅力ある商店・商店街によりにぎわいが創出されるとともに、創業しやすい環境の整備、雇用情報の拡充が図られることで商工業が活性化しています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	① 市内事業者の商品品質・サービスに対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%
	② 市民アンケート調査の数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	27.3%			
		達成率	105.0%			

目指す姿に対する施策の成果  
 国分寺らしさや魅力ある商品・サービスを提供する個店を表彰するお店大賞事業を商工会の補助事業として継続して実施しており、多くの魅力ある個店を紹介してきたことが市民アンケートの目標を達成した要因の一つであると考えられる。また、商店会が実施するイベント・販売促進事業等に対し支援を行い、商店街のにぎわいの創出や活性化を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響もあり、商店会の会員数の増加にはつながらなかった。さらに、創業支援については、支援メニューの充実を図り、市内で創業者を生み出すことで、地域の活性化を促進することができた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	創業支援等事業計画に基づく創業者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
創業セミナー・個別相談等実施事業	数値目標	説明	目標	68人	71人	74人	77人
			実績	46人			
関連する取組方針	取組方針①	中心事業の成果	達成率	67.6%			
			創業の支援	創業個別相談会や創業塾を実施するとともに、新たな取組として連続4回にわたる創業セミナーを実施するなど、事業内容を工夫することで創業者を生み出し、まちのにぎわい創出や地域活性化につながる支援を行ってきたことにより一定の成果を挙げることができた。			

中心事業 ②	指標名	事業承継した事業者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
事業承継支援事業	数値目標	説明	目標	2件	4件	6件	8件
			実績	0件			
関連する取組方針	取組方針②	中心事業の成果	達成率	0.0%			
			商店街の活性化	経営者の高齢化に伴う会社の廃業や倒産を未然に防止し、経営資源、従業員、取引先、更には地域経済を守るため、事業承継個別相談会を実施したが、事業の譲渡や譲受の事業承継にはつながらなかった。			

中心事業 ③	指標名	融資件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
小口事業資金融資あっせん事業	数値目標	説明	目標	100件	100件	100件	100件
			実績	98件			
関連する取組方針	取組方針③	中心事業の成果	達成率	98.0%			
			中小企業の育成・支援の充実	金融機関と連携を図り本事業の周知を行ってきたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営を強いられている市内中小企業の経営基盤の安定化につながる支援を行うことができた。			

中心事業 ④	指標名	就労セミナー・相談会等の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
就労支援事業	数値目標	説明	目標	18回	20回	22回	23回
			実績	17回			
関連する取組方針	取組方針④	中心事業の成果	達成率	94.4%			
			就労の支援	東京しごと財団や東京都労働相談情報センター、立川公共職業安定所と連携し、各種就労支援セミナー（就職相談・面接会）や労働セミナーを開催することにより、就労希望者の就職支援や労働環境の向上につながる支援を行うことができた。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「商工の振興・創業の支援」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は18.2%となっており、前回調査（17.6%）から大きな変化はみられない。また、職業別でみると、「自営業」で32.5%となっており、他の職業に比べて高くなっている。市内事業者の商品品質・サービスについて、「満足している」と「やや満足している」を合わせた『満足している』の回答は27.3%となっている。また、居住地域別でみると、「本町・本多・東恋ヶ窪地域」で39.4%となっており、他の地域に比べて10ポイント以上高くなっている。

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項  
 ・創業支援事業については、関係機関と連携を図りセミナーの内容を工夫し実施することで、創業者が増加するよう取り組んでいく。  
 ・事業承継支援事業については、個別相談会を継続して実施するとともに、新たにセミナーを開催することで、経営者に対し早期に事業承継を検討する重要性を啓発していく。  
 ・小口事業資金融資あっせん事業については、より多くの事業者を利用してもらえるよう金融機関と連携し、更なる事業周知を強化していく。  
 ・新型コロナウイルス感染症が事業者の経営に与える影響を注視し、引き続き適時・適切な支援を行っていく。  
 ・就労支援事業については、関係機関と連携し、共催セミナーの回数を増やしていく。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項  
 ・創業者支援事業については、他市の実施状況を調査し、近隣自治体との広域連携による共同での事業の実施について検討を進めていく。  
 ・事業承継支援事業については、個別相談会やセミナーへの参加者が増加するよう、関係機関と連携して周知を強化していく。  
 ・小口事業資金融資あっせん事業については、新型コロナウイルス感染症の状況や経済動向を注視しながら、必要に応じてメニューを研究していく。  
 ・就労支援事業については、現在連携している関係機関以外との共催等での事業実施に向けた方法を検討していく。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）  
 ・個別相談会やセミナーなどの創業支援事業と小口事業資金融資あっせん事業を連携させるとともに、事業承継支援事業と関連付けることで、市内事業者に対する更なる支援の充実を図り、地域経済の活性化やまちのにぎわいの創出につなげていく。  
 ・経営者の高齢化に伴う後継者問題を解決するため、引き続き事業承継支援事業の周知の強化を図り、継続して実施することにより、事業の認知度を向上させ、円滑に事業承継されるよう支援していく。  
 ・小口事業資金融資あっせん事業については、安定した利用実績となっているが、引き続き周知の徹底に努めるとともに、事業者のニーズの把握に努め、更なる支援につなげていく。  
 ・就労支援事業については、より多くのセミナーを実施するための方法を検討し、支援が必要な方がセミナー等を受けられる機会を適切に提供できるよう取り組んでいく。

行政改革推進委員会からの意見  
 市民アンケートにおいて、市内事業者の商品品質・サービスに対する満足度は、商工会が実施する「お店大賞事業」の効果もあって目標値を上回っており、今後も引き続きコロナ禍により大きな影響を受けた商業の再興に向けて、失ったにぎわいの創出や活性化を図っていく支援を商工会等と連携しながら積極的に拡充していく必要がある。また、就労困難者に対する支援については、関係機関や「施策19 生活福祉」の事業と連動し、誰一人取り残さないよう必要な対策を講じられた。事業承継支援事業については、支援を必要とする経営者のニーズを聞き取りながら、長期的な視点に立った継続的な支援の実施が必要である。

総合ビジョン等推進本部からの意見  
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】  
 ・更なる創業者支援につながるよう事業内容を充実させるとともに事業の周知を強化することで、創業塾や創業セミナーへの参加者を増やし、市内創業者の創出を図る。  
 ・経営者の高齢化に伴う後継者問題を円滑に解消するため、関係機関と連携を図り継続して事業の周知を図ることで、個別相談会やセミナーへの参加者の増加につなげていく。  
 ・小口事業資金融資については、金融機関と連携して融資件数を増やし、市内事業者の事業の継続や経営の安定化を支援する。  
 ・新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等による物価高騰が事業者の経営に与える影響を注視し、適時・適切な支援ができるよう検討を進めていく。  
 ・第二次就労支援プランに基づき、セミナー等を通じた就労希望者のスキルアップや、就労希望者が事業者との接点を持つ就職面接会を充実させるなど、引き続き関係機関と連携を図り、市民の就労を支援していく。

次年度への反映（最終方針）  
 【次年度予算に対する方針】  
 ・市内の創業者を増やし地域産業の活性化につなげるため、創業支援メニューの充実を図るための予算を計上する。  
 ・市内事業者の事業の継続や経営の安定化を図るため、小口事業資金融資あっせんを実施するための予算を計上する。  
 ・就労関係機関と連携を強化し、各種就労支援セミナーや労働セミナー等を主催又は共催で実施するための予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	15	農業振興	担当課	経済課
目指す姿	身近に消費者がいる都市農業の強みをいかして、地域に根ざした農業生産と消費のサイクルを推進することにより、市内農業者の農業経営を強化・安定化し、国分寺の農業が活性化しています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度				
			R 3	R 4	R 5	R 6	
①	地場産農畜産物の購入率		目標	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%
		実績	75.1%				
②	認定農業者数		目標	92人	93人	94人	95人
		実績	87人				
目指す姿に対する施策の成果		相続による農地の減少、農業従事者の高齢化や担い手の不足等により、認定農業者を更新しない経営体が増えたことから、認定農業者数の目標を達成することができなかった。一方、意欲的に農業経営の改善を図る認定農業者に対しては、補助金を交付して農業経営の改善を支援した。また、令和3年度から国分寺駅北口交通広場（イベント広場）において、JA東京むさし国分寺産直会及び国分寺ファーマーズ・マーケットによる週3回のこくベジ販売を開始し、消費者が手軽にこくベジを購入できるようになったことが、市民によるこくベジ購入率の目標を達成することができた要因の一つであると考えられる。以上ことから、市内農業者の農業経営の安定化や国分寺農業の活性化につなげることができた。今後も認定農業者をはじめとする農業者の経営の強化・安定化を図るため、補助制度の継続や援農ボランティアの養成・派遣を行うとともに、消費者に対してこくベジの購入場所やこくベジメニュー提供店の情報等を積極的にPRし、地産地消の推進を図っていく。					

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	説明	年度				
①	数値目標		R 3	R 4	R 5	R 6	
農業経営改善計画推進事業	認定農業者支援件数		目標	7件	8件	9件	10件
		認定農業者からの補助金交付申請に基づき、補助金を交付した件数	実績	6件			
関連する取組方針		令和3年度の補助金交付決定件数は7件であったものの、この内の1件の補助事業について、暖房機を発注予定であった事業者が新型コロナウイルス感染症の影響により廃業し、年度内での実施が困難になったことから、補助金の交付実績は6件となった。					
取組方針①： 個々の農業経営改善への支援		中心事業の成果					
中心事業 ②	都市農地の貸借マッチング事業	マッチング件数	目標	1件	2件	3件	4件
		農業者間による生産緑地の貸借が成立した件数（累計）	実績	2件			
関連する取組方針		令和2年度から市・農業委員会・JA東京むさし国分寺支店が連携して都市農地貸借円滑化法を活用するための説明会を農業者向けに開催する等、市内の生産緑地における農業者間貸借のマッチングを進めたことで、令和3年度に2件の貸借が成立し、市内農地の保全と経営規模拡大を図る農業者を支援することができた。					
取組方針②： 都市農地の保全の取組		中心事業の成果					
中心事業 ③	市民農業大学・援農ボランティア養成事業	援農ボランティア認定者数	目標	17人	18人	19人	20人
		国分寺の農業の担い手となる援農ボランティアに認定した人数	実績	15人			
関連する取組方針		令和3年度の市民農業大学は、新型コロナウイルス感染症の影響により受講生の人数を絞るため、前年度の受講応募者の中から受講を希望した17人を対象に事業を実施した。この内の援農技術習得講座を修了した15人を援農ボランティアとして認定した。					
取組方針③： 都市農業の担い手育成の取組		中心事業の成果					
中心事業 ④	飲食店等における地産地消の推進事業	こくベジメニュー提供店数	目標	100店舗	105店舗	110店舗	115店舗
		こくベジメニュー提供店として登録している店舗数	実績	95店舗			
関連する取組方針		令和3年度当初に100店舗の登録があったものの、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、閉店や脱退した店舗が12店あった。このような状況において、こくベジプロジェクト推進連絡会として積極的に新規開拓を進めることはできなかったものの、趣旨に賛同いただいた7店舗が加わり、大幅な減少とならず95店舗にとどめることができた。					
取組方針④： こくベジプロジェクトによる地産地消の推進		中心事業の成果					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「農業の振興」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は33.6%となっており、前回調査（35.1%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち3番目に高い割合となっている。市の地場産農畜産物について「頻繁に購入している」と「時々購入している」を合わせた『購入している』の回答は75.1%となっている。また、年代別で見ると、30歳以上の回答はいずれも6割を超えている一方で「10・20歳代」は46.0%と他の年代と比べると低くなるものの、各年代がおおむね約5割以上が地場産農畜産物を購入したことがあると回答している。

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	●															

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者を支援していくため、認定農業者に特化した東京都や市の補助制度等に係る説明会を開催し、制度の活用を検討する認定農業者の掘り起こしを行う。</li> <li>生産緑地の農業者間貸借を進めていくため、先進自治体への視察研修やヒアリングを通じて事例研究を進めていく。</li> <li>農家の手助けとなる援農ボランティアを一人でも多く養成していくため、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、市民農業大学の応募者が定員に達するよう募集を強化していく。</li> <li>こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となり、こくベジを使用した特別メニューを提供する飲食店の募集を積極的に進めていく。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業関係団体等との連携を強化し、認定農業者のみが活用できる東京都や市の補助制度等に係る説明会を適切なタイミングで開催するなど、国分寺農業の維持・発展に欠かすことのできない認定農業者の確保及び支援を通じて、都市農地の保全と農業経営力の向上を支援する。</li> <li>市内での生産緑地の農業者間貸借が増えるよう、農業委員会やJA東京むさし国分寺支店と連携して市内農業者向けに説明会を開催する等、貸借を検討する農業者の掘り起こしを行う。</li> <li>援農ボランティアの魅力が市民に伝わるよう、チラシを作成する等のPRを強化していく。</li> <li>こくベジの認知度向上と地産地消の推進を図っていくため、こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となって、メニュー提供店の募集、各種イベント実施及びオリジナルグッズの製作・販売を進めていく。</li> </ul>

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>国分寺農業の維持・発展に欠かすことのできない認定農業者の確保及び支援のため、農業関係団体等と連携を強化し、認定農業者のみが活用できる東京都や市の補助制度等について、適切なタイミングで説明会を開催する等、活用を検討する認定農業者や新たに認定農業者を目指す農業者の掘り起こしを行い、都市農地の保全と農業経営力の向上を支援する。</li> <li>市内農地を保全していくため、農業委員会・JA東京むさし国分寺支店と合同で説明会を開催する等、貸借を検討する農業者の掘り起こしとマッチングを進めていく。</li> <li>こくベジの認知度向上と消費拡大を図るため、こくベジプロジェクト推進連絡会を主体として、コロナ禍においても実施可能なこくベジメニュー提供店と連携した期間限定イベントやこくベジマルシェを開催するほか、新たなファンを獲得するためのオリジナルグッズの製作・販売を進めていく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標にある地場産農畜産物の購入率が目標値を大きく上回っており、評価できるところである。地場農畜産物の中心となる「こくベジ」に係る事業は、農業振興だけでなく、市内商業におけるにぎわいの創出や活性化にもつながるものである。「こくベジ」等の地場産農畜産物の地産地消の拡充に向けた更なる事業推進と市内小・中学校と市内農業者が食育等を通じて交流を深める等、幅広い世代に向けて地場産農畜産物の更なる周知及び認知度向上に向けて取り組まれない。また、農業振興は自然環境の保護・保全にもつながることから、今回未達成となった、認定農業者支援や援農ボランティア認定者数に係る取組を強化し、市内農業者の農業経営の安定化や国分寺農業の活性化につなげていく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>農住近接である都市農業の強みを生かし、認定農業者等の農業経営力の強化を図るため、東京都や本市の補助事業の積極的な活用を促し、農業用生産施設等の整備を支援していく。また、市内農業者に対して持続的で安定的な農業経営を目指してもらうため、農業関係団体と連携しながら認定農業者制度の周知を強化することに加え、新規認定農業者の掘り起こしを進める。</li> <li>こくベジプロジェクト推進連絡会を主体に、こくベジの更なる地産地消を推進していくため、農業者と飲食店との交流イベントを実施するほか、定例イベントとなっている産直マルシェや季節の野菜を活用した期間限定フェスタ等を開催するなど、市民・農業者・飲食店をつなげる取組を通じて、市内全体にこくベジの輪を広げていく。</li> </ul>
次年度への反映（最終方針）	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い農業用施設の整備や農地の多面的機能を十分に発揮させることを目的に、営農意欲の高い認定農業者等への支援策を拡充することで、農業者自らが安定的・持続的な農業経営を図っていくための予算を計上する。</li> <li>こくベジプロジェクト推進連絡会を主体として、市民に対してこくベジの認知度の向上を図るとともに、地産地消の推進やこくベジの消費拡大を図るための予算を引き続き計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	16	スポーツ振興	担当課	スポーツ振興課
目指す姿	誰もがいつでもどこでもいつまでも気軽に楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康の維持増進から競技能力向上まで、それぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境が整っています。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
			目標	実績	達成率	
① まちづくりの指標	スポーツ振興に対する満足度		10.0%	11.0%	12.0%	13.0%
	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	14.1%			
		達成率	141.0%			
②	市内小・中学生の体力合計点（都平均との点差）	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	男+0.8点 女+0.5点	男+0.9点 女+0.6点	男+0.9点 女+0.6点	男+1.0点 女+0.7点
	実績	男+0.6点 女+0.4点				
	達成率	男75.0% 女80.0%				
目指す姿に対する施策の成果	<p>まちづくりの指標①「市民アンケートにおけるスポーツ振興に対する満足度」は、14.1%と全体における割合としてはまだ低い数値となっているが、後期実行計画策定時の現状値である令和元年度の9.6%から4.5ポイント増加し、目標に対しても141.0%の達成率となっている。けやき運動場の人工芝化や、令和3年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら徐々に大会やイベントを再開してきたことなど、これらスポーツ環境を整備したことによる一定の成果があったと考える。</p> <p>以上のことから、目指す姿である、誰もが気軽に楽しむことのできるスポーツ環境や、健康の維持増進から競技能力向上までそれぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境の整備が少しずつではあるが進んでいると考える。</p>					

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R3	R4	R5	R6
中心事業① スポーツイベント事業	スポーツイベントへの参加者数	目標	13,400人	13,500人	13,750人	14,000人
	市が主催・共催、協力して開催するスポーツイベントへの延べ参加者数	実績	7,671人			
		達成率	57.2%			
関連する取組方針	中心事業の成果	<p>市民体育大会をはじめとする様々な催しについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部が中止となった。しかしながら、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、多くの大会を再開することができた。スポーツイベントにおいても、国分寺まつりに合わせて開催してきた「秋のスポーツイベント」など、比較的大規模なイベントでは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止を余儀なくされたが、スポーツ推進委員主管のウォーキング等の比較的小規模な企画については、感染防止対策を講じながら実施することができた。</p>				
中心事業② 国分寺史跡駅伝事業	国分寺史跡駅伝参加チーム数	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	60チーム	63チーム	64チーム	66チーム
	実績	中止				
	達成率	-				
関連する取組方針	中心事業の成果	<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業中止となった。</p>				
中心事業③ 良好な体育施設の保全・管理事業	体育施設の年間利用者数	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	450,000人	475,000人	487,500人	500,000人
	実績	310,346人				
	達成率	69.0%				
関連する取組方針	中心事業の成果	<p>昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の閉館や開館時間の短縮、人数制限などの対策を講じ、令和2年度と比較すると増加に転じたが、目標の年間利用者数には至らなかった。しかしながら、施設、設備等の適切な消毒や、清掃作業の実施、指定管理者ホームページによる市民室内プール及びフィットネスルームの混雑状況の発信、市民室内プールの1時間利用を行うなど、密を避けるための感染症対策を講じたことで、安全・安心な施設運営を行った。</p>				
中心事業④ オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業	東京2020大会後のレガシー創出イベント実施回数	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	7回	3回	3回	3回
	実績	5回				
	達成率	71.4%				
関連する取組方針	中心事業の成果	<p>オリンピック・パラリンピックを招へいたスポーツ体験イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中でも、感染対策の実施や日程延期等の調整をして開催することができた。ホストタウン関連については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中に、ベトナム・パラ水泳選手団による大会直前合宿、パブリックビューイングと競技体験イベントを合わせた「コミュニティライブサイト」を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。これに代わって、ベトナム文化の紹介やスポーツ体験イベントとして「シンチャオ・ベトナム」を開催した。</p>				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「スポーツの振興」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は14.1%となっており、前回調査（18.3%）より4.2ポイント減少している。一方、『不満』の回答は19.9%となっており、前回調査（23.1%）より3.2ポイント減少している。また、年代別でみると、『不満』の回答は「10・20歳代」で26.8%、「50歳代」においては29.4%と最も高い。一方、「30歳代」は14.3%、「70歳以上」は13.4%となっており、年代別では最大で16ポイントの差がある。
---

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
●	●														●	

【これまでの成果を踏まえた課題】

<p>施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育大会をはじめとした各種スポーツ大会については、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等について関係団体と調整し開催していく。</li> <li>国分寺史跡駅伝については、小中学生やより多くの方が参加しやすくなるよう実施方法を工夫して開催する。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを引き継いでいくため、ウォーキングイベント等においては企画内容にその要素を盛り込むなど工夫を凝らしていく。また、ポッチャをはじめとしたバラスポーツの普及啓発を更に推し進める。</li> <li>体育施設を運営する上で引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底していくとともに、施設の老朽化に伴う修繕等が年々増えてきていることから、適切な予防保全型管理を行い、安心して利用できる環境を整える必要がある。</li> </ul>
<p>施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学生の体力合計点は東京都体力合計点を上回っているがその差が年々縮まっていることから、幼児・児童に向けたスポーツ普及啓発事業を更に推進していく必要がある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント中止等により、参加人数が減少傾向にあるため、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に応じた対策を講じ、安心して参加できる方策を検討していく。</li> <li>体育施設・設備の老朽化に伴い、電源設備や附属設備についても更新を行う必要があるため、関係課との協議・調整を行い、修繕を計画的に進めていく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市体育協会と連携し、一人でも多くの市民が参加できるよう、各種大会を工夫して開催するとともに、こくぶんじ地域クラブ等の関係団体とも連携し、幼児・児童をはじめとした様々な世代が気軽にスポーツに触れられる機会を更に増やしていく。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で高まったスポーツへの関心を保ちつつ、特にバラスポーツを体験する機会を増やすことなどにより、更なるスポーツの普及啓発に取り組んでいく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	<p>市民アンケートにおいて、「スポーツ振興」の取組に対する満足度は増加しているが、年代別においては、満足度に大きく差があることから、あらゆる年代の方々が、それぞれのスタイルでスポーツに親しめるための環境整備について検証が必要である。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において高まった市民の興味・関心を維持していくことが重要であり、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツイベントの開催やスポーツを行える環境整備が難しい側面があるが、取組を強化されたい。特に、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」を推進する観点においても、バラスポーツを体験する機会の充実は有用であり、これまで以上に推進していく必要がある。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウォーキングイベントや「スポレク広場」「スポレクまつり」など気軽にスポーツを体験したり参加できる場や市民体育大会や国分寺史跡駅伝など日頃の練習の成果を発揮できる場を、スポーツ関係団体（市体育協会、市スポーツ推進委員協議会、こくぶんじ地域クラブ等）と協働して実施し、市民の「する」「観る」「支える」スポーツ活動の推進を図る。</li> <li>体育施設及びけやき公園の適切な維持管理に努め、市民が安全に健康増進・体力の向上を図ることができる環境を維持する。</li> <li>地域のスポーツ施設として活用できる学校体育施設を学校教育に支障がない範囲で市民に開放する。</li> <li>障害のある方もない方も一緒に運動することができるバラスポーツの普及・啓発、理解促進を図る。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック・パラリンピックを招へいたスポーツ講習会や、地域活性化包括連携協定事業者と連携したスポーツ教室、学校訪問など様々な方法でスポーツの普及啓発を進めていくための予算を計上する。</li> <li>体育施設の維持管理については、スポーツを行う環境の整備に向け、老朽化に伴う修繕に要する予算を計上する。</li> <li>地域市民プール事務事業について、小学校プールを地域市民向けに開放する実施日数を各校7日で維持して、より多くの市民が身近な場所まで水に慣れ親しむための予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	17	高齢者福祉	主担当課	高齢福祉課
			担当課	地域共生推進課, 健康推進課
目指す姿	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	在宅で生活する高齢者の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	介護保険サービス受給者のうち、在宅サービスを受給している方の割合	目標	72.6%	73.3%	73.8%	74.3%
	②	指標名	住民主体の組織による協議体設置数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	住民主体の助け合いを推進するための、地域包括支援センター圏域における住民主体の組織による協議体設置数	目標	6団体	6団体	6団体	6団体
目指す姿に対する施策の成果	人生の最後まで住み慣れた地域で過ごすことができるよう、多様な介護給付サービスの提供と医療介護等の多職種連携、高齢者の生活支援を住民同士で支え合う体制を促進する生活支援コーディネーターの配置、住民主体の介護予防活動によって健康寿命を延伸させる取組である「集いの場」の普及啓発等の施策による地域包括ケアシステムを推進し、コロナ禍による影響はあれど成果を上げている。							

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	地域包括支援センターが保健医療機関と連絡・連携をした件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
医療・介護多職種連携事業	数値目標		目標	1,695件	1,725件	1,755件	1,785件
	説明	多職種連携の要である地域包括支援センターが、「関係機関連絡・連携」としてカウントしている医療保健機関と関わった延べ件数	実績	1,562件			
			達成率	92.2%			
関連する取組方針	取組方針①:	切れ目のない在宅医療と介護の実現のための多職種による連携の推進	中心事業の成果	目標値には至っていないが在宅医療・介護の相談件数は例年並みで推移している。新型コロナウイルス感染症対策のため病院での面会が制限をされていることにより対面での連携が難しく、電話でのやり取りや、病院からの説明内容を家族から聞き取るなど、コロナ禍でも連携できるように工夫して対応を行った。保健医療機関がBCPにより通常業務の体制ではなく連携を取りにくい状況であったため、連携が必要かを精査した上で連絡を実施した。新型コロナウイルス感染症に関する連絡・連携については密に行なった。			
中心事業 ②	指標名	地域包括支援センターの関わりによって見守りにつながった件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
高齢者見守り推進事業	数値目標		目標	607件	622件	637件	652件
	説明	高齢者見守りコーディネーターを中心とした地域包括支援センターの働き掛けによって、支援が必要な高齢者を地域で緩やかに見守ることができるようになった件数	実績	591件			
			達成率	97.4%			
関連する取組方針	取組方針②:	認知症をはじめとした支援を要する高齢者の見守り体制の推進	中心事業の成果	地域包括支援センターに寄せられた相談について、地域の活動や取組につなぐなど、支援が必要な高齢者を緩やかな見守り体制につなげることができた。また、見守り体制の推進のため、生活支援コーディネーターを中心に地域の資源把握や関係維持に努めた。把握した情報については、支援が必要なケースへ速やかに対応できるよう生活支援コーディネーターだけでなく地域包括支援センター全体で共有することができている。			
中心事業 ③	指標名	介護支援ボランティア活動回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
元気高齢者地域活躍推進事業	数値目標		目標	835回	907回	979回	1,051回
	説明	—	実績	140回			
			達成率	16.8%			
関連する取組方針	取組方針③:	住民による地域活動の担い手や介護人材の確保	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護保険施設等での介護支援ボランティアの受け入れが困難な状況となっており、活動回数が大きく減少している。活動できる場が少なくなっている中でも介護支援ボランティアの方には積極的に活動していただいており、高齢者の地域活動の促進に貢献している。			
中心事業 ④	指標名	「集いの場」の登録人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
介護予防・フレイル予防支援強化事業	数値目標		目標	499人	509人	519人	529人
	説明	「集いの場」の登録団体に所属している人数	実績	368人			
			達成率	73.7%			
関連する取組方針	取組方針④:	住民主体による地域で集う場所の充実と高齢者の参加促進	中心事業の成果	コロナ禍において、介護予防の必要性や地域とのつながりの大切さ等から、市民の地域活動への参加意欲が高まってきている。感染予防対策をしながらも、「集いの場」開催を促し、ほとんどが再開している。「集いの場」において、市民である介護予防推進員が中心となって介護予防講座を行う「ちょい足し事業」を都のモデル事業として実施し、講師を務めることのできる推進員を養成している。主に地域包括支援センターが普及啓発に注力することで、「集いの場」の登録団体も増えている。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「高齢者福祉の充実」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は16.0%となっており、前回調査(17.6%)から大きな変化はみられない。また、「高齢者福祉の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は36.9%となっており、33の取組のうち3番目に高い割合となっている。また、年代別で見ると「30歳代」が9.5%に対して、「60歳代」以上においては、いずれも5割を超える割合となっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●							●	●						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅生活継続における様々な介護ニーズに対応する「小規模多機能型居宅介護事業所」の周知について検討する必要がある。</li> <li>切れ目のない在宅医療と介護の実現のための多職種による連携の推進について、現状の共有を踏まえた取組方法や対応について検討する必要がある。</li> <li>第1層生活支援コーディネーターの交代に伴い、地域との連携及び市民への生活支援が円滑に進められるよう、体制を整える必要がある。</li> <li>地域住民の支え合いによる高齢者の生活支援や介護予防活動を多世代に広げるために、研修体制の再検討と、デジタル活用等新しい手段の検討が必要である。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護支援ボランティアの周知、勧誘を積極的に行うことができていない。一方で、高齢者の地域活動への関心は高まっており、新規登録者の獲得のため、イベント等をはじめとした広報の再開を検討する必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス利用者への情報提供及び関係機関等との協力による「小規模多機能型居宅介護事業所」の周知について検討する必要がある。</li> <li>コロナ禍での地域活動の動向を注視しながら、住民主体の組織による協議体設置の展開を検討する必要がある。</li> <li>地域課題に沿った地域住民の支え合いによる生活支援や介護予防活動の展開を検討する必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組(改善)方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス利用者への情報提供や、在宅生活の継続に資すると考えられる「小規模多機能型居宅介護事業所」の周知を関係機関等との協力により実施し、利用者の増加を目指す。</li> <li>住民主体の組織による協議体設置については、コロナ禍の影響もあり展開が難しい部分がある。住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境を整えるため、コロナ禍でも地域との関わりを継続しながら「集いの場」や協議体設置など様々な手法で地域包括ケアの推進を進めていく。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、介護支援ボランティアの新規登録者獲得のための広報や、介護支援ボランティアの活動先の拡大に向けて委託先と協議し事業を実施していく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	高齢者福祉は、ビジョン前期実行計画期間から引き続き、市民の関心が高い施策の一つとなっている。コロナ禍により、それぞれの事業が縮小傾向にあるが、高齢者支援の輪が途切れることがないよう、支援団体や支援者に対して、活動の継続に向けて働きかけを行っていく必要がある。活動が難しい状況下においても、活動の場の確保、拡充に向けて関係機関との連携を密にするとともに、介護支援ボランティアの育成や市民による地域活動の拡充を図るため、積極的な事業展開を図りたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】	
次年度への反映(最終方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①医療・介護多職種連携事業について、コロナ禍においても切れ目ない医療と介護を実現するための多職種の取組を継続していく。</li> <li>②高齢者見守り推進事業について、見守り体制の推進のため、生活支援コーディネーターを中心とした取組を引き続き展開していく。</li> <li>③介護支援ボランティアについて、感染防止対策を徹底しつつ引き続き活動及び登録者数を増やす取組を継続していく。</li> <li>④介護予防・フレイル予防支援強化事業について、住民主体による集いの場を中心とした取組を継続していく。</li> </ul>
【次年度予算に対する方針】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域ケア会議医療介護連携部会の運営や研修等、医療・介護連携事業推進のために要する予算を計上する。</li> <li>②生活支援体制整備をより効果的に進めるため、第一層生活支援コーディネーターを業務委託から高齢福祉課配置(月額会計年度任用職員)に組み替えて予算を計上する。</li> <li>③ボランティア推進の中核機関である社会福祉協議会へ介護支援ボランティアの業務を委託しており、そのための予算を計上する。</li> <li>④介護予防推進員の研修費等、住民主体の集いの場の推進に要する予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	18	障害者福祉	担当課	障害福祉課
担当課	地域共生推進課, 健康推進課, 子ども若者計画課			
目指す姿	障害のある人もない人も、社会の一員として、互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。			

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●				●		●							

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	障害支援区分4以上で障害福祉サービス等を利用している障害のある人のうち、入所施設等ではなく、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%
	②	指標名	障害のある人の一般就労者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	実績	44人	45人	46人	47人
目指す姿に対する施策の成果		新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、前年度と比較しても実績は順調に伸びてきていることから、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備が進み、障害のある人の地域生活への移行のための取組が進んでいることが分かる。障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）の利用者及び市障害者就労支援センターの登録者が増加しており、一般就労を目指す方を支援する環境整備が進んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響で企業の採用活動及び就業形態等に变化があったが、変化に対応できるように、生活支援も含めた個々に応じたきめ細やかな就労支援を行い、一般就労者数が大幅に増加した。障害のある方が能力や適性に応じて仕事に就くことができるように、関係機関が連携して取り組んだことが成果となっている。						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の一般就労者数の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により一般就労者数が減少した令和2年度実績の反動による影響も考えられるため、地域自立支援協議会就労支援部会及びその作業部会を活用するとともに、市障害者就労支援センターとの連携を強化し、雇用の促進及び職種の拡大等に引き続き積極的に取り組んでいく必要がある。</li> <li>令和3年度に完成した国分寺障害者施設お仕事ネットワークの価格表を活用して、企業、市民及び関係機関等に周知を行い、障害者就労支援施設等の受注の拡大を図っていく必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある方が住み慣れた地域で自立し、自分らしくいきいきと暮らすことを支援するため、障害福祉サービス等を提供する事業所の整備を引き続き進めていく必要がある。</li> <li>地域の事業所が連携して地域生活支援拠点を中心とした機能の更なる充実を図り、障害のある方が地域で安心して暮らせる体制を整えていく必要がある。</li> <li>障害者雇用を取り巻く環境の変化に合わせて、地域自立支援協議会就労支援部会や市障害者就労支援センターの取組を工夫改善していく必要がある。</li> </ul>

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①	数値目標	指標名	人材育成研修の実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域生活支援拠点機能の強化・充実事業	目標	説明	地域生活支援拠点の一部である障害者基幹相談支援センターが実施する専門的人材育成研修の実施回数	目標	8回	8回	8回	8回
				実績	10回			
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	地域生活支援拠点の機能の一つである「専門的人材の確保・養成」を行うため、市障害者基幹相談支援センターが主に相談支援専門員を対象に様々な研修を実施し、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化に向けた実施体制の更なる充実を努めた。また、ネットワーク研修を3回（地域移行・高齢福祉・児童）を行い、医療・介護保険・保育・教育分野の職員等に対しても研修を行うことで、各分野の障害福祉への理解や分野間の連携を深めることができた。市内に所在する短期入所事業所全4箇所及び令和2年度に新規開設された相談支援事業所2箇所を地域生活支援拠点として新たに位置付け、短期入所事業所では緊急入所保護事業の拡充により、「緊急時の受入れ・対応」の機能の充実が図られ、相談支援事業所では相談支援事業所間や市との連携による相談支援体制の強化が図られた。					
中心事業 ②	数値目標	指標名	協議会開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
障害者地域自立支援協議会運営事業	目標	説明	専門部会、作業部会及びWG（ワーキンググループ）を含む協議会の開催回数	目標	44回	44回	45回	45回
				実績	60回			
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	全体会、専門部会、作業部会及びWGがより活発に活動を行い、地域課題を整理・明確化するとともに、当該課題解決のための検討・協議がなされ、課題解決に向けた取組を進めた。協議会の年間テーマとして、「地域生活支援拠点等における、障害のある方が地域で安心して暮らすために必要な機能の更なる充実・強化」を設定し、在宅要介護者の受入体制整備及び地域生活支援拠点等の拡充を進めた。各専門部会においても取組を積極的に進め、相談支援部会においては、災害対策や緊急を緊急にしない取組について協議を行った。就労支援部会においては、国分寺障害者施設お仕事ネットワークと連携し、価格表の作成や商業施設での物品販売に取り組んだ。精神保健福祉部会においては、個別の退院支援に関する協議を行った。また、精神障害当事者へヒアリングを行い、今後の支援課題の抽出に務めた。専門部会も含めた協議会の取組により、障害のある方が地域で安心して暮らすための環境整備が着実に進んでいる。					
中心事業 ③	数値目標	指標名	就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）及び就労定着支援の合計利用人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
一般就労及び福祉的就労支援事業	目標	説明	障害福祉サービスである就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）及び就労定着支援の合計利用人数（実数）	目標	350人	360人	370人	380人
				実績	369人			
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	就労に関する障害福祉サービスにおいて支援を受ける方が増え、一般就労及び福祉的就労において、能力や適性に応じて自分らしくいきいきと働くための支援の充実が図られている。一般就労については、市及び市障害者就労支援センターの連携により、庁内実習を年5回実施したことや新たな実習先の開拓を行ったことは、就職活動前の訓練の場として、個々の課題や方向性を考える効果的な機会となっている。また、事業者へ事業所開設を積極的に働き掛け、就労移行支援事業所が市内に1箇所新規開設された。福祉的就労については、「国分寺市障害者就労支援施設等からの物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、障害者就労支援施設等からの優先的な物品、役務等の調達の推進を図るとともに、国分寺障害者施設お仕事ネットワークとの連携による商業施設での物品販売を行うこと等により、障害者就労支援施設等の就労機会の拡大を図ることができた。					
中心事業 ④	数値目標	指標名	障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
障害への理解促進啓発事業	目標	説明	イベントにとらわれない障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	目標	12回	13回	13回	14回
				実績	12回			
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	市報、市ホームページ、デジタルサイネージ等の活用や、市内の学校との連携など、様々な手法により、ヘルプマークやヘルプカードの普及啓発を行った。また、障害者週間には、市内の商業施設と連携し、障害者週間のポスターや障害のある方の作品のポスターを掲示するとともに、障害者就労施設の販売会やワークショップの開催、ヘルプマークの普及啓発マグネットシートを庁用車に貼付するなど、障害への理解促進を図った。前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により市主催のイベントの中止が多かったが、新しい生活様式に合わせて啓発活動を実施することができた。					

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点に必要な機能の更なる強化・充実を図り、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制を整備するため、関係機関との連携を更に強化し、地域課題の解決を図っていく。</li> <li>地域自立支援協議会の活動はより活性化しており、改善を図りながら、着実に成果を挙げている。今後も引き続き、地域における効果的な社会資源の開発とその活用を推進することで、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制の充実に向けて関係機関と連携して取り組んでいく。</li> <li>障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにするため、地域自立支援協議会就労支援部会及び市障害者就労支援センターの取組の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化することで、地域課題の解決に取り組んでいく。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、イベントによる啓発活動だけでなく様々な機会や手法を取り入れ、障害を理由とする差別解消の推進に取り組んでいく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	<p>障害のある人の一般就労者数について、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、令和2年度の実績（24人）から倍以上の成果が得られたことは評価できる。市障害者就労支援センター等との連携を強化し、就労だけでなく、その後の就労定着における支援についても、更なる推進を図りたい。</p> <p>また、専門的な人材の確保・養成に向けた研修は目標を達成できているが、人材確保に向けた取組についても拡充していく必要がある。障害への理解促進に向けては、ヘルプマークの認知度が高まってきていることから、日常生活における周囲の障害者への支援につなげられるよう、引き続き啓発活動の拡充を図りたい。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域自立支援協議会は専門部会及び作業部会と有機的な連携を図りながら、地域全体の障害福祉に係る課題を共有し、その課題解決に向けて、これまで構築してきた関係機関とのネットワークを活用し、様々な取組を効果的に進めていく。また、地域生活支援拠点に必要な機能の更なる強化・充実を図り、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制を整備していく。</li> <li>障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにするため、地域自立支援協議会の就労支援部会及びその作業部会が中心となって、関係機関と連携して就労支援を充実させる取組を推進していく。また、障害者就労支援センターにおいて、一般就労に向けた支援及び就職後の職場定着支援をきめ細やかに実施していく。</li> <li>障害者週間には、市内の商業施設や関係各課と連携し、障害者週間のポスターや障害のある方の作品のポスターを作成し掲示するとともに、講演会及び障害者就労施設の販売会やワークショップの開催、ヘルプマークの普及啓発マグネットシートの庁用車への貼付等、障害への理解促進を図る。</li> <li>市報、市ホームページ、デジタルサイネージ等の活用や、市立学校と連携し、児童生徒へ啓発グッズを配布するなど、様々な手法により、ヘルプマークやヘルプカードの普及啓発を行う。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点機能の強化・充実や地域自立支援協議会の運営に必要な事業費について、取組に必要な予算を計上する。</li> <li>就労支援に関わる障害福祉サービスについては、利用希望者全員が適切な支援を受けられるよう、適正な利用人数を見込んだ予算を計上する。</li> <li>障害者週間のポスターや障害のある方の作品の展示及び講演会実施のための講師料を見込んだ予算を計上する。</li> <li>障害への理解促進に関する啓発グッズの作成費等の予算を計上する。</li> </ul>

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
<p>「障害者福祉の充実」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は15.9%となっており、前回調査（19.6%）より3.7ポイント減少している。また、年代別で見ると、10・20歳代で23.3%、30歳代で21.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。</p>	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	19	生活福祉	担当課	生活福祉課
			担当課	地域共生推進課
目指す姿	生活に困窮した市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっていきます。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				①	生活困窮者の相談窓口の認知度	目標	5.0%
②	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	市民アンケートの数値（「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を知っていると回答した割合）	実績	16.1%			
			達成率	322.0%			
③	就労開始や増収による保護廃止世帯数	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	15世帯	16世帯	16世帯	17世帯
④	就労開始や増収による保護廃止世帯数	就労開始や増収による保護廃止世帯数	実績	18世帯			
			達成率	120.0%			

目指す姿に対する施策の成果

- 生活困窮者の窓口の認知度は、市報や市ホームページ、リーフレットの配架等の結果、目標値を大きく超えた。また、令和3年7月から限定的施策として、都道府県社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付における総合支援資金を受けた世帯からの申請に基づく、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の支給を行ったが、給付にあたり自立相談支援機関（生活困窮者の相談窓口）での相談が必須となったこともあり、相談窓口として広く認知された。
- 令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらの就労支援であったが、4か月に1回、稼働能力判定会議を行い、被保護者の状況に応じた支援を就労支援員と連携して実施した結果、就労自立による生活保護廃止世帯が増加し、目標値を達成した。就職件数は目標値を達成できなかったが、最低生活費を超える収入が得られ、自立に結びつく就職につなげる支援を行った結果、目標値を達成した。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
生活困窮者自立支援事業	新規相談件数	目標	425件	450件	475件	500件
		実績	561件			
生活困窮者への支援	自立相談支援機関における新規相談件数	目標	561件			
		達成率	132.0%			

関連する取組方針

取組方針①： 生活困窮者への支援

中心事業の成果

事業周知のために市報、市ホームページ、リーフレットの関係機関への配架、地域や関係機関との連携により、生活困窮者の新規相談件数は、目標件数を達成した。離職や新型コロナウイルス感染症拡大による収入が減少した方が申請できる住居確保給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付を希望するため、自立相談支援機関の相談につながった方に対し、相談者のニーズに寄り添った支援を実施した。

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
生活保護被保護者自立支援プログラム策定事業	プログラム件数	目標	570件	580件	590件	600件
		実績	618件			
生活保護被保護者への自立支援	生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数	目標	618件			
		達成率	108.4%			

関連する取組方針

取組方針②： 生活保護被保護者への自立支援

中心事業の成果

被保護者の状況に応じて、生活支援、健康管理支援、就労支援、次世代育成支援の各プログラムを作成した。被保護者は複数の課題を同時に抱えていることが多く、ケースワーカーと連携し、生活支援員・健康管理支援員・就労支援員・次世代育成支援員がそれぞれの専門性を活かし、自立に向けた支援を継続的に行った。

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
生活保護被保護者就労促進事業	就職件数	目標	128件	129件	130件	131件
		実績	87件			
生活保護被保護者への就労支援	就労を支援した生活保護被保護者の就職件数	目標	87件			
		達成率	68.0%			

関連する取組方針

取組方針③： 生活保護被保護者への就労支援

中心事業の成果

新型コロナウイルス感染症拡大により就職活動による感染を恐れる被保護者も多く、就労支援員による従来どおりの就労支援は難しい状況にあった。しかし、感染防止対策として対面での面接相談を極力控える配慮を行った上で、電話による相談も併せて実施しながら就労意欲喚起にも力を入れた支援を行った結果、令和2年度と比較すると就職件数は増加したが、目標件数は達成できなかった。

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	目標	14人	14人	14人	14人
		実績	10人			
ひとり親家庭への自立支援	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数	目標	10人			
		達成率	71.4%			

関連する取組方針

取組方針④： ひとり親家庭への自立支援

中心事業の成果

令和2年度末に新規に作成した「ひとり親家庭のしおり」を改訂し、事業の流れを明記し、市報、市ホームページ、ぶんバスへのつり広告掲示、子ども家庭部との連携を図り対象となる方への相談を実施する中で事業周知を図ったが、事業利用者数の目標を達成できなかった。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「自立生活サポートセンターこくぶんじを知っている」と回答した割合を年代別で見ると、「40歳代」以降の年代は、いずれも「知っている」と回答した割合は10%を超え、「70歳以上」では24.8%と最も高くなっている。一方で、「10・20歳代」と「30歳代」はいずれも10%を下回り、より低い認知度になっている。生活の困窮について「感じる」と「やや感じる」を合わせた『感じる』の回答は13.5%となり、前回調査（15.2%）より1.7ポイント減少している。居住地域別で見ると、他の地域は6割半ばを超える中、「新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域」で「感じない」と「やや感じない」の回答は59.6%となり、最も低い割合となっている。また、生活に困窮していると回答した人へ、「自立生活サポートセンターこくぶんじを知っている」と回答した割合は17.4%となっている。

該当するSDGs



【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項

- 社会情勢が日々化する中で就労支援が課題であるため、感染防止対策を踏まえた生活保護被保護者に対する就労支援の在り方について継続して検討する。
- 生活困窮者が早期に相談を受けることができるよう、相談窓口の周知及び支援体制の充実が課題であるため、関係機関との更なる連携について検討する。
- ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者の増加が課題であるため、必要な方を利用に結びつけるための事業周知方法について検討する。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項

- 生活困窮者自立促進支援事業における就労準備支援事業（任意事業）の方向性について、重層的支援体制整備事業の進捗を確認しつつ、継続して検討を行う必要がある。
- ひとり親家庭への自立支援について、国や都の方針等を注視しつつ、必要とされている方への支援を継続していく必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）

- 就労支援を重点的に取り組むために、引き続き就労可能な稼働年齢層の被保護者への支援をケースワーカー、就労支援員を中心にハローワークと連携し実施していく。
- ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者を増やすため、関係各課と連携し、児童扶養手当受給中の方に対し引き続き事業チラシの送付を行い事業周知を行う。また、子ども子育て支援課と連携を図り、夏季に休日夜間の延長開庁を行い、平日日中に来所できないひとり親へ事業案内を実施する。

行政改革推進委員会からの意見

市民アンケートにおいて、生活に困窮していると回答した人で、生活困窮者の相談窓口である「『自立生活サポートセンターこくぶんじ』を知っている」と回答した割合は17.4%となっており、目標は達成しているものの、更なる認知に向けた取組が必要である。社会環境の変化により、生活困窮者の増加が予想されることから、関係機関や地域団体との連携により、相談窓口体制の更なる強化を図るとともに広報についても拡充を図らねばならない。あわせて、生活保護被保護者の就職件数の向上や次世代の貧困連鎖の防止に向け、個々の状況に応じた自立支援に取り組まねばならない。また、相談支援総合調整会議による、それぞれの垣根を超えた幅広い支援ネットワーク体制が構築されていることについて評価するとともに、ネットワークの更なる拡充を進められたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

- 生活困窮者への支援については、自立生活サポートセンターこくぶんじを中心に相談支援事業の周知や地域・関係機関・支援団体との連携推進、庁内連絡会による関係部署との連携強化を図り、必要な支援につなげていく。
- 生活困窮世帯を対象とした子どもの学習支援事業に関し、新たに学習拠点を開設することで、子どもたちへの支援を充実させていく。
- 就労可能な稼働年齢層の被保護者が、就労開始や増収により生活保護を受けずに自立した生活が送れるように、関係部署、関係機関との連携を図るとともに、被保護者の状況に応じた支援を引き続き実施する。
- ひとり親家庭自立支援関連事業については、関係各課と連携を継続し、市ホームページや市報、「ひとり親家庭のしおり」の更新・配布等により、効果的な事業周知を行い、支援を必要とする方へ情報提供を実施する。

次年度への反映（最終方針）

【次年度予算に対する方針】

- 生活困窮者への支援を着実に実施するため、引き続き生活困窮者自立促進支援事業に係る予算を計上するとともに、生活困窮世帯の子ども学習支援の充実を図るための予算を計上する。
- 生活保護被保護者への自立支援や就労支援を図るための予算を計上する。
- ひとり親家庭の方への自立支援を図るため、引き続き関係事業に係る予算を計上する。



国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	20	健康づくり	担当課	健康推進課
			担当課	地域共生推進課, 保険年金課
目指す姿	子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健康的な生活を送ることができています。			

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●														

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	目標	医師73.0% 歯科66.0%	医師75.0% 歯科69.0%	医師76.0% 歯科70.0%	医師77.0% 歯科71.0%
	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
	説明	目標	78.1%	79.0%	80.0%	81.0%	

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進情報発信事業については、令和4年9月に現在の契約が終了することから、令和3年度に次期委託事業者の選定を行った。この切り替えの際に、利用しやすさの向上の観点からアプリ化を求める意見があり、対応を行う。あわせて、母子健康手帳の補助手段として、そのアプリの導入を求める意見もある。このような市民の意見を踏まえ、アプリ化を行い、円滑に移行する必要がある。</li> <li>特定健康診査事業は、令和2年度比で受診率は向上したものの、全体としては横ばいであり、受診に係る利便性の向上に向けた検討を継続している。医療機関における個別健診の対象年齢拡大について医師会等と調整しており、円滑に導入できるよう受診までの流れを整えることが必要である。</li> <li>成人健康教育事業は、参加者拡大のため、会場以外にオンラインでの参加もできるよう、講師との調整を行いながらオンラインも活用した内容を取り入れていく。</li> <li>いきいきセンターは、40歳以上の利用が可能な施設である。利用団体の高齢化が進んでおり、引き続き40歳以上の働き盛り世代の利用増加に向け、裾野の拡大が必要である。また、予約方式について、施設予約システムの導入を求める意見があり、令和4年度に導入する。円滑な導入に加え、いきいきセンターの更なる活性化に向け、指定管理者と連携し、使いやすい環境の整備を進めていく。</li> </ul>

目指す姿に対する施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>かかりつけ医・歯科医をもつ割合は高水準を保持できているが、気がかりな症状や健康への不安を継続して相談できるかかりつけ医の存在は貴重であり、年1回の健康診査の機会等も活用して、市民が継続的に健康管理ができるような環境を整えていく必要がある。コロナ禍において、外出自粛等により低下していた健診・検診の受診率は令和3年度は回復傾向にある。</li> <li>国により新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式が提唱された。市においても、これに関する様々な情報提供や感染症予防対策を講じた健康教育事業等を行っており、市民生活では新しい生活様式が取り入れられている。また、これを契機に、身体や食生活など健康に関心を持つようになった方もいると考える。</li> </ul>
---------------	--

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進情報発信事業については、アプリの周知を図るとともに、そのコンテンツの充実にも努め、市内の子育て世帯の子育て支援と、親子の健康づくりに資するよう改善を図る必要がある。</li> <li>特定健康診査・保健指導事業は、受診に係る利便性の向上と併せ、事務のデジタル化促進に向けて集団健診の受診申込み及び受診結果の管理方法等を整理していく必要がある。また、令和6年度の第4期特定健診等実施計画（国）開始を見据え、情報収集に努めていく。</li> <li>各種メディアにより健康情報が溢れている中で、自治体に求められる健康増進事業の在り方を検討していく必要がある。必要な情報を整理し、生活への取り入れ方を具体的に考えられるような取組をどのように推進できるか、継続して検討していく。</li> <li>いきいきセンター運営事業は、引き続き40歳以上の働き盛り世代の利用増加等によるいきいきセンターの更なる活性化に向け、指定管理者と連携し、使いやすい環境の整備を継続していく必要がある。</li> </ul>
----------------------------	--

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
健康増進情報発信事業	数値目標	「予防接種・子育て応援ナビぶんぶんロケット」の登録者数	目標	2,200人	2,450人	2,700人	3,000人
	説明	スマートフォン、携帯電話、パソコン等から「予防接種・子育て応援ナビぶんぶんロケット」に登録している人数	実績	3,183人			
	達成率		144.7%				
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	平成29年10月より予防接種スケジュール管理及び健康情報提供等の機能を持つモバイルサービスを導入し、令和3年度も引き続き登録者を伸ばした。デジタル化の進展等の背景もあり、市報等の紙媒体ではなく、デジタルによる情報提供等を希望する市民が増え、そのニーズと合致したことによる成果と考える。				
中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
特定健康診査・特定保健指導事業	数値目標	特定健康診査受診率	目標	42.8%	44.0%	46.6%	49.3%
	説明	特定健康診査受診者数/特定健康診査対象者数	実績	38.6%			
	達成率		90.1%				
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	緊急事態宣言発出中（春から夏）の受診率が例年より低下していたため、受診期間を一部延長するとともに、健診受診の必要性について啓発を繰り返し行い、令和2年度比では受診率が向上した。定期的な健診受診は、自身の健康管理の指標となるものであり、かかりつけ医を持つことの促進にもつながるため、更に受診に係る利便性を向上できるように、医師会等の関係機関と検討を継続している。				
中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
成人健康教育事業	数値目標	各種講座開催数	目標	13回	13回	13回	13回
	説明	市が実施する各種講座開催数	実績	14回			
	達成率		107.7%				
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症対策として、回数増により各回定員を削減する等の工夫をした。市民が、自ら日常生活で健康に資する活動に取り組めるよう情報発信を進めるとともに、オンラインや動画配信等を効果的に活用するための検討を進めた。				
中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
いきいきセンター運営事業	数値目標	いきいきセンター利用率	目標	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%
	説明	実際の施設利用コマ数/施設利用可能コマ数	実績	81.5%			
	達成率		89.6%				
関連する取組方針	取組方針④:	中心事業の成果	令和2年度の利用率75%を上回り、利用率が上昇した。新型コロナウイルス感染症の影響が継続した中であったが、対策を徹底しつつ、指定管理者と連携し、利用者が利用しやすい環境を維持できるよう努めたことも、利用率が向上した背景にあると考えている。				

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進情報発信事業については、アプリケーションの提供（令和4年6月）を契機として、デジタル化の推進に取り組み、予防接種や母子保健事業における子育て環境の向上に取り組む。あわせて、子育て世代の健康づくりにつなげる情報発信等を進める。</li> <li>特定健康診査・保健指導事業は、受診に係る利便性の向上に向けた検討を継続するとともに、受診申込みや受診結果の管理方法等について、次期計画（国）の改訂に向けた情報収集に取り組む。</li> <li>成人健康教育事業については、講座の実施方法を整備し、健康的な生活の実践に役立つ情報を提供できるよう継続して進めていく。</li> <li>いきいきセンター運営事業については、施設予約システムの活用や利用環境の向上を通じて、引き続き40歳以上の働き盛り世代の利用増加を目指す。また、指定管理者と連携し、自主事業の充実を支援することにより、高齢者等の健康づくりに努める。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	デジタル化社会に適応した取組により、「予防接種・子育て応援ナビぶんぶんロケット」の登録者数や健康に関する各種講座開催数が目標を達成できたことは評価できる。一方で、長引くコロナ禍により、体調やストレス等による精神面での多様な不調が顕在化してきていることから、市民の健康づくりに向けた支援について更なる充実を図っていく必要がある。また、市民アンケートにおいて、40歳代、50歳代が他の世代に比べ、健康に関する取組への意識が低い状況にあり、いきいきセンター等の活用や地域の団体等による働き盛り世代を対象とした健康づくり活動の支援に向けた取組の強化が必要である。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
<p>「健康づくりの推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は17.0%となっており、前回調査（19.6%）より2.6ポイント減少している。「かかりつけの医療機関がある」と回答した割合は、「病院・診療所（医師）」で66.2%（前回調査69.6%）、「歯科医院（歯科医師）」で63.3%（前回調査60.8%）、「薬局（薬剤師）」で33.0%（前回調査32.3%）となっている。</p> <p>日常生活で1日30分以上歩く割合は74.3%となっており、「40歳代」が67.4%、「50歳代」が67.7%となり、他の年代に比べて低い割合となっている。</p>	

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進情報発信事業については、健康増進支援アプリ「ぶんじ子育てナビ」の運用（令和4年6月提供開始）を通して、デジタルを活用した予防接種や母子保健事業における子育て環境の向上に取り組む。あわせて、子育て世代の健康づくりにつなげる情報発信等を進める。</li> <li>特定健康診査・保健指導事業は、受診に係る利便性の向上を目的として関係機関との検討を継続し、今までは受診に資する行動に至らなかった方の行動変容が生じるよう、個別医療機関での受診年齢拡大等新しい仕組みを取り入れていく。</li> <li>成人健康教育事業については、コロナ禍における心身の不調の状態を捉え、講座の実施方法をオンライン等を含めて整備し、健康的な生活の実践に役立つ情報を提供できるよう継続して進めていく。</li> <li>いきいきセンター運営事業については、利用環境の向上や、指定管理者による自主事業の充実の支援を通じて、引き続き40歳以上の働き盛り世代の利用増加を目指し、高齢者等の健康づくりに努める。</li> </ul>
	【次年度予算に対する方針】	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進情報発信事業については、「ぶんじ子育てナビ」の運用に要する費用に加え、母子保健事業における子育て環境の向上に取り組むため、その改修に要する予算を計上する。</li> <li>コロナ禍においても、市民が自身の健康管理のために必要な健診・検診の受診ができるよう、引き続き周知に努め、受診しやすい仕組みを検討・導入することにより受診率を向上させるための予算を計上する。</li> <li>健康づくりに資する講座等の実施方法を充実させるとともに、市民が自身の生活の中で取り組みやすい活動の提案、また、心身の不調等に早めに気づき、対応が開始できるような情報発信の取組を充実させるための予算を計上する。</li> <li>いきいきセンター運営事業については、引き続き、指定管理者による運営に必要な予算を計上するとともに、利用環境の向上を目的に照明のLED化事業を実施するために必要な予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	21	自然環境・生活環境	担当課	まちづくり計画課
			担当課	まちづくり推進課、緑と建築課、環境対策課
目指す姿	地球にやさしく、緑と水が調和した潤いのあるまち、環境に配慮した良好なまちづくりが行われ、国分寺の身近で豊かな自然環境、安全・安心な生活環境が子どもたちに引き継がれています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	自然環境の保護・保全に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	目標	31.5%	32.0%	33.0%	34.0%
	②	指標名	生活環境の保全に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
目指す姿に対する施策の成果		<p>【自然環境】 環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に取り組むことにより、環境に配慮した良好なまちづくりを推進した。また、地球規模の課題である地球温暖化に取り組み、本市の豊かな環境を未来に引き継ぐため、令和4年2月に2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」として、脱炭素社会の実現を目指すことを表明した。</p> <p>【生活環境】 大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定を行い、基準値以下であることを確認した。環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保が図られた。</p>						

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①	数値目標	指標名	動植物調査の調査回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	動植物調査の回数（累計）	目標	環境団体からの情報提供 1回（市民からの情報提供）	2回（専門員等による調査）	2回（専門員等による調査）	
	関連する取組方針	中心事業の成果	市民活動団体から姿見の池緑地保全地域における植物相調査結果等について情報提供を受け、市内の動植物の生育・生息状況を把握するための基礎資料とした。					
	取組方針①： 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用							
中心事業 ②	数値目標	指標名	環境シンポジウムの内容に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	環境シンポジウム参加者アンケートの数値（「満足」、「おおよそ満足」と回答した割合）	目標	70.0%	72.0%	73.0%	74.0%
	関連する取組方針	中心事業の成果	市民が環境問題について考える機会として、環境ひろばとの共催により「マイクロプラスチックの脅威」をテーマに環境シンポジウムを開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、会場開催と併せてオンライン開催を行うことで、当日119人が参加し、アンケートの満足度は78.1%となった。また、環境シンポジウムにおいて、市内で活動する環境団体の紹介を行うことにより、市民の自発的な環境保全の活動について啓発を行った。					
	取組方針②： 地球環境への配慮							
中心事業 ③	数値目標	指標名	大気環境基準の達成状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	定期測定地点のうち、環境基準値を達成している地点の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	関連する取組方針	中心事業の成果	大気の定期測定について、令和3年度は7地点すべての項目において基準値を下回った。					
	取組方針③： 公害防止による生活環境の保全							
中心事業 ④	数値目標	指標名	空き家の利活用件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	空き家バンクに登録している物件のうち、実際に利活用された件数（累計）	目標	2件	3件	3件	4件
	関連する取組方針	中心事業の成果	空き家バンクは、空き家の賃貸、売買を希望する所有者が登録した情報を、空き家の利活用を希望する方に提供するものである。令和3年度までの累計の利活用件数は目標に達しているが、令和3年度単年の利活用件数は0件、新規の登録件数も0件であった。					
	取組方針④： 空き家・空き地対策							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
<p>「自然環境の保護・保全」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は32.3%となり、前回調査（32.8%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち5番目に高い割合となっている。また、年代別で見ると、「10・20歳代」で53.6%となっており、「60歳代」の27.1%の倍に近い割合になっている。</p> <p>「生活環境の保全」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答を居住年数別に見てみると「1年未満」が38.9%と最も高く、「20年以上」は19.4%と最も低くなり、居住年数を重ねるほどに『満足』と回答した割合が下がっている。</p>	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	●				●	●					●		●		●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市における2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた削減目標を定め、脱炭素社会実現に向けた取組を推進するため、市民・事業者の意見を伺い、「（仮称）地球温暖化防止行動計画（市域版）」及び「第五次地球温暖化防止行動計画（市役所版）」策定の準備を進める必要がある。</li> <li>・脱炭素社会の実現に向け、姉妹都市・友好都市、事業者と連携した取組について検討を行う必要がある。</li> <li>・脱炭素社会の実現に向け、市民や事業者の環境配慮行動を促進するため、啓発活動に取り組み、気運醸成を図る必要がある。</li> <li>・本市の生物多様性保全の方針を定める生物多様性地域戦略の策定に向け、専門家による動植物調査を実施するため、本市の実情に沿った調査の実施方法や方針の策定について検討を行う必要がある。</li> <li>・空き家バンクの登録件数が増えない現状を踏まえ、空き家所有者に対する啓発方法等を見直す必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次環境基本計画が令和6年度をもって計画期間満了となるため、市民・事業者の意見を伺い、第三次環境基本計画策定に向けた準備を進める必要がある。</li> <li>・空き家バンク、その他利活用の推進や効果的な適正管理、発生抑制を推進するための仕組み等について、検討を行う。</li> </ul>

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した良好なまちづくりを推進するため、環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく。</li> <li>・本市における脱炭素社会実現に向けた実効的な方針・取組を定めた「（仮称）地球温暖化防止行動計画（市域版）」及び「第五次地球温暖化防止行動計画（市役所版）」を策定する。</li> <li>・第三次環境基本計画策定に向け、市民・事業者の意見を伺い、第三次環境基本計画策定に向けた準備を進めていく。</li> <li>・大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定については、環境の保全を回り、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、今後も継続して実施していく。</li> <li>・空き家の発生抑制、適正管理、利活用をより効果的に推進し、空き家問題を根本的に解決していくため、民間事業者と連携した取組等を検討しながら空き家対策を進めていく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	<p>「自然環境の保護・保全」の取組について、「ゼロカーボンシティ」として、脱炭素社会の実現を目指すことを表明したことから、市の取組に対する市民の満足度を高めていくことが重要である。</p> <p>その上で、市民自らが、自然環境の保護・保全を「ともに進める」ための意識醸成と自発的な取組を推進していく必要がある。このことから、第三次環境基本計画策定等、市の長期的な取組においては、市民、事業者の意見を取り入れたものとするともに、周知、啓発における取組を十分に進めたい。</p> <p>また、空き家対策については、今後更に空き家が増えていくことが予想されることから、他自治体における先進事例等を検証しながら、利活用等に向けた取組の拡充が必要である。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>

【次年度施策実施方針】	
次年度への反映（最終方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した良好なまちづくりを推進するため、環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく。</li> <li>・市民・事業者の意見を伺いながら、市域の脱炭素社会実現に向けた実効的な方針・取組を定めた「（仮称）地球温暖化防止行動計画（市域版）」及び「第五次地球温暖化防止行動計画（市役所版）」を策定する。また、事業者や友好都市等との連携した取組の検討、市民への普及啓発などにより、市域における脱炭素社会の形成を推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を推進する。</li> <li>・市民・事業者・市が一体となって取り組むことのできる、新たな環境施策の基本的な方向性を示す第三次環境基本計画策定に向け、現状及び課題の分析を行い、検討を進めていく。あわせて、市内の動植物の生息状況調査を行い、今後の市域の生物多様性の保全を図るための基本的方向性や取組を第三次国分寺市環境基本計画に反映し、生物多様性地域戦略として位置づけを行っていく。</li> <li>・大気、騒音・振動、水質、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な調査・測定を継続して行い、環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図っていく。</li> <li>・空き家・空き地対策については、引き続き、管理不全の空き家等の所有者等に対して適正管理の働きかけを行っていくとともに、令和4年度より開始した空き家相談員制度等、民間事業者と連携した取組を継続していく。</li> </ul>
	<p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、環境基本計画等に定める本市の環境の保全、回復及び創造に関する施策を推進するために必要な予算を計上する。</li> <li>・「（仮称）地球温暖化防止行動計画（市域版）」及び「第五次地球温暖化防止行動計画（市役所版）」の策定に係る経費、友好都市である飯山市と脱炭素社会の形成・推進に向けた連携事業について協定を締結するための職員等旅費に係る予算を計上する。</li> <li>・第三国分寺市環境基本計画及び実施計画策定に係る経費並びに市域の動植物の生息状況を把握するための動植物調査の実施に係る予算を計上する。</li> <li>・大気環境、騒音・振動、水質、ダイオキシン類（令和5年度は土壌）の定期的な調査・測定を行い、環境変化の推移を監視するため、必要な予算を計上する。</li> <li>・空き家・空き地対策については、民間事業者と連携した取組により経費節減を図りながら、適正管理や利活用に必要な予算を計上する。</li> <li>また、庁内で空き家情報を共有し、道路管理や建築指導等の部門等と連携した対応を効率的にするため、統合型情報管理地図システムへのデータ構築に関する予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	22	ごみ・リサイクル	主担当課	環境対策課
			担当課	ごみ減量推進課
目指す姿	市民・事業者等と市がそれぞれの役割で協力し合いながら、ごみの排出抑制や分別処理を続けることにより、ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちとなっています。			

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	一人1日当たりごみ排出量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		604.5g	599.5g	594.2g	589.1g	
	説明	総ごみ量÷人口÷年間日数	実績	617.3g				
		達成率	97.9%					
②	指標名	総資源化率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		目標	46.0%	46.0%	46.0%	46.0%		
	説明	(資源ごみからの資源化量+集団回収量+収集後資源化量)÷(総ごみ量+集団回収量)	実績	48.9%				
		達成率	106.3%					
目指す姿に対する施策の成果	・市報(特集号含む)、市ホームページ、ごみ分別アプリ、ごみ・リサイクルカレンダー等を用いて、市民・事業者に対して、ごみの減量・資源化について広報することにより、ごみの発生抑制やごみの減量・資源化が促進されている。 ・不法投棄パトロールを実施し、不法に投棄された物品を回収するとともに、不法投棄多発する場所に「不法投棄禁止」の看板を設置するなど対策を講じ、清潔なまちづくりに努めている。 ・昨年より剪定枝・落葉・下草の戸別収集を行ったことで、もやせるごみの減量となった。また、臨時拠点を設置し、まだ食べられる未使用食品を収集し、食品を必要とされている方へ届けるフードドライブについて周知、啓発を行い食品ロス削減が推進されている。							

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・有価物地域回収事業への登録団体を増加するため、新たに建設される大型マンション等の管理組合に対して、当該事業への参加の働きかけをする。 ・拠点収集について、4カ所で「生ごみたい肥化事業」を実施しているが、更なる生ごみの減量を行うため拠点収集場所の増加を検討し、ごみの減量を推進していく必要がある。 ・市内の事業者から排出されるもやせるごみにペットボトルや容器包装プラスチック等の不適合物の混入があるため、事業者によるごみの分別・資源化を周知する。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・リデュース(発生抑制)を第一にリユース(再利用)の順で、市民や事業者に対し効果的な啓発を行うことにより、減量を推進していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症対策により、活動を休止している有価物地域回収事業登録団体へ、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、活動再開の働きかけをする。また、継続して、新たに建設される大型マンション等の管理組合に対して、当該事業への参加の働きかけをする。 ・市内の事業者に対して、ごみ排出量削減及びごみの分別・資源化を継続して周知する。

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	数値目標	(仮称)リサイクルセンターの整備状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
(仮称)リサイクルセンター建設事業	目標		目標	仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画の改定に向けた準備	現清掃センター事務所の解体に向けた準備、仮設処理施設の建設、(仮称)リサイクルセンター工場棟解体発注に向けた準備	現清掃センター工場棟の解体、仮設処理施設の建設、(仮称)リサイクルセンター建設事業者の選定	現清掃センター工場棟の解体工事、(仮称)リサイクルセンター建設事業者の選定
	説明	整備着工までの準備の進捗状況	実績	必要な情報収集、ごみ量推計の実施			
	達成率		75.0%				
関連する取組方針	中心事業の成果	(仮称)リサイクルセンターにおけるプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(以下「プラ新法」という。)への対応と処理品目の再検討等(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画の見直しが必要となり、令和4年度までの継続業務として国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画見直し支援業務委託を発注した。プラ新法に関する情報収集及び(仮称)リサイクルセンターにおけるプラ新法に対応した計画ごみ量の推計を行った。					
取組方針①: ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理							
中心事業 ②	数値目標	年間排出量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ごみ減量推進事業	目標		目標	26,990t	26,767t	26,605t	26,311t
	説明	総ごみ量(年間)	実績	28,780t			
	達成率		93.8%				
関連する取組方針	中心事業の成果	・ごみ・リサイクルカレンダー、市報(特集号含む)、市ホームページ、ごみ分別アプリ等を通じて、ごみの減量・資源化に関する啓発やごみ・資源物の流れや処理経費についても広報することにより、ごみの減量・資源化が推進された。 ・令和3年4月1日より剪定枝・落葉・下草の戸別収集を行いたい肥化し、ごみの減量に繋がった。また、臨時拠点収集では、月1回フードドライブを実施し、更なる食品ロス削減によるごみ減量が推進された。					
取組方針②: ごみの減量の推進							
中心事業 ③	数値目標	一人1日当たりの資源物量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ごみの資源化及び再利用推進事業	目標		目標	193.9g	192.5g	191.0g	189.5g
	説明	年間資源物量÷人口÷年間日数	実績	218.1g			
	達成率		88.9%				
関連する取組方針	中心事業の成果	・市内の自治会等の20世帯以上で構成される団体において、有価物地域回収を通じて、リサイクルの大切さを身近に感じ、ごみを資源化することにより、ごみの減量・資源化が推進された。 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響により資源物等が増加しているが、拠点収集、生ごみたい肥化など事業を市報、市ホームページ、ごみ分別アプリ等で市民へ周知し、ごみ・資源物の資源化を推進された。					
取組方針③: ごみの資源化の推進							
中心事業 ④	数値目標	搬入検査	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
事業系ごみ収集事業	目標		目標	36回	36回	36回	36回
	説明	3市で共同処理する可燃ごみ処理施設に持ち込まれる事業系ごみにおける搬入検査回数	実績	36回			
	達成率		100.0%				
関連する取組方針	中心事業の成果	・浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設内(ごみ排出ピット内)において、搬入検査を実施し市内の事業者から排出される「もやせるごみ」に混入された、ペットボトルや容器包装プラスチック等の不適合物の混入があった場合には、搬入車両のドライバーに対する口頭注意及び不適合物の持ち帰りを実施していることから、事業者によるごみの分別・資源化が推進された。					
取組方針④: 事業系廃棄物の適正処理							

【今後の方向性】	
取組(改善)方針(一次方針)	・市民・事業者に対して、市報(特集号含む)、ごみ・リサイクルカレンダー、市報(特集号含む)、市ホームページ、ごみ分別アプリ等を用いて、ごみの発生抑制・分別、フードロス対策等について継続して、広報し周知することにより、ごみの減量・資源化を促進していく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止している「有価物地域回収登録」団体についてリサーチし活動の再開を促す。 ・人口が増加している現状を踏まえ、転入者へのごみの減量・資源化の効果的な啓発を行い、1人1日当たりのごみの搬出量を減らしていく。また、生ごみの減らすため、拠点回収場所の増設をしていく。 ・清掃センターの稼働延伸は、老朽化が進んでいる機器設備、建物漏水等の現況を鑑みると設備停止のリスクが伴うことから、清掃センター事務所棟他解体、仮設処理施設建設、清掃センター工場棟解体、(仮称)リサイクルセンター建設の各段階に至る事前準備を計画的且つ具体的に先行し、スケジュールに則った整備を進めていく必要がある。なお、建設費高騰の動向を注視していく必要があるが、交付金や起債充当等を考慮し、事業推進のための庁内意思形成が重要となる。
行政改革推進委員会からの意見	臨時拠点収集でフードドライブを実施したことは、ごみ減量の推進につながるだけでなく、福祉的な取組としての観点からも評価できるものであり、今後も継続した事業として実施されたい。また、有価物地域回収については、ごみの資源化及び再利用の普及啓発につながるだけでなく、地域づくりのきっかけにもなることから、積極的に参加への働きかけを行っていく必要がある。 (仮称)リサイクルセンター建設事業については、建設コストの高騰に注視しながら、遅滞なきよう進捗管理を行っていく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】
	・(仮称)リサイクルセンター建設に向けた第1段階として清掃センター事務所棟他の解体工事に着手する。並行して、第2段階として整備を行う仮設処理施設について、令和6年度の発注に備えた準備を行う。ただし、建設コストの高騰の状況について、適時確認しながら進めていく。 ・有価物地域回収事業(集団回収)への登録団体を増加させるため、全戸配布しているごみ・リサイクルカレンダー、市報やごみ分別アプリ等を用いて、有価物地域回収事業について周知するとともに、大規模な宅地開発に伴い建設された大型集合住宅の管理組合等に対し有価物地域回収事業(集団回収)の制度について案内を通知し登録を促進する。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止している登録団体について、感染状況を鑑み、活動の再開について通知する。 ・清掃センター事務所棟の解体に伴い生ごみ拠点収集場所を清掃センター敷地内から隣の障害者施設で行うことにより生ごみたい肥化事業拠点収集を継続し、ごみ減量、資源化を推進する。
	【次年度予算に対する方針】
	・清掃センター事務所棟他の解体工事費について予算を計上する。 ・有価物地域回収事業(集団回収)に係る、登録団体及び回収事業者に対する奨励金について、過去実績の推移を基にウィズコロナを踏まえ予算を計上する。 ・市内から排出される事業系一般廃棄物の適正な処理を推進するため、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に搬入される「もやせるごみ」の組成分析に係る委託料(8社/年)について予算を計上する。 ・清掃センター事務所棟の解体に伴い、もやせるごみの減量、資源化を継続するため、清掃センター敷地内から隣の障害者施設に生ごみたい肥化事業等の拠点収集等の委託料について予算を計上する。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「ごみの適正処理・リサイクルの推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は39.0%となり、前回調査(38.8%)から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち2番目に高い割合となっている。また、年代別で見ると、他の年代の回答がいずれも30%台に対して「70歳以上」の回答は49.0%になっている。	
「ごみの減量や分別、リサイクルに関する情報を何らかの手段で入手している」と回答した割合は96.9%となり、そのうち、「ごみ・リサイクルカレンダー」が77.2%、「市報・ごみ減量リサイクルだより(市報特集号)」が53.4%、「ごみ分別アプリ」が25.0%となっている。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	23	市街地整備	主担当課	まちづくり計画課
			担当課	まちづくり推進課、駅周辺整備課
目指す姿	鉄道駅周辺や史跡周辺、大規模公園等を中心とした一帯における拠点の整備が進み、まちに活気があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らすことができています。			

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
								●		●						●

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	市内の駅の1日平均の乗車人員・乗降人員数	年度	R3	R4	R5	R6
			目標	281,788人	283,929人	286,070人	288,211人
	説明	1日平均の乗車人員（JR国分寺駅＋JR西国分寺駅）＋1日平均の乗降人員（西武国分寺駅＋西武恠ヶ窪駅）	実績	214,238人			
			達成率	76.0%			
②	市街地整備の推進に対する満足度	年度	R3	R4	R5	R6	
		目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%	
	説明	市民アンケートの数値（「満足」「やや満足」と回答した割合）	実績	18.9%			
			達成率	85.9%			
目指す姿に対する施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、バリアフリー基本構想の策定や第一種低層住居専用地域指定エリアの都市計画変更を行うなど、市街地整備の推進に向けて着実に成果を積み上げてきている。</li> <li>1日平均の乗車人員・乗降人員については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、電車の使用頻度が減少したため、目標値を下回った。</li> <li>市民アンケートにおける市街地整備の推進に対する満足度については、今後、バリアフリー基本構想に基づく特定事業の推進や西国分寺駅周辺及び国3・4・11号線周辺のまちづくりを進め、満足度を高めていく必要がある。</li> </ul>						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<p>【中心事業①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国分寺市バリアフリー基本構想」に基づき、特定事業計画を作成し、各事業者とともに特定事業の推進を図っていく必要がある。</li> <li>方向定位ブロックの設置については、製作に時間を要するため、適切に進捗管理を行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【中心事業②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西国分寺駅北口駅前を中心とするエリアについては、整備に向けた検討を進めていくに当たって、より具体的な整備エリアと都市計画決定又は変更する範囲を明確にしていく必要がある。</li> </ul> <p>【中心事業③④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各エリアのまちづくりの検討においては、住民意向を丁寧に把握し、これを踏まえて計画内容を検討した上で、合意形成を図っていく必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<p>【中心事業①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点整備地区である国分寺駅周辺地区において、各事業者とともに着実に特定事業の推進を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【中心事業②③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり計画を策定した地区については、計画の周知とまちづくりの機運醸成を図るとともに、将来像を実現化するための都市計画手法やソフト施策等について検討を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【中心事業④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画決定・変更を行ったエリアについては制度の適切な運用を行い、引き続き検討を行うエリアについては、丁寧に手続を進める必要がある。</li> </ul>

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	数値目標	バリアフリー基本構想等の策定・運用	年度	R3	R4	R5	R6
バリアフリー化等拠点機能強化推進事業	説明	バリアフリー基本構想（令和3年度策定）と同構想に位置付けた特定事業（バリアフリー化）の実施	目標	バリアフリー基本構想の策定	バリアフリー基本構想の運用・特定事業計画の策定	特定事業の実施	特定事業の実施
			実績	策定済			
関連する取組方針	中心事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会や市民部会及びまち歩き点検等により、住民意向の把握を行った上で、バリアフリーの推進方針や特定事業の検討を進め、国分寺市バリアフリー基本構想を策定した。</li> <li>国分寺駅北口駅前広場及び広場周辺交差点等における方向定位ブロックの設置については、半導体不足の影響で部品調達等が困難となり、令和4年度に見送った。</li> </ul>					
取組方針①： 拠点整備の推進							
中心事業 ②	数値目標	関係者等との勉強会等開催回数	年度	R3	R4	R5	R6
西国分寺駅周辺まちづくり推進事業	説明	地権者及び関係者等との勉強会・懇談会開催回数（累計）	目標	0回	4回	4回	8回
			実績	0回			
関連する取組方針	中心事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>西国分寺駅北口について、まちづくり計画約26haの範囲の基礎的情報収集及び整理を行い、その情報を基に西国分寺駅北口駅前を中心とするエリアの道路等の都市基盤整備や建築物のボリューム検討などのケーススタディを行った。また、まちづくりの進捗を住民に周知するためのまちづくりニュースを2回配布した。</li> <li>西国分寺駅東側周辺について、検討範囲を駅近傍のエリアに絞り、公共用地等の利活用の可能性について検討を行い、実現化に向けた課題の整理を行った。また、東京都等関係機関と課題解決に向けた協議を行った。</li> </ul>					
取組方針①： 拠点整備の推進							
中心事業 ③	数値目標	都市計画決定件数	年度	R3	R4	R5	R6
国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業	説明	国分寺街道及び国3・4・11号線周辺エリアのまちづくりに係る都市計画の決定を行った件数	目標	0件	0件	0件	1件
			実績	0件			
関連する取組方針	中心事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>国分寺市まちづくり条例第22条に基づく手続を経て令和元年度に決定した「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」について、まちづくりニュースにより周知及び今後のまちづくりの実現化に向けた啓発を行った。</li> </ul>					
取組方針②： 都市計画道路沿道のまちづくりの推進							
中心事業 ④	数値目標	都市計画制度を用いた土地利用計画の見直し件数	年度	R3	R4	R5	R6
都市計画法及びまちづくり条例の運用事業	説明	土地利用計画の見直し件数（累計）	目標	4件	5件	5件	6件
			実績	4件			
関連する取組方針	中心事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一種低層住居専用地域指定エリアについて、都市計画法及び国分寺市まちづくり条例に基づき、都市計画案の公告・縦覧、説明会の開催、意見書の受付及び意見に対する見解書の公表等を行い、都市計画変更をした。</li> <li>恠ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりについて、令和2年度に策定した「恠ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりの方向性」に基づき、土地利用現況等から課題の整理及びその課題に関するまちづくり手法のケーススタディを行った。また、手法の検討を進めるに当たり、アイデア出しや意見交換を行うため地域懇談会を開催した。</li> </ul>					
取組方針③： 暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進							

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<p>【中心事業①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点整備地区である国分寺駅周辺地区のバリアフリー施策を推進し、さらに、当地区での実績を踏まえ、市内にバリアフリー化を展開していく必要がある。</li> <li>方向定位ブロックの設置については、年度内施工完了に向けて進捗管理を行う。</li> </ul> <p>【中心事業②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西国分寺駅北口については、令和3年度の成果を基に懇談会等を開催する。</li> </ul> <p>【中心事業③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり計画を策定した地区については、まちづくりニュースや懇談会など、適切なタイミングで周知啓発の取組を実施していくとともに、具体化方策については関係機関と調整を行いながら検討を進めていく。</li> </ul> <p>【中心事業④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画制度の活用としては、各エリアの進捗状況に応じ、地域特性や住民意向を十分に踏まえ、都市計画手続を含めた適切な手法の検討を進める。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	「市街地整備の推進」の取組に対する満足度は、居住地域別においては、地域により約2倍の差があることから、満足度が低い地域に対する取組について検討していく必要がある。また、バリアフリー基本構想については、協議会や市民部会、まち歩き点検等の市民参加と協働により策定を進めたことは評価できる。同構想に位置付けたバリアフリー化の事業においては、併せてユニバーサルデザインの視点を踏まえつつ、多様な人々が利用しやすい環境の整備が必要である。今後も市民や団体等との連携を図りながら、市民参加と協働を促し、推進していただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<p>【中心事業①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な整備内容や時期などを定めた特定事業計画に基づき進捗確認を行い、公表していくとともに、次年度以降の特定事業計画の推進を図る。</li> <li>国分寺駅南口駅前広場の維持管理実施及び再整備に向けた検討を行う。</li> </ul> <p>【中心事業②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西国分寺駅北口駅前エリアの整備実現に向け地元懇談会を開催しつつ検討を進める。</li> <li>西国分寺駅東側周辺について、まちなかウォークアブル推進事業やほこみち（歩行者利便増進道路）等の活用を視野に「居心地よく歩きたくなるまちなか」の形成に向けた調査・研究を進めるとともに、現在貸付している市有地有効活用について、庁内において検討を行う。また、東口改札開設の可能性検討に向け、鉄道事業者等との協議を継続する。</li> </ul> <p>【中心事業③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国分寺街道及び国3・4・11号線周辺地区については、道路事業の進捗を捉えつつ関係機関との調整をしながら都市計画変更（素案）の検討を進めていくとともに、まちづくり計画で示す取組を関係組織と検討する。</li> </ul> <p>【中心事業④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>恠ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりについて、現庁舎用地利活用の検討状況及び対象エリア内の関係者ヒアリングの意見等を踏まえ、まちづくりの手法検討を進める。</li> <li>計画的な土地利用や良好な住環境の創出のため、まちづくり条例の運用を継続するとともに、東京都の都市計画変更の動向に合わせて行うこととされている、地形地物の変更に伴う地域地区の一斉見直しに向けて、住民周知を丁寧に行いながら、都市計画手続を進める。</li> </ul>
	【次年度予算に対する方針】
	<p>【中心事業①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な整備内容や時期などを定めた特定事業計画に基づく進捗確認等を行う協議会の開催に係る予算を計上する。</li> <li>国分寺駅南口について、駅前広場の維持管理に要する経費と再整備に向けた基本設計及びモニタリングの仮設置工事等に向けた予算を計上する。</li> </ul> <p>【中心事業②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西国分寺駅北口について、地元懇談会を開催しつつ検討を進めており、引き続き整備事業化に向けた取組を進めるための予算を計上する。</li> <li>西国分寺駅東側周辺について、現時点で想定される外部委託による調査等は一定完了しているため、計上なしとする。</li> </ul> <p>【中心事業③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国分寺街道及び国3・4・11号線周辺地区については、街路事業の進捗を鑑み、引き続き住民及び権利者等に周知を行う広報紙の発行に要する予算を計上する。</li> </ul> <p>【中心事業④】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>恠ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりについて、現時点で想定される外部委託による調査等は一定完了しているため、計上なしとする。</li> <li>地域地区の一斉見直しに向けた検討及び必要な図書等の作成に係る予算を計上する。</li> </ul>

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
<p>「市街地整備の推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は18.9%となっており、前回調査（22.3%）より3.4ポイント減少している。また、年代別で見ると、「10・20歳代」は37.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。また、居住地域別で見ると、「本町・本多・東恠ヶ窪地域」で25.1%と高くなっている。一方、「新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域」では13.1%にとどまっている。</p>	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	24	交通安全	担当課	交通対策課
担当課			道路管理課	
目指す姿	交通ルールやマナーを遵守するための啓発活動や施設等整備を行うことにより、誰もが安全で安心な交通環境が整っています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	交通事故発生件数	目標	137件以下	130件以下
②	市内の1月～12月の交通事故の発生件数	市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合	実績	131件			
			達成率	104.6%			
③	市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合	市民アンケートの数値（「感じる」、「やや感じる」と回答した市民の割合）	目標	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%
			実績	27.3%			
④	市民アンケートの数値（「感じる」、「やや感じる」と回答した市民の割合）		達成率	85.3%			

目指す姿に対する施策の成果  
 自転車等利用者の駐車マナーの向上を目的に、東京都や警視庁、関係機関と連携した駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、広報活動や放置自転車撤去を強化した。また、自転車等放置禁止区域での放置防止指導を行い、自転車等が放置されないよう警告票の貼付や直接指導を行った。その他、交通安全に関する啓発や通学路点検などの実施により、安全で安心な交通環境の整備を行った。  
 令和3年の交通事故発生件数は、前年の158件から減少しており、目標数値についても達成することができた。また、令和3年度の市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合は、令和2年度の26.9%から0.4ポイントの増加でほぼ横ばいとなり、目標数値には及ばない結果となった。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
交通安全啓発推進事業	交通安全教室等のイベント及び交通安全情報周知の実施回数	目標	21回	22回	23回	25回
		実績	19回			
交通安全意識の向上	交通安全教室等のイベント実施回数及び様々な媒体を活用した交通安全情報提供回数の合計	達成率	90.5%			

関連する取組方針  
 取組方針①：交通安全意識の向上  
 令和3年度は、実施を予定していた春と秋の全国交通安全運動市民のつどい及び国分寺まつりでの自転車交通安全教室が、新型コロナウイルス感染症拡大対策のため実施することができず、合計19回の実施となり目標値を達成することはできなかった。

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
放置自転車防止指導・撤去事業	1日当たりの市内放置自転車平均警告件数	目標	100件以下	85件以下	72件以下	61件以下
		実績	56件			
放置自転車対策の推進	年間の市内放置自転車への警告件数+年間の放置防止指導活動日数	達成率	178.6%			

関連する取組方針  
 取組方針②：放置自転車対策の推進  
 自転車の放置防止指導活動は、令和3年度も前年度と同様の規模で実施し、1日当たりの市内放置自転車の平均警告件数は大幅に減少することができ目標数値も達成することができた。

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
交通安全施設整備事業	市所有街灯・道路照明灯におけるLED灯の割合	目標	街灯97.0% 道路照明灯53.0%	街灯100.0% 道路照明灯61.0%	街灯100.0% 道路照明灯67.0%	街灯100.0% 道路照明灯73.0%
		実績	街灯93.4% 道路照明灯52.7%	街灯% 道路照明灯%	街灯% 道路照明灯%	街灯% 道路照明灯%
交通安全施設の継続的な整備及び維持管理	市所有の全街灯及び道路照明灯に占めるLED灯の割合	達成率	街灯96.3% 道路照明灯99.4%			

関連する取組方針  
 取組方針③：交通安全施設の継続的な整備及び維持管理  
 道路照明灯のLED化は主に整備工事で、街灯のLED化は維持管理工事の中で行っているが、おおむね目標どおりに進捗した。

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
交通安全施設整備事業	市所有の全街灯及び道路照明灯に占めるLED灯の割合	目標				
		実績				
交通安全施設の継続的な整備及び維持管理	市所有の全街灯及び道路照明灯に占めるLED灯の割合	達成率				

関連する取組方針  
 取組方針④：交通安全施設の継続的な整備及び維持管理

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「交通安全の推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は9.3%となっており、前回調査（9.7%）から大きな変化はみられない。また、33の取組のうち『満足』が前回調査と同様に最も低くなっている。  
 市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られているかについて、「感じる」と「やや感じる」を合わせた『感じる』の回答は27.3%となっており、前回調査（26.9%）から大きな変化はみられない。また、年代別でみると、「10・20歳代」で41.0%と高くなっている。一方、「50歳代」では23.4%、「60歳代」では20.3%にとどまっている。

該当するSDGs



【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項  
 ・今年度も新型コロナウイルス感染症拡大対策を踏まえた交通安全教室などのイベントについて検討するとともに、SNSを使用した啓発を実施していく必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項  
 ・新型コロナウイルス感染症拡大対策を考慮した啓発事業を実施していく必要がある。  
 ・道路照明灯のLED化は整備工事に偏り、進捗が遅れていることから、維持管理工事においても並行して進める。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）  
 ・交通ルールやマナーを遵守するための啓発事業は継続していくことが大事であり、今後も引き続き実施していくとともに啓発方法については、SNSを含めて実施していく。  
 ・令和4年度の2路線で、幹線道路における道路照明灯のLED化が完了するため、次年度以降、進捗の鈍化が確実である。今後は維持補修工事による進捗を図るとともに、路線でLED化を図る箇所の選定を進める必要がある。  
 ・街灯・道路照明灯のLED化は、球切れもしくは灯具修繕の時機にLED灯へ交換するなど、維持管理事業においても進める。  
 ・通学路点検や市民要望による交通危険箇所への対応については、交通管理者である小金井警察署や担当部署である交通対策課と連携し、適切に行う。

行政改革推進委員会からの意見  
 交通事故発生件数は低下しているものの、「交通安全の推進」の取組に対する『満足』の回答は9.3%と前回調査と同様に33の取組のうち最も低くなっていることから、都や警視庁、関係機関、地域団体等と連携し、キックボード等の新たなモビリティを含めた交通ルールやマナーの啓発活動等、様々な取組の拡充を図っていく必要がある。特に子どもの交通安全に対する意識醸成に関しても交通安全教室等において学校と連携しながら取り組まれない。  
 放置自転車防止指導・撤去事業において、1日当たりの市内放置自転車平均警告件数が大幅に改善されたことは評価できる。自転車駐車場の整備推進とともに、更なる意識啓発に取り組んでいく必要がある。

総合ビジョン等推進本部からの意見  
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。  
 なお、令和4年3月に「国分寺市交通安全計画（令和4年度～令和8年度）」が改定されていることから、同計画に基づき一層の取組の充実を図ること。

【次年度施策実施方針】  
 ・国分寺市交通安全計画に基づき、様々な年齢・対象に応じた交通安全教育・啓発活動等の実施により、誰もが交通ルールを遵守し、マナーを向上させていけるよう取り組んでいく。  
 ・通学路点検や市民要望などにより判明した交通危険箇所への対応については、交通管理者である小金井警察署や担当部署である交通対策課と連携し、適切に行う。  
 ・道路などの放置自転車等の対策として、放置防止の指導や放置自転車等の撤去を実施していく。  
 ・街灯・道路照明灯のLED化は、球切れもしくは灯具修繕の時機にLED灯へ交換するなど、維持管理事業においても進める。

次年度への反映（最終方針）  
 【次年度予算に対する方針】  
 ・国分寺市交通安全計画に基づき、地域における交通安全意識の向上のため、全国交通安全運動市民のつどい、スクアード・ストリート方式交通安全教室、自転車マナーアップキャンペーンなどの啓発事業の予算を計上する。  
 ・通学路点検や市民要望などで判明した交通危険箇所について対応するため、交通安全立看板等の予算を計上する。  
 ・放置自転車等の放置防止指導や放置自転車等の撤去を行うための予算を計上する。  
 ・街灯・道路照明灯のLED化事業は、令和4年度を以て幹線道路が完了となるが、維持管理事業に係る予算は引き続き計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	25	道路	主担当課	建設事業課
担当課	まちづくり計画課, 道路管理課			
目指す姿	都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備や適切な道路改修により、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んでいます。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
			目標	実績	達成率	
①	市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと感じる市民の割合	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	42.0%	42.0%	43.5%	45.0%
		実績	38.5%			
②	安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	25.7%	27.0%	28.5%	30.0%
		実績	21.1%			

目指す姿に対する施策の成果

・都市計画道路の整備については、国3・4・12号線において、平成29年3月に事業認可を取得し、物件調査を実施した後、用地取得・折衝等を実施した。また、国3・4・1号線において、令和2年4月に事業認可を取得し、物件調査を実施した後、用地取得・折衝等を実施した。  
 ・道路・交通網計画策定については、令和2年度までに既往計画の把握や住民アンケート等の基礎調査、交通計画の方針、市道の課題等について整理・検討を実施し、令和3年度にはシンポジウムやパネル展示等により、住民意向の把握を行った上で、交通交通計画の推進方針や道路整備方針の検討を進めた後、「国分寺市道路・交通網計画」を策定した。  
 ・橋りょうの修繕については、法に基づく5年に一度の定期点検を平成30・31年度に行い、その結果に基づき、令和2年度に「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」を改正し、修繕に着手した。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R3	R4	R5	R6
国3・4・12号線整備事業	国3・4・12号線の整備	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得・道路工事
		実績	用地取得			
関連する取組方針	国3・4・12号線の整備状況	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
		実績	用地取得			
取組方針①	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
		実績	用地取得			
取組方針②	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
		実績	用地取得			
取組方針③	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
		実績	用地取得			
中心事業 ②	国3・4・1号線の整備	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
		実績	用地取得			
関連する取組方針	国3・4・1号線の整備状況	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
		実績	用地取得			
取組方針①	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
		実績	用地取得			
取組方針②	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
		実績	用地取得			
取組方針③	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
		実績	用地取得			
中心事業 ③	(仮称) 国分寺市道路・交通網計画の策定	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	計画の策定	道路の検討	道路の検討	道路の検討
		実績	計画の策定			
関連する取組方針	計画の策定状況	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	計画の策定	道路の検討	道路の検討	道路の検討
		実績	計画の策定			
取組方針①	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	計画の策定	道路の検討	道路の検討	道路の検討
		実績	計画の策定			
取組方針②	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	計画の策定	道路の検討	道路の検討	道路の検討
		実績	計画の策定			
取組方針③	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	計画の策定	道路の検討	道路の検討	道路の検討
		実績	計画の策定			
中心事業 ④	全19橋のうち、老朽化と判定された橋りょう(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の対応残数	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	2橋(内藤橋・戸倉橋)	1橋(戸倉橋)	0橋	点検・診断結果による
		実績	2橋(内藤橋・戸倉橋)			
関連する取組方針	判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋りょうのうち、未対応となっている橋りょうの残数	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	2橋(内藤橋・戸倉橋)	1橋(戸倉橋)	0橋	点検・診断結果による
		実績	2橋(内藤橋・戸倉橋)			
取組方針①	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	2橋(内藤橋・戸倉橋)	1橋(戸倉橋)	0橋	点検・診断結果による
		実績	2橋(内藤橋・戸倉橋)			
取組方針②	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	2橋(内藤橋・戸倉橋)	1橋(戸倉橋)	0橋	点検・診断結果による
		実績	2橋(内藤橋・戸倉橋)			
取組方針③	中心事業の成果	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	2橋(内藤橋・戸倉橋)	1橋(戸倉橋)	0橋	点検・診断結果による
		実績	2橋(内藤橋・戸倉橋)			

目指す姿に対する施策の成果

・都市計画道路の整備については、国3・4・12号線において、平成29年3月に事業認可を取得し、物件調査を実施した後、用地取得・折衝等を実施した。また、国3・4・1号線において、令和2年4月に事業認可を取得し、物件調査を実施した後、用地取得・折衝等を実施した。  
 ・道路・交通網計画策定については、令和2年度までに既往計画の把握や住民アンケート等の基礎調査、交通計画の方針、市道の課題等について整理・検討を実施し、令和3年度にはシンポジウムやパネル展示等により、住民意向の把握を行った上で、交通交通計画の推進方針や道路整備方針の検討を進めた後、「国分寺市道路・交通網計画」を策定した。  
 ・橋りょうの修繕については、法に基づく5年に一度の定期点検を平成30・31年度に行い、その結果に基づき、令和2年度に「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」を改正し、修繕に着手した。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「道路整備の推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は10.0%となり、前回調査(10.1%)から大きな変化はみられないが、33の取組のうち3番目に低い割合となっている。また、「道路整備の推進」を今後の市にとって「重要な取組」とする回答は38.5%となり、33の取組のうち2番目に高い割合となっている。

市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいかについて、「そう思う」と「まあそう思う」を合わせた『そう思う』の回答は38.5%となり、年代別に見てみると「10・20歳代」が54.0%、「50歳代」では26.0%となっており、倍以上の差になっている。安全で快適な道路環境が確保されているかについて、「そう思う」と「まあそう思う」を合わせた『そう思う』の回答は21.1%となり、前回調査(23.7%)より2.6ポイント減少している。

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①国3・4・12号線：用地の取得に当たっては、権利者の方々の理解を得るため、折衝の頻度を高めるとともに、丁寧に対応していく必要がある。</li> <li>中心事業②国3・4・1号線：用地の取得に当たっては、権利者の方々の理解を得るため、折衝の頻度を高めるとともに、丁寧に対応していく必要がある。</li> <li>中心事業③「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において、国3・4・1号線の一部区間(国3・4・11号線から府中街道まで)が計画内容再検討路線に位置付けられており、国分寺市道路・交通網計画に基づき、都市計画道路国3・4・1号線の将来像や史跡武蔵国分寺周辺エリアの道路ネットワークについて庁内で方向性を検討する必要がある。</li> <li>中心事業④橋りょう：点検の結果、3橋が健全性Ⅲと判定されたため、令和3年度から5年度にかけての修繕計画を進めている。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①国3・4・12号線：上記と同様</li> <li>中心事業②国3・4・1号線：上記と同様</li> <li>中心事業③庁内で検討した方向性を踏まえ、懇談会等を開催し、住民意見を把握するとともに、関係機関との調整を進める必要がある。</li> <li>中心事業④橋りょう：健全性Ⅲの橋りょうと併せて、健全性Ⅱと判定された橋りょうについても、「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、修繕を行う。</li> </ul>

【今後の方向性】

取組(改善)方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①国3・4・12号線：用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託しているが、引き続き、必要に応じて、市職員も同行するなど、権利者の方々の御理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。</li> <li>中心事業②国3・4・1号線：用地の取得に当たっては、権利者の方々の御理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。</li> <li>中心事業③住民意見の把握や関係機関との協議を行い、都市計画道路国3・4・1号線の将来像や史跡武蔵国分寺周辺エリアの道路ネットワークについて、庁内で方向性を検討する。</li> <li>中心事業④橋りょう：道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	<p>「道路整備の推進」を「重要な取組」と捉える回答は、ビジョン前期実行計画期間から引き続き、33の取組のうち、2番目と非常に高いが、一方で、市民の満足度は33施策の中で、3番目に低くなっている。早急に改善できるものではないが、市民が利用しやすく、安全で快適な道路環境の整備に向けて、市民ニーズを把握しながら、日々着実に取組を進めていく必要がある。</p> <p>また、各道路整備計画においても、安全で快適な道路環境を整備するためには、権利者の方々や近隣住民の理解を得ながら進めていくことが重要であるため、対話を重ね、丁寧な対応を求めたい。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p> <p>なお、市民ニーズの非常に高い施策として、国及び東京都の補助制度の最大限の活用を図るとともに、あらゆる機会を捉えて道路整備の促進につなげていくこと。</p>
次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①国3・4・12号線：主に用地折衝及び取得を行う。その際は、関係権利者の方々の理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行う。</li> <li>中心事業②国3・4・1号線：主に用地折衝及び取得を行う。その際は、関係権利者の方々の理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行う。</li> <li>中心事業③「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において、国3・4・1号線の一部区間(国3・4・11号線から府中街道まで)が計画内容再検討路線に位置付けられており、国分寺市道路・交通網計画に基づき、都市計画道路国3・4・1号線の将来像や史跡武蔵国分寺周辺エリアの道路ネットワークについて検討する。</li> <li>中心事業④橋りょう：道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①国3・4・12号線：主に用地取得に係る予算を計上する。国費・都費等を活用し、一般財源による支出を最小限とする。</li> <li>中心事業②国3・4・1号線：主に用地取得に係る予算を計上する。国費・都費等を活用し、一般財源による支出を最小限とする。</li> <li>中心事業④橋りょう：道路法及び国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市で管理している橋りょうの定期点検や修繕について、道路メンテナンス事業補助制度を用いて予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	26	下水道	主担当課	下水道課
担当課				
目指す姿	下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心して衛生的な環境が保たれています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	①	指標名	ストックマネジメント事業の進捗率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標		目標	6.0%	6.0%	11.0%	18.0%
	②	説明	ストックマネジメント実施方針で定めた調査及び工事の進捗率	実績	6.0%			
		達成率	100.0%					

目指す姿に対する施策の成果	国分寺市が管理する下水道施設において計画的かつ効率的な修繕・改築を実施していくために平成30年度に作成した「国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき計画した下水道施設調査を行い、また河川への未処理下水の放流を削減し、水質改善のために市内の雨水浸透ます設置数年間2,000基を目標に啓発活動及び開発事業者等への適切な指導等を行った。
---------------	---

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	調査完了割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
予防保全型管理（ストックマネジメント事業による調査）	数値目標		目標	13.0%	13.0%	22.0%	31.0%
		説明	下水道施設のうち、調査を完了した割合	実績	13.0%		
関連する取組方針	取組方針①:	下水道施設の計画的な維持管理	中心事業の成果	平成30年度に策定したストックマネジメント実施方針に基づき、市内を8区域に分けたうちの第1期調査箇所下水道施設の調査を行った。			

中心事業 ②	指標名	工事完了割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
予防保全型管理・長寿命化対策（ストックマネジメント事業による工事）	数値目標		目標	-	-	-	4.0%
		説明	対応が必要な下水道施設のうち、工事を完了した割合	実績	-		
関連する取組方針	取組方針①:	下水道施設の計画的な維持管理	中心事業の成果	工事実績なし。			

中心事業 ③	指標名	雨水浸透ます設置基数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
雨水浸透施設設置事業	数値目標		目標	53,623基	55,623基	57,623基	59,623基
		説明	設置基数（累計）	実績	55,557基		
関連する取組方針	取組方針②:	雨水への対策	中心事業の成果	令和3年度は雨水浸透ます3,461基を設置した。そのうち雨水浸透ます設置事業による設置数は30基。			

中心事業 ④	指標名		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	数値目標		目標				
		説明	実績				
		達成率					
関連する取組方針	取組方針④:		中心事業の成果				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

--	--

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					●						●					

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	雨水浸透ますの公費設置については年々減少傾向にあるため、設置可能な住宅への啓発活動を積極的に行っていく。また、自治会・町内会への周知、SNS、国分寺市案内所を活用する。
---------------------------	--

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	ストックマネジメント事業による調査に基づく改築工事を行う際、適切な工法を選定していく。
----------------------------	---

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	今後下水道施設の老朽化による施設の破損に伴う事故の発生や改築費の増加が見込まれる。下水道施設の維持管理から改築に必要となる費用の低減や予防保全型管理・長寿命化対策の導入による安全の確保、計画的な修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供するため、ストックマネジメント調査結果により適切な工法の選択を含む工事計画を策定し、計画的かつ効果的な改築工事等を進めていく。工事費用については、下水道ストックマネジメント支援制度に基づく交付金事業を活用していく。
----------------	---

行政改革推進委員会からの意見	掲げられたそれぞれの目標に対し、順調に事業を進め、実績をあげていることは評価できるところであり、今後も下水道施設の整備と適切な維持管理を図らねばならない。雨天時の未処理下水の河川放流を防ぐことで、放流先である河川の水質保全等の自然環境保護につながることを市民に周知していくことが重要である。自治会、町内会等と連携しながら、市民の啓発活動により雨水浸透ますの設置につなげていく必要がある。
----------------	---

総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
------------------	---

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・今後もストックマネジメント事業を進め、更新費用の平準化及び下水道施設の適切な維持管理を図っていく。次年度はストックマネジメント実施方針に基づき第一期の設計業務及び第二期の管路内調査を行う。 ・雨水浸透ますの公費設置においては引き続き啓発活動を行い、市民への制度の周知及び設置後の雨水浸透機能を保つための定期的な維持管理の周知に努める。さらに、開発事業者への浸透施設に関する指導も継続して行い、事業を推進していく。
	【次年度予算に対する方針】

	・ストックマネジメント実施方針に基づき、下水道施設の調査結果を踏まえて作成したストックマネジメント計画（第一期）に基づく設計業務及び第二期の管路内調査に要する費用を予算計上する。 ・豪雨等下水道施設への雨水流入の軽減、河川の水質改善に寄与する事業として雨水浸透ますの公費設置を行うための費用を予算計上する。
--	--

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	27	公園	担当課	緑と建築課
担当課				
目指す姿	市民が日々の生活にうらおいと安らぎを感じることができるように、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園・緑地が整備されています。また、市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度				
			R3	R4	R5	R6	
①	憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	年度	R3	R4	R5	R6
			目標	36.8%	37.3%	37.8%	38.3%
			実績	25.6%			
②	市内の公園・緑地の総面積	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積（累計）	年度	R3	R4	R5	R6
			目標	145,095㎡	146,195㎡	147,295㎡	148,395㎡
			実績	144,538㎡			
			達成率	99.6%			

目指す姿に対する施策の成果  
 子どもの遊び場のほか、高齢者の憩いの場、防災拠点等多様化する公園の役割を踏まえつつ、内藤さつき公園を整備し供用開始ができた。平成29年度に策定した「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、公園・緑地の改築・修繕を進めた。公園の美化や地域の交流の場づくりを目的とした「公園サポート事業」は、新規の登録団体の希望があり、登録団体数を増加することができ、市民と協働して公園の維持管理を進めた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R3	R4	R5	R6
内藤さつき公園の拡大整備	内藤さつき公園の供用面積	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	1,639㎡	1,639㎡	1,639㎡	1,639㎡
		実績	1,639㎡			
関連する取組方針		説明	都市計画公園である内藤さつき公園の市民に供用開始されている面積			
公園・緑地の計画的な整備	中心事業の成果	取組方針①:	令和3年度、内藤さつき公園整備工事を実施し、令和4年第1回定例市議会に、国分寺市立公園条例の一部を改正する条例を提出し、令和4年3月22日に可決、令和4年3月24日に供用開始した。			

中心事業 ②	指標名	年度	R3	R4	R5	R6
戸倉公園の開園	戸倉公園の供用面積	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	-	-	-	2,155㎡
		実績	-			
関連する取組方針		説明	都市計画公園である戸倉公園の市民に供用開始されている面積			
公園・緑地の計画的な整備	中心事業の成果	取組方針①:	都市計画公園戸倉公園の整備に関し、地域の防災活動の拠点等防災機能を備えた公園像を基に、用地取得費について国の社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）の交付を受けるため交付要望を行った。			

中心事業 ③	指標名	年度	R3	R4	R5	R6
公園・緑地の総合的な維持管理計画に基づく管理	計画に基づく予防保全型管理の施設数	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	69施設	102施設	147施設	173施設
		実績	73施設			
関連する取組方針		説明	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づいて実施した予防保全型管理の施設数（累計）			
公園・緑地の総合的な維持管理	中心事業の成果	取組方針②:	公園施設や遊具の点検を行い、前年度に「異常があり、修繕又は対策が必要」又は「危険性の高い異常があり、緊急修繕が必要または破壊し更新を検討」と評価した照明灯7基、トイレ1箇所、砂場1箇所及び遊具13基の塗装、コンクリート剥離修繕を行った。また、市立公園の遊具等保守点検委託で、「異常があり、修繕又は対策が必要」又は「危険性の高い異常があり、緊急修繕が必要または破壊し更新を検討」とした遊具等33施設を確認し令和4年度予算に修繕等の経費を予算計上した。			

中心事業 ④	指標名	年度	R3	R4	R5	R6
公園サポート等市民協働事業	協働による維持管理事業の登録団体数	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	32団体	38団体	41団体	44団体
		実績	32団体			
関連する取組方針		説明	公園サポート事業の登録団体数及び緑地や水路を市と協働で維持管理する団体数の合計（累計）			
市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進	中心事業の成果	取組方針③:	公園サポート事業について、新規の登録団体の希望があり、登録団体数を増加することができ、市民と協働して公園の維持管理を進めた。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「公園整備の推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足」の回答は25.6%となり、年代別に見ると、「10・20歳代」、「30歳代」は4割を超える一方で、「40歳代」以上の回答はいずれも3割を切っている。  
 市内の憩いの場となる公園や緑地について『満足している』と回答した割合は41.4%となっており、前回調査（38.0%）より3.4ポイント増加している。また、年代別で見ると、「10・20歳代」で53.3%、「30歳代」で57.7%となっており、他の年代に比べて高くなっている。居住地域別で見ると、「南町・東元町・西元町・泉町地域」で65.4%と高くなっている一方、「高木町・光町・西町地域」では26.7%にとどまっている。

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●			●		●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	公園サポート事業の登録団体数について、令和3年度末は32団体となった。令和4年度末の目標が38団体のため、情報発信を強化し自治会・町内会や民間サークルへの働きかけを行っていく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	公園サポート事業は、令和4年度の改善を継続していかなければならない。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	・関連する個別計画の「国分寺市緑の基本計画2011」について、特別緑地保全地区指定に係る施策がないことから、保全すべき緑地の指定を目指す際には、緑化推進協議会の意見や東京都との協議を行い、国分寺市緑の基本計画2011の別冊を作成していく。 ・関連する個別計画の「国分寺市緑の基本計画実施計画（令和3年度～6年度）」の次期実施計画の策定に向けて、実績や新たな施策の選定準備を進めていく。
行政改革推進委員会からの意見	公園・緑地の整備は自然環境保全において重要な取組であり令和3年度は新たに、内藤さつき公園が供用開始したことは評価できる。戸倉公園の整備についても、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園となるよう、市民の意向を踏まえながら進捗管理を図っていく必要がある。 また、公園・緑地が安心・安全な場となるように市民との協働による計画的な維持管理を図るとともに、多様化する公園の役割を踏まえ、それを担えるよう、整備していく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・公園・緑地の整備については、令和2年度に改定された「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」に基づき、不足している地域を中心に新たな配置を検討するとともに、機能拡充や利便性の向上などを市民の意見を聞きながら進めていく。 ・「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理を継続していく。 ・公園サポート事業団体及び緑地等を協働で維持管理する団体が増えるように今後も市報、市ホームページ、自治会町内会連絡などで事業のPRなどを行う。
	【次年度予算に対する方針】
・都市計画公園である戸倉公園について、事業を進めるため令和4年度に取得した事業認可に基づき、土地開発公社から買戻しする公有財産購入費及び令和6年度に予定する公園整備の設計委託料の予算を計上する。 ・「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理を実施するため、遊具等の更新費と修繕費を見込んだ修繕料の予算を計上する。 ・新規の公園サポート事業の物置購入のための備品購入費の予算を計上する。	



国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	28	防災	主担当課	防災安全課
			担当課	建築指導課, まちづくり推進課
目指す姿	市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが取り組む「自助」に加え、地域住民同士が助け合う「共助」と、行政が行う防災対策等の「公助」により、災害に強いまちとなっています。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
			目標	実績	達成率	
① 市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	市の防災対策の充実に対する満足度	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	16.7%	17.0%	18.1%	19.2%
② 市民アンケートの数値（災害に備え、食糧・飲料の備蓄、家具転倒防止器具の設置などの対策をしているか、について「十分な対策をしている」、「対策はしているが、十分ではない」と回答した割合）	災害に備えて防災対策をしている市民の割合	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	85.1%	85.6%	86.1%	86.6%
目指す姿に対する施策の成果	市の防災対策の充実に対する満足度については、大規模地震災害を想定した災害対策本部運営訓練等の実践的な訓練を通じて地域防災計画を検証し、職員の防災対応力の向上を図った。また、令和元年東日本台風を教訓に避難情報の在り方等について災害対策基本法が改正されたことを踏まえ、地域防災計画を修正し、避難指示等の発令基準の改善を図った。さらに、首都直下地震が切迫していることや気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、大規模自然災害から市民の生命・財産を守るための基本的な指針である国土強靱化地域計画を策定した。災害に備えて防災対策をしている市民の割合については、オンラインを活用することで総合防災訓練をコロナ禍でも継続して実施し、市民の防災意識の高揚と防災知識の普及啓発を図った。また、災害に対する備えを促すため、風水害時については、新たな避難情報や避難行動について、大規模地震と感染症との複合災害については、避難所での感染リスクを下げる行動や避難所以外の避難先の検討について、市報やホームページを通じて啓発した。さらに、災害に備えた防災対策として、自治会町内会へ直接、感震ブレイカー支給事業や防災用品あっせん事業について広報した。	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	16.4%			
		達成率	98.2%			
		年度	R3	R4	R5	R6
		目標	85.1%	85.6%	86.1%	86.6%
		実績	86.4%			
		達成率	101.5%			

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R3	R4	R5	R6
中心事業 ① 耐震診断・耐震改修等補助事業	数値目標 説明 木造住宅耐震診断士派遣の件数及び耐震改修工事・除却実施件数（累計）	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	耐震診断940件 改修・除却375件	耐震診断990件 改修・除却410件	耐震診断1,040件 改修・除却445件	耐震診断1,090件 改修・除却480件
		実績	耐震診断912件 改修・除却359件			
関連する取組方針	中心事業の成果	達成率	耐震診断97.0% 改修・除却95.7%			
取組方針①: 自助力強化のための啓発及び支援	中心事業の成果	木造住宅の耐震化を促進するため、旧耐震基準の木造住宅の耐震診断を無料で行い、耐震性が無いと判断された住宅の耐震改修や除却工事に係る費用の一部を助成している。令和3年度は、耐震診断38件、工事費用の助成30件を実施した。累計件数の目標には若干達していないが、年々着実に耐震化が進んでいる。				
中心事業 ② 市民防災推進委員育成事業	数値目標 説明 市民防災推進委員の人数(累計)	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	1,293人	1,328人	1,363人	1,398人
		実績	1,273人			
関連する取組方針	中心事業の成果	達成率	98.5%			
取組方針②: 共助力強化による地域防災力の向上	中心事業の成果	令和3年度は、通算40回目の「市民防災まちづくり学校」事業を行い、受講者数は40人で、このうち修了者（講座10回中7ポイント以上の取得者）は32人を市民防災推進委員として認定した。				
中心事業 ③ 消防団車両の更新事業	数値目標 説明 一定の年数が経過した車両の更新台数（令和3年度から令和6年度までの累計）	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	0台	2台	2台	2台
		実績	1台			
関連する取組方針	中心事業の成果	達成率	100.0%			
取組方針③: 防災体制・消防力の強化	中心事業の成果	一定の年数が経過した車両を随時更新することで消防力の強化を図る。令和3年度は、令和4年度に更新予定の2台のうち1台を1年前倒して第6分団ポンプ車を更新した。これまで令和元年度に第1・5分団ポンプ車を更新し累計で3台更新した。				
中心事業 ④ 危機管理対応（事象別）マニュアルの作成事業	数値目標 説明 各部・課における個別の危機事象別対応マニュアルの策定率	年度	R3	R4	R5	R6
		目標	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	0.0%			
関連する取組方針	中心事業の成果	達成率	—			
取組方針④: 危機管理体制の向上	中心事業の成果	平成29年度に作成した「国分寺市危機管理基本マニュアル」において、個別の危機に対して具体的な対策を示す「危機管理対応マニュアル」を作成することとなっている。令和3年度は各部・課における個別の危機事業別の対応マニュアル整備に向けて、対象となる危機事業の精査及び作成手順等を検討した。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「防災対策の充実」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は16.4%となっており、前回調査（16.3%）から大きな変化はみられない。災害に備え、食糧・飲料の備蓄、家具転倒防止器具の設置などの対策をしているかについて、『対策をしている』と回答した割合は86.4%となっており、前回調査（85.3%）から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、「40歳代」で90.7%と高くなっており、「30歳代」では76.1%にとどまっている。災害時に避難する避難場所について「決めている」と回答した割合は59.9%となっており、前回調査（60.2%）から大きな変化はみられない。

該当するSDGs

1 貧困をなくそう	2 健全な食料と農業を確保する	3 健康と長寿を達成する	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギーを普及させる	8 働きがい、経済成長、雇用を創出する	9 産業とインフラの基盤を構築する	10 人や国を分け隔たらないように豊かになる	11 住み続けられるまちづくりを	12 つぶやな消費を推進する	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすすめる	17 パートナーシップで目標を達成しよう
										●		●				

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の防災対策の充実に対する満足度の向上を図るため、市の防災対策の取組を市報やホームページ、防災訓練等の様々な機会を通じて市民へ周知していく。</li> <li>国土強靱化地域計画に定めた施策を着実に推進していくためのPDCAサイクルに基づく評価方法を検討する。</li> <li>耐震診断の実施件数を増やすため、旧耐震基準の老朽空き家対策と連携した制度周知の取組を推進する。</li> <li>市民防災まちづくり学校への申込が定員に達するための取組として、電子申請の導入について検討する。また、新型コロナウイルス感染症対策として、自宅に居ながらパソコンを通して参加可能となるようなハイブリット講座の開催を検討する。</li> <li>ポンプ車の購入金額について、近年車両価格が高騰しているため単年度の支出を抑え1台ずつ更新する。</li> <li>「危機管理対応マニュアル」の基本となる「国分寺市危機管理基本マニュアル」は、作成から一定期間が経過しているため再度周知を図る。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の防災対策の充実に対する満足度の向上を図るため、市の防災対策の取組を市報やホームページ、防災訓練等の様々な機会を通じて引き続き、市民へ周知していく。</li> <li>市民防災まちづくり学校への幅広い世代の参加に結びつくよう分析を行い、さまざまな工夫を検討する。</li> <li>ポンプ車の購入金額について、近年車両価格が高騰しているため単年度の支出を抑え1台ずつ更新する。</li> <li>社会情勢等の変化を踏まえて、新たな危機事象について検討する必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の災害やコロナ禍の状況を踏まえ、防災関係機関等との実践的な訓練を通じて地域防災計画や避難所運営マニュアルを検証し、実践的なものとなるよう必要な修正を行う。また、市の防災の取組を市報やホームページ、防災訓練等の様々な機会を通じて市民へ周知し、市の防災対策に対する市民満足度の向上につなげる。</li> <li>木造住宅の耐震化率向上のため、効果的な制度啓発の取組を推進しながら、耐震診断士の派遣及び耐震改修等の助成を継続していく。</li> <li>市民防災まちづくり学校への電子申請への取組に対する検証や今後の幅広い世代の参加など、どのように市民防災推進委員の数を増やしていくか検討を行う。</li> <li>消防団車両を更新し共助力である消防力を強化することで引き続き減災に向けて取り組む。</li> <li>近年の社会情勢の変化を踏まえた市民生活に大きな影響を及ぼす新たな危機事象について検討し、危機管理体制の向上に取り組む。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	地域防災計画や避難所運営マニュアルは、災害対応において根幹となるものであり、常に国等による法改正や市を取り巻く環境の変化に対応した見直しを実施していく必要がある。また、実践的な訓練を定期的に行い、計画が有効性について検証を行っていく必要がある。また、公助だけに頼ることなく、市民自らが自助、共助による防災力を強化していくため、市民の防災意識の向上のための機会や情報の提供及び自治会・町内会等との積極的な連携を行っていく必要がある。自然災害にとどまらない危機事象に対する危機管理対応マニュアルにおいては、初動期から迅速に対応できる体制とするため、職員の理解を深める機会の創出が必要である。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。前期実行計画からの実績を踏まえると、「災害に備えて防災対策をしている市民の割合」は順調に推移しているが、令和5年度には関東大震災の発生から100年を迎えることから、国土強靱化地域計画も踏まえ一層の防災対策の充実を図ることで、「市の防災対策の充実に対する満足度」の更なる改善に取り組むこと。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都が10年ぶりに「首都直下地震等による東京の被害想定」を見直し、また、令和7年に市庁舎が泉町へ移転することから、新たな被害想定や庁舎移転を踏まえた地域防災計画等の抜本的な見直しに着手する。</li> <li>新庁舎が市全体の中心的な防災拠点としての機能を確保し、災害の影響を最小限に抑えることができるよう災害対策本部機能や情報収集伝達機能等の必要な設備の整備を行う。</li> <li>令和5年9月1日に関東大震災から100年を迎えることから、災害の教訓を継承し首都直下地震等の大規模災害に備えていくため、様々な機会を通じて市民の防災意識の啓発に取り組む。</li> <li>木造住宅の耐震化率向上のため、耐震診断士の派遣及び耐震改修等の助成を継続するとともに、制度の啓発の取組を推進する。</li> <li>市民防災推進委員の人数を増やすため、市民防災まちづくり学校全体の構成や市民が参加しやすい受講方法について見直しを行うとともに、市民防災まちづくり学校への電子申請による受講申し込みも可能として、市民の利便性向上を図る。</li> <li>令和3年度に第六分団、令和4年度に第四分団のポンプ車を更新し目標を達成した。今後は放水訓練等を実施し消防力の強化に努める。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画や事業継続計画等の見直しに伴うコンサルタント経費を予算計上する。</li> <li>新庁舎整備に伴う防災行政無線や関連システム等の移設に係る工事費を予算計上する。</li> <li>関東大震災から100年を迎え、自助力・共助力の一層の強化を図るため、防災への意識啓発を目的とした防災フェスタ事業や、在宅避難に備えるための家庭用防災用品の購入費用の一部補助に係る予算を計上する。</li> <li>共助力の強化として、市内に存在する民間井戸の災害時活用事業、公共施設の屋内に配備しているAEDの屋外移設、防災まちづくり推進地区に対する活動支援方法の見直しを新規で実施するため、各種予算を計上する。</li> <li>公助力の強化として、消防団員の準中型自動車免許取得に係る補助、無人航空機（ドローン）導入に係る経費を予算計上する。</li> <li>木造住宅の耐震化については、普及啓発、耐震診断、耐震改修等助成に係る予算を計上する。</li> <li>市民防災まちづくり学校については、全体構成の見直しに伴う講師謝礼の予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	29	防犯	担当課	防災安全課
目指す姿	市・市民・警察及び関係機関が連携を深め、地域の防犯意識の啓発と防犯活動の充実により、犯罪が未然に防止され、市民が安全・安心に暮らしています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	国分寺市が治安の良いまちだと感じる市民の割合	目標	80.5%	81.2%
②	市民アンケートの数値（「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	79.2%				
	達成率	98.4%					
③	刑法犯発生件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
	目標	668件	602件	537件	471件		
④	警察が刑法犯について、被害届等によりその発生を確認した件数	実績	460件				
	達成率	145.2%					

目指す姿に対する施策の成果  
 新型コロナウイルス感染症の影響により、防犯リーダー養成講習会や防犯まちづくり委員会の各会議、地域団体等の活動支援などは感染症対策を踏まえた可能な範囲で実施した。防犯まちづくり委員の全体的組織である防犯まちづくり委員会は、東・中・西の3ブロックが小金井警察署や小金井・国分寺防犯協会と連携し、国分寺駅・西国分寺駅・国立駅での防犯キャンペーンを実施した。その他、自治会・町内会が小金井警察署と連携して町内をパトロールするなど、市・市民・警察が連携して地域の防犯意識の啓発に努めた。また、防犯まちづくり委員会主催の防犯ポスターコンクールには557点の応募があり、児童生徒の防犯意識の向上を図った。国分寺市が治安の良いまちだと感じる市民の割合については、若干目標を下回ったが高水準で推移している。刑法犯発生件数については目標件数を大幅に下回ることができ、安全・安心な生活環境を維持することができた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
特殊詐欺被害対策事業	特殊詐欺被害件数	目標	23件以下	21件以下	19件以下	17件以下
	市内で発生した特殊詐欺被害件数	実績	24件			
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	達成率	95.8%		
特殊詐欺被害防止のための取組	特殊詐欺被害にあわないようにするため、自動通話録音機の貸出しと電話機購入者へ購入費用の一部補助を行った。また事業を周知するためにチラシを作成し、公共施設への配架、防犯まちづくり委員会総会、自治会町内会連絡会等での配布を行った。しかし特殊詐欺被害件数は依然として多く発生し、目標を達成できなかった。なお、令和2年度は31件だったことから、件数自体は大幅に減少した。					

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
防犯リーダー養成講習会事業	防犯まちづくり委員認定者数	目標	266人	287人	308人	329人
	防犯リーダー養成講習会修了者で申出があり、防犯まちづくり委員として認定した人数（累計）	実績	219人			
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	達成率	82.3%		
市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり	防犯リーダー養成講習会への参加を募るため、地域団体へのチラシ配布、電子掲示板等による広報を行った。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で定員数を制限して実施し、19人が受講し16人が所定の課程を修了した。そのうちの14人から申し出があり、「国分寺市防犯まちづくり委員設置要綱」に基づき防犯まちづくり委員に認定した。認定者数は目標に達しなかったが、令和2年度に新型コロナウイルスの影響で防犯リーダー養成講習会自体が実施できず、防犯まちづくり委員の認定ができなかったことも影響している。					

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
生活安全・安心メール配信事業	メール配信登録数	目標	19,800件	20,000件	20,500件	21,000件
	生活安全・安心メールに登録されている件数	実績	20,470件			
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	達成率	103.4%		
地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援	令和3年度は113件（不審者情報9件、犯罪・事件情報52件、高齢者方不明者情報4件、その他災害情報や新型コロナウイルス感染症に係る市長からのメッセージ計48件）を配信し、市民の安全・安心に対する意識の向上を図った。登録数は順調に伸びている。					

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域における見守り活動支援事業	街頭防犯カメラ設置台数	目標	50台	55台	60台	65台
	地域団体が都等の補助制度を活用し設置している街頭防犯カメラの台数	実績	42台			
関連する取組方針	取組方針④:	中心事業の成果	達成率	84.0%		
まちづくりにおける安全・安心の環境整備	前期計画期間で新規13台の設置を支援した。地域団体が都等の補助制度を活用し設置している街頭防犯カメラの設置を円滑に検討できるよう、地域団体にに向けた手続きに関する資料を作成し、防犯まちづくり委員会等で事業の周知を図った。令和3年度は新規設置はなかったが、設置から7年が経過した街頭防犯カメラ1台の更新を行った。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「防犯対策の充実」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は15.6%となっており、前回調査（15.0%）から大きな変化はみられない。国分寺市が治安の良いまちだと思うかについて、「そう思う」と「まあそう思う」を合わせた『そう思う』と回答した割合は79.2%となっており、前回調査（77.5%）から大きな変化はみられない。また、家族構成別でみると、「3世代（親・子・孫など）またはそれ以上」の家族で87.2%と高くなっている一方、「夫婦のみ」の家族では75.1%にとどまっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項  
 ・体感治安の向上が防犯意識の低下につながらないようにする必要がある。刑法犯発生件数については、期間を通じて減少しているものの、実績は被害届が提出された件数であり、被害者の事情で届出がなされていない犯罪被害があることを常に念頭に置く必要がある。  
 ・絶えず発生している特殊詐欺被害を防止するため、引き続き意識啓発を図るとともに、自動通話録音機貸与及び特殊詐欺対策被害防止対策機能付き電話機購入者への購入費用の一部補助事業を周知する必要がある。  
 ・防犯リーダー養成講習会について、開講から10年以上が経過しているため構成や内容を精査する必要がある。受講したいと思わせる内容にする必要があるため、講座内容を段階的に変更していく。  
 ・防犯リーダー養成講習会や自動通話録音機貸与への申込みをより簡易にできるよう、電子申請を導入する。  
 ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う集会の制限等が地域防犯の低下を招かないようにするため、防犯まちづくり委員相互の情報共有をより丁寧に行う必要がある。  
 ・地域団体が街頭防犯カメラを活用しやすい環境を整える必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項  
 ・引き続き、市や警察からの様々な情報を防犯まちづくり委員、自治会・町内会連絡会等の関係団体に提供していく必要がある。  
 ・地域の自主防犯の活性化を図るため、自治会等の実際の活動状況を把握する必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）  
 ・街頭防犯カメラの設置・設置更新の推進を図る。  
 ・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、継続的な啓発活動を行う。  
 ・特殊詐欺対策事業である「特殊詐欺対策被害防止対策機能付き電話機購入者への購入費用の一部補助」「自動通話録音機の貸与」を引き続き周知する。  
 ・防犯リーダー養成講習会の修了者がスムーズに地域防犯に関われるよう、また、新しい生活様式を踏まえ、講座の内容を工夫し実施する。  
 ・特殊詐欺被害について今後も注意喚起及び啓発に一層注力する必要がある。

行政改革推進委員会からの意見  
 特殊詐欺被害件数は、令和2年度（31件）から減少したが、目標値の達成までは至っていない。コロナ禍により、地域において注意喚起を行う機会が減少する中、特殊詐欺被害防止に向けて市が担う役割は更に重要となる。関係団体と連携するとともに自動通話録音機の貸出しと特殊詐欺対策被害防止対策機能付き電話機購入者への購入費用一部補助制度を活用しながら、市民への周知・啓発の取組を強化していく必要がある。  
 また、コロナ禍により活動が難しくなった地域の自主防犯組織については、各組織の活動状況を把握するとともに、活性化に向けて必要な支援を行っていく必要がある。  
 生活安全・安心メールの登録件数については順調に推移しており、今後も市民の安全・安心に対する幅広い情報の発信を努めていただきたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見  
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】  
 ・特殊詐欺対策には民間通信事業者も積極的に取り組んでおり、中にはAIを活用して通話内容を解析し、特殊詐欺と疑われる場合には本人や家族に通知する等、市が実施している特殊詐欺対策以上のサービスを実施している事業者もいる。次年度はこれら民間事業者の取り組みを市民に周知することに重点を置いて特殊詐欺被害防止への意識啓発を図る。  
 ・地域の自主防犯団体の活性化につなげるため、防犯リーダー養成講習会の講座内容を工夫して受講生の確保を図る。  
 ・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、継続的な防犯意識啓発活動を行う。  
 ・街頭防犯カメラの設置・設備更新費だけでなく、維持管理費や運用費に対する設置団体の負担軽減策を講じることで、設置団体の増加や設置済み団体の継続設置につなげ、犯罪発生への抑止力の強化を図る。  
 ・平成16年度から開始した、つきまとい防止パトロールは近年は指導件数もほぼないことを踏まえて実施日数を見直すとともに、小金井警察署との連携を強化し、つきまとい事案の発生状況について情報共有を行う。

次年度への反映（最終方針）  
 【次年度予算に対する方針】  
 ・民間通信事業者の特殊詐欺対策サービスの周知に重点を置き、特殊詐欺被害防止対策機能付き電話機購入費の一部補助は廃止とする。自動通話録音機の貸与は、東京都消費者行政強化交付金を活用し、継続して実施する。  
 ・防犯リーダー養成講習会は講座内容を見直し、講師謝礼等を精査して予算を計上する。  
 ・地域の自主防犯活動団体が活動する際に使用する資機材の購入費や、防犯協会の防犯活動支援に係る予算を計上する。  
 ・安全・安心メールは市内で発生する特殊詐欺事案等を迅速に市民に情報発信するため、配信方法を見直し上で予算を計上する。  
 ・地域団体が街頭防犯カメラの新規設置・更新を希望する場合は、東京都補助金制度を活用するため補正予算で対応する。  
 ・街頭防犯カメラの維持管理及び運用経費への補助を新規実施する。新規設置・更新と同様に東京都補助金制度を活用する。  
 ・つきまとい防止パトロール業務委託については、見直した実施日数に応じて、必要となる予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	30	消費生活	担当課	経済課
目指す姿	消費者が必要な情報を得られるとともに、消費者トラブルなどの際に相談できる場等が確保され、安心して消費生活を送ることができています。			

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●				●	

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	消費者トラブルに関する相談窓口を知っている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%	
	説明	市民アンケートの数値（消費者トラブルに遭った場合の相談する窓口を知っていると回答した割合）	実績	81.6%			
		達成率	131.6%				
②	指標	消費生活相談の解決率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	
	説明	相談により解決（「他機関紹介」、「助言」、「その他情報提供」、「あっせん解決」）した事案の割合	実績	95.9%			
		達成率	100.9%				
目指す姿に対する施策の成果	消費生活相談室を週5日開設し、専門相談員による市民の消費者トラブルの解決に努めている。また、相談員が研修に積極的に参加することにより、レベルアップを図っている。さらに、近年増加している複雑な事案に対応するため、弁護士事務所とアドバイザー契約を締結し、消費者相談の早期解決に努めているほか、令和3年度には消費者見守りネットワーク協議会を設置し、関係機関との情報共有等の連携を図り、高齢者、障害者、認知症の方等の消費者被害の未然防止に努めている。市報やSNS、市民向けの講座等で消費生活相談室を周知してきたことで、消費者トラブルなどの相談窓口としての認知度が高い水準となっている。以上のことから、消費生活相談体制の機能強化により、消費者が安心して生活できる環境の整備につなげることができた。						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談室の機能強化については、消費生活相談員が研修に参加する機会を継続的に確保するため、通常業務の更なる効率化等を検討していく。</li> <li>消費者教育講座の実施については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施できなかった出前寄席等を関係機関と調整し実施していく。</li> <li>学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育講座については、小・中学校から希望を受けて実施するため、校長連絡会等で周知を行っている。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談室の機能強化については、消費生活相談員の更なるスキルアップを目指し、一人当たりの研修の受講回数が増やせるよう取り組んでいく。</li> <li>消費者教育講座の実施については、市主催講座の実施回数及び内容の充実を図るための方法を検討していく。</li> <li>学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育講座については、各校からの希望が増えるような広報の仕方や依頼のタイミングを研究していく。</li> <li>消費者見守りネットワーク協議会については、実効性のある運用方法を継続して研究し、関係機関との連携を一層強化していく。</li> </ul>

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	消費生活相談員研修受講人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
消費生活相談室機能強化事業	数値目標	目標	47人	47人	51人	51人	
		説明	各種研修を受講した消費生活相談員の人数（延べ）	実績	42人		
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	達成率	89.4%			
消費生活相談体制の強化	消費生活相談体制の強化		消費者取引や商品・サービスの複雑化・多様化に伴う消費者トラブルに的確に対応するため、消費生活相談員のスキルアップを図る必要があることから、独立行政法人国民生活センターや東京都消費生活総合センター等が実施する各種研修会へ積極的に参加し、消費生活相談室の機能強化につなげることができた。				
中心事業 ②	指標名	消費者教育講座の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
消費者教育講座実施事業	数値目標	目標	13回	14回	15回	15回	
		説明	実績	16回			
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	達成率	123.1%			
消費者教育の推進	消費者教育の推進		近年増加傾向にある契約をめぐるトラブルの解決や未然防止、自立した消費者の育成を推進するため、東京経済大学と連携した契約法講座、消費生活相談員を講師として派遣する出前講座を実施するなど、地域の消費者教育の充実を図った。				
中心事業 ③	指標名	学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育講座の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
学齢期等消費者教育実施事業	数値目標	目標	13回	16回	16回	19回	
		説明	実績	10回			
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	達成率	76.9%			
消費者教育の推進	消費者教育の推進		自ら考え行動する自立した消費者の育成を図るため、希望する市立小中学校へ東京都消費生活総合センターの消費者啓発員（コンシューマー・エイド）や消費生活相談員を派遣し、消費者教育講座を実施した。上半期については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、下半期は小学校6クラス、中学校4クラスで実施することができた。				
中心事業 ④	指標名	(仮称)国分寺市消費者安全確保地域協議会の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
消費者見守りネットワーク推進事業	数値目標	目標	3回	3回	3回	3回	
		説明	実績	2回			
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	達成率	66.7%			
消費者見守りネットワークの強化	消費者見守りネットワークの強化		地域の関係機関と連携して見守り体制を構築し、高齢者・障害者・認知症の方等の消費者被害を防ぐため、令和3年度に国分寺市消費者見守りネットワーク協議会を設置し、消費生活相談の事例検証や相互の情報共有のための連絡シートの活用について協議を行った。また、国分寺市消費者見守りネットワークだよりを発行し、市内関係施設に配架した。				

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談室の機能強化については、新庁舎への移転を見据え、より効率的な運用方法や相談の受付方法、人員体制の検討を進めていく。</li> <li>消費者教育講座の実施については、市主催講座の回数の増加等について、持続可能な実施方法を研究していく。</li> <li>学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育講座については、令和4年4月1日からの成年年齢引下げを踏まえた講座を実施するなど、メニューの更なる充実を図っていく。</li> <li>消費者見守りネットワーク協議会については、関係機関との連携を強化し、実効性のある見守り体制が構築できるよう協議を進めていく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートにおいて、消費者トラブルに遭った場合の相談する窓口を知っていると回答した割合が目標値を大幅に上回ったことについて評価できる。消費者問題は、個人で解決できないものも多く、公的機関の支援が問題解決に向けて非常に重要であることから、今後も国分寺市消費者見守りネットワーク協議会等の場を活用し、関係団体と連携しながら、被害者救済に当たられたい。一方で、インターネットの普及や成人年齢の引き下げ等により、10代から消費者被害に遭うケースも想定されることから、学校と連携を図りながら、消費者教育の機会を増やしていくことが必要である。あわせて、「10・20歳代」、「30歳代」の若い世代の相談する窓口の認知度が他の世代より低いことから、SNS等を活用した周知啓発に努めていく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者取引や商品・サービスの複雑化・多様化に伴う消費者トラブルに的確に対応するため、消費生活相談員のスキルアップにつながる研修会への参加を促進する。</li> <li>学齢期等への消費者教育について、コンシューマー・エイドや各種出前講座の利用促進を図るため、継続して校長会等で活用依頼を行うなど、未成年の段階から自立した消費者への育成を推進していく。</li> <li>高齢消費者等のトラブルを早期に発見し、迅速・適切な対応で被害の発生・拡大を防止するため、地域における見守り人材向けの講座を開催するなど、市内での消費者の見守りネットワーク機能を強化する。</li> </ul>
次年度への反映（最終方針）	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談員がスキルアップを図るために、より多くの研修会等に参加できる予算を計上する。</li> <li>消費者トラブルの未然防止のため、社会情勢や消費者のニーズを捉えた消費者教育講座を実施するための予算を引き続き計上する。</li> <li>地域の関係者が連携して高齢消費者等の見守りを強化するために設置した、国分寺市消費者見守りネットワーク協議会を運営するために必要な予算を引き続き計上する。</li> </ul>

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
<p>「消費者の安全・安心の確保」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は10.3%となり、前回調査（12.1%）から大きな変化はみられない。消費者トラブルに遭った場合について、『相談する窓口を知っている』と回答した割合は81.6%となっている。また、年代別で見ると、おおむね年代が上がるほど割合が高くなっており、「10・20歳代」が54.1%、「30歳代」が70.9%なのに対し、「60歳代」で91.2%、「70歳以上」で87.0%となっている。家族構成別で見ると、「3世代（親・子・孫など）またはそれ以上」の家族で91.3%と高くなっている一方、「1人暮らし」では72.4%にとどまっている。</p>	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	31	市政情報・情報共有	担当課	市政戦略室
			担当課	政策法務課、情報管理課
目指す姿	様々な情報発信ツールの活用により、市の施策・イベント等に関する情報を市民と共有することができています。また、市民の意見が、情報発信内容の改善にいかされています。			

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	必要とする情報が得られていると感じている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（必要とする市の情報を得られているか、について「十分に得られている」、「まあ得られている」と回答した割合）	目標	54.0%	55.0%	56.0%	57.0%
	②	指標名	—	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	—	実績	58.6%			
目指す姿に対する施策の成果			新型コロナウイルス感染症の影響等により、市民に向けて発信しなければならない情報は各段に増加している。市報は紙面に限られることから、ページごとの記事の割り振りやレイアウトを工夫し、読みやすい紙面づくりに取り組んだ。さらに紙面の読みやすさを向上させるため、「市報国分寺の手引き」を改正した。市民アンケートの結果から、市報は情報発信の重要なツールであることが認められるが、発行までに約1か月を要するため、迅速な情報提供を行うことのできない媒体である。それを補うため、市ホームページのアクセシビリティの向上や国分寺市公式ツイッター運営要領の改正を行うことで、インターネットを活用した効果的な情報提供が行えるよう環境を整備した。加えて、さまざまな手法で情報が届けられるよう、動画や音声による広報番組の作成・放送を行った。					

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケートにおいて、「市の情報発信」への取組に『満足』と回答した割合は23.2%と伸び悩んでいる。幅広い世代へ必要とされる情報が届けられるよう、情報の整理や発信方法の見直しを行う。</li> <li>市民アンケートにおいて、必要とする市の情報を『得られている』と回答した「10・20歳代」の割合は39.0%にとどまっている。若年層に対して有効な情報発信ツールの導入に向けた検討を進める。</li> <li>更なるアクセシビリティ向上を目指すため、全庁的な啓発を継続するとともに、適切なホームページ運営を行う。</li> <li>紙面の読みやすさを向上させるため、改正を行った「市報国分寺の手引き」の庁内周知を徹底する。</li> <li>全庁的に動画の活用が広がっているため、各課において動画撮影及び編集ができるよう機材を整備する。</li> <li>情報発信の主体は各課であることの認識を深めるため、広報連絡会議等の意識醸成を進める。</li> <li>情報公開サイト（公文書目録等）については、アクセス数が目標値より少なく達成率も低い状態である。原因としては、市ホームページにおける情報公開サイトまでのメニュー構成の分かりにくさがあるため、トップページから本サイトまでアクセスしやすいメニュー構成に変更する。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報発行に係る費用の削減や業務効率化を図るため、ページ固定を徹底する。</li> <li>情報発信の主要ツールがインターネット等に移行することを視野に入れ、市報の在り方を検討する。</li> <li>動画活用が促進されるよう、機材の貸出や使用マニュアルの庁内周知を強化する。</li> <li>情報公開サイト（公文書目録等）については、利用拡大に向け引き続き周知する。</li> </ul>

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	数値目標	市ホームページのアクティブユーザー数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ホームページ改善事業	説明	市ホームページにアクセスしたアクティブユーザー数（1日平均）	目標	7,000人	8,000人	9,000人	10,000人
			実績	11,756人			
関連する取組方針	中心事業の成果	市ホームページのアクティブユーザー数の増加に加え、必要とする情報を効率よく入手できるよう、市報にページ検索番号や二次元コードを掲載した。また、所管するページの見直しを全庁的に呼びかけることで、アクセスした市民が必要かつ十分な情報を得られる環境を整備し、アクセシビリティが向上するよう取り組んだ。					
電子媒体を活用した市政情報の発信力強化	中心事業の成果	市ホームページのアクティブユーザー数の増加に加え、必要とする情報を効率よく入手できるよう、市報にページ検索番号や二次元コードを掲載した。また、所管するページの見直しを全庁的に呼びかけることで、アクセスした市民が必要かつ十分な情報を得られる環境を整備し、アクセシビリティが向上するよう取り組んだ。					
中心事業 ②	数値目標	市広報Twitterのフォロワー数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
市報とSNS等の連動による情報発信事業	説明	市広報Twitterのフォロワー数（各年度3月末日時点）	目標	7,750人	8,500人	9,250人	10,000人
			実績	8,138人			
関連する取組方針	中心事業の成果	情報発信を適宜行うとともに、庁内の他アカウントによるツイートのリツイートを行うことで、目標を達成することができた。また、全庁的にフォロワーが増加するよう、広報連絡会議等においてツイッターの特性や活用についての庁内周知に取り組んだ。加えて、ツイートやフォロー・リツイートが課の判断で行えるよう、国分寺市公式ツイッター運営要領を改正した。					
電子媒体を活用した市政情報の発信力強化	中心事業の成果	情報発信を適宜行うとともに、庁内の他アカウントによるツイートのリツイートを行うことで、目標を達成することができた。また、全庁的にフォロワーが増加するよう、広報連絡会議等においてツイッターの特性や活用についての庁内周知に取り組んだ。加えて、ツイートやフォロー・リツイートが課の判断で行えるよう、国分寺市公式ツイッター運営要領を改正した。					
中心事業 ③	数値目標	情報公開サイト（公文書目録等）アクセス件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
情報公開推進事業	説明	情報公開サイト（公文書目録等）への年間アクセス件数	目標	6,750件	7,500件	8,250件	9,000件
			実績	2,306件			
関連する取組方針	中心事業の成果	情報公開制度に基づいて個人情報等に最大限配慮しつつ、直近の公開件名については迅速な公開に努めるとともに、登録件数の蓄積も進み本サイトの登録内容が充実してきている。一方で情報公開サイトのトップページが市ホームページのメニューから辿りにくい面もありアクセス数向上のためには改善が必要である。					
情報公開の推進	中心事業の成果	情報公開制度に基づいて個人情報等に最大限配慮しつつ、直近の公開件名については迅速な公開に努めるとともに、登録件数の蓄積も進み本サイトの登録内容が充実してきている。一方で情報公開サイトのトップページが市ホームページのメニューから辿りにくい面もありアクセス数向上のためには改善が必要である。					
中心事業 ④	数値目標	「よくある質問」の評価割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
「よくある質問」改善事業	説明	「よくある質問」に寄せられる評価のうち、「参考になった」と回答があった割合	目標	79.0%	79.0%	81.0%	83.0%
			実績	77.1%			
関連する取組方針	中心事業の成果	前期実行計画から目標値を見直したが、目標を達成することができなかった。「参考になった」と評価された割合は、例年ほぼ同割合となっているため、「参考にならなかった」と評価された質問の改善に引き続き努めていく。					
市民の声の広報活動への活用	中心事業の成果	前期実行計画から目標値を見直したが、目標を達成することができなかった。「参考になった」と評価された割合は、例年ほぼ同割合となっているため、「参考にならなかった」と評価された質問の改善に引き続き努めていく。					

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報・市ホームページ・SNS・動画・プレスリリース・広報番組・ラジオ番組等の様々な広報媒体を複合的かつ積極的に活用する。</li> <li>若年層に対し効果的に情報発信を行うため、各媒体の特性を把握し検証を進める。</li> <li>必要とする情報を簡便に入手することができるよう、あらゆる媒体におけるアクセシビリティ向上に努める。</li> <li>各課が主体的に情報発信を行えるよう、ツールや環境の整備に加え、意識醸成が図られるよう継続した啓発を行う。</li> <li>情報公開サイト（公文書目録等）については、利便性向上のために公開項目の追加等を次期システム更新時に検討をする必要がある。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	市ホームページにアクセスしたアクティブユーザー数（1日平均）や市広報Twitterのフォロワー数が、目標を大きく上回ったことは評価できる。また、市民アンケートについて年代別に見てみると、「市の情報発信」の取組に対する満足度は「50歳代」、「市の情報入手について、必要とする市の情報を『得られている』と回答した割合は「10・20歳代」が特に低くなっている。年代や国籍等によらず、全てのの人に必要情報が届くよう、その手法や内容について検討を行い、取組と情報発信・入手の手法を拡充していく必要がある。特に動画による情報発信は、デジタル化が進むなかで、市政情報の理解を深める一つの手法であることから、デジタル機器に不慣れな方や障害のある方、外国籍の方等の幅広いニーズに対応し、情報の格差が生じないよう配慮しながら、積極的な活用に向けて取り組んでいく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市報・ホームページ・SNS・動画等の様々な媒体を複合的に活用し、子どもや若年層を含め年代や国籍、障害等の有無によらず、全ての市民にわかりやすく、必要な情報が伝わるのと同時に、市政に関心を抱く契機となるよう、多角的かつ広範囲な情報発信に取り組む。あわせて、災害時における情報発信体制強化に向け、コミュニティFMの活用を進める。</li> <li>市報国分寺の手引や動画活用マニュアル、広報連絡会議での啓発など、市民にわかりやすく、効果的に情報を発信していくために、注意事項も含めて、これまで行ってきた取組を体系的に整理し、各課が主体となって行う情報発信を更に推進するとともに、戦略的な広報体制を整えていく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市報発行・広報番組・コミュニティFM放送等、複合的な情報発信を継続するために必要となる予算を計上する。</li> </ul>

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
<p>「市の情報発信」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は23.2%となっており、前回調査（22.0%）から大きな変化はみられないが、年代別に見ると、他の年代に比べて「50歳代」は12.6%と特に低くなっている。</p> <p>市の情報入手について、必要とする市の情報を『得られている』と回答した割合は58.6%となっており、前回調査（54.3%）より4.3ポイント増加している。また、年代別で見ると、「70歳以上」で66.2%と高くなっている一方、「10・20歳代」では39.0%にとどまっている。</p> <p>市の情報を「市報国分寺」から得ていると回答した割合は86.6%となっており、前回調査（82.6%）より4.0ポイント増加している。</p>	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	32	市民参加・協働	主担当課	政策経営課
			担当課	協働コミュニティ課、職員課
目指す姿	年齢・性別等の枠を超えた幅広い市民が市政に参加するとともに、市民・事業者等と市が協働して地域課題の発見・解決に取り組み、市民自治の推進・拡大が図られています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
				①	市政に参加したことがある市民の割合	目標	25.0%
②	協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	市民アンケートの数値（市が実施する附属機関等の会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリックコメントに参加したことがあると回答した割合）	実績	11.3%			
			達成率	45.2%			
③	協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	市民アンケートの数値（協働によるまちづくりが進んでいると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した）	目標	42.5%	45.0%	47.5%	50.0%
			実績	46.6%			
④	協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	市民アンケートの数値（協働によるまちづくりが進んでいると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した）	達成率	109.6%			

目指す姿に対する施策の成果

・目指す姿の実現に向け、平成30年6月から「附属機関等の公募委員候補者の無作為抽出による登録制度」（以下「公募委員候補者登録制度」という。）を開始し、令和2年度に新たに公募委員候補者登録制度に登録した95人（男46人・女49人）のうち、令和3年度は6人（男4人、女2人）が附属機関等の委員に就任した。一方で、市政に参加したことがある市民の割合は目標達成に至らなかった。

・協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら「こくぶんじ市民活動フェスティバル」を分散型で開催したことや、市民協働研修（職員NPO派遣研修）を実施したことにより、目標を達成することができた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R3	R4	R5	R6	
中心事業 ① ICTを活用した市民参加促進事業	数値目標	ICTを活用した市民参加の実施割合	目標	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%
		計画策定に伴い市民参加を実施した件数のうち、ICTを活用して実施した割合	実績	29.0%			
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針①: 誰もが市政に参加しやすい仕組みの構築	達成率	145.0%			
		新型コロナウイルス感染症拡大防止や市民参加の機会を確保するため、Web会議用端末等の整備を進めたことで、計画策定に伴う市民参加において、ICTを活用して実施した割合が29%となり、目標を達成することができた。また、市が実施する会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリック・コメントに参加したことがある10～30歳代の市民の割合は2.9%となった。					
中心事業 ② 協働を進めるための市職員・NPOスタッフの講座・研修事業	数値目標	委託型協働事業の提案数	目標	5件	6件	7件	8件
		委託型協働事業（提案型・公募型）提案数	実績	5件			
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針②: 協働推進の担い手となる人材の育成	達成率	100.0%			
		委託型協働事業については、市民活動団体等の事前相談に丁寧に対応することで、目標を達成することができた。また、活動団体と市職員の相互理解のため予定していた市民協働研修（職員NPO派遣研修）については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動現場での研修を見送ったが、スタッフによる活動団体状況の紹介及び市職員によるキャッチフレーズの作成などの基礎研修を行うことで、研修参加者の協働に関する意識を醸成することができた。					
中心事業 ③ こくぶんじ市民活動センターの機能強化事業	数値目標	市民活動に関する相談件数	年度	R3	R4	R5	R6
		市民活動に関するコーディネーターへの相談及びコーディネーターから市民活動団体への情報提供の件数	目標	12件	15件	18件	20件
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針③: こくぶんじ市民活動センターの機能強化	実績	11件			
		こくぶんじ市民活動センターに専門的知識を有するコーディネーターを配置し、団体活動を充実させるためのアドバイスや市との協働等の相談対応を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標達成には至らなかった。機関誌の発行や講座の開催、市ホームページを通じた登録団体の紹介などの情報提供に努めるとともに、こくぶんじ市民活動センターをより利用しやすい施設とするため、市民活動団体との相互交流を目的として情報共有や意見聴取を行った。					
中心事業 ④ 公民連携事業	数値目標	連携事業数	目標	45事業	50事業	53事業	55事業
		地域活性化包括連携協定等を締結した事業者等と連携して実施した事業数	実績	45事業			
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針④: 事業者等との連携による地域課題の共有・解決の推進	達成率	100.0%			
		フードドライブや障害者団体の事業活動（販売）の実施に向けた調整を行う等、地域活性化包括連携協定（以下「連携協定」という。）締結事業者と、SDGsの達成に資する取組を積極的に進めた。また、連携協定締結事業者が実施するイベントにおいて、「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の周知・啓発や、市の魅力発信のためのプロモーション動画を共同制作するなど、事業者が持つノウハウや強みをいかした事業を実施することができた。令和4年3月28日には、東京フットボールクラブ株式会社との間において、スポーツをきっかけとしたいいきいき健やかなまちづくりを進め、国分寺市の地域社会の一層の活性化を図ることを目的として17番目となる連携協定の締結を行った。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「市民参加・協働の推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答は12.7%となっており、前回調査（14.8%）より2.1ポイント減少している。市が実施する会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリックコメントに「参加したことがある」と回答した割合は11.3%となり、年代を重ねるごとに回答割合も増加していく傾向にある。また、協働によるまちづくりが進んでいると思うかについて、『そう思う』と回答した割合は19.9%となっている。今回実施の市民アンケートの回収率は40.8%となっている。また、回答方法をみると、インターネットによる回答が全体の30.6%となっており、インターネットによる回答は年代が下がるほど割合が高く、「10・20歳代」では57.0%となっている。

該当するSDGs



【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政に参加したことがある市民の割合が目標達成に至らなかったことから、対面方式とオンライン方式との併用による市民説明会、市民ワークショップ等を推進し、市民参加の一層の促進を図る必要がある。</li> <li>・市民協働研修（職員NPO派遣研修）について、新型コロナウイルス感染症の影響により活動現場での実習が出来なかった。今年度は、感染症対策を講じながら研修を行いつつ、コロナ禍における活動現場での実習の在り方を整理・検討する必要がある。</li> <li>・市民活動に関する相談件数の更なる向上に向け、コロナ禍においても市民活動団体とコーディネーターがつながることができるよう、相談対応の手法を検討する必要がある。</li> </ul>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した新たな市民参加の手法を研究し、時間や場所にとらわれずに市政に参加しやすい環境を整えることで、市政に参加したことがある市民の割合を高めていく必要がある。</li> <li>・市民協働研修（職員NPO派遣研修）を開始した当初からは協働を取り巻く状況が変化していることを団体と市それぞれが認識し、協働の好事例を共有するなど、ともに学びながら更なる進化を目指し、多くの人材に協働に関する意識を醸成する必要がある。</li> <li>・引き続き、市ホームページ、機関誌発行、講座開催による情報提供や、専門的知識を有するコーディネーターによる事前相談などを行うことで、こくぶんじ市民活動センターの機能を強化し、協働を推進する必要がある。</li> <li>・地域の活性化及び市民サービスの向上に寄与するため、公民連携をいかにした事業を更に拡充し、積極的に庁内ニーズの掘り起こしを行うとともに、連携協定締結事業者とのマッチングを推進する。また、市と連携協定締結事業者間にとどまらず、連携協定締結事業者同士においても、相互の強みをいかした事業を実施できるよう、市が中心となり新たな取組の創出を支援していく必要がある。</li> </ul>

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い年代の意見を市政に反映するため、公募委員候補者登録制度を適正に運用するとともに、社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き新たな市民参加の手法を研究し、更なる内容の充実を努めていく。</li> <li>・オリエンテーション、実習、報告会の3部構成で研修を実施するなど、市民協働研修（職員NPO派遣研修）の内容の充実を図りながら、活動団体と市職員の相互理解を一層深め、協働の担い手となる人材の育成を推進していく。</li> <li>・協働推進の視点を持って業務を遂行できる人材を育成するための市民協働研修（職員NPO派遣研修）を引き続き実施する。新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、市民団体及び市の双方が安心して研修に参加できる手法を検討・協議しながら実施する。</li> <li>・こくぶんじ市民活動センターの機能を強化するとともに、コーディネーターによる協働事業の事前相談や、団体からの相談だけでなく、コーディネーター主催で団体の活動状況をヒアリングし、アドバイスをする場を試験的に設け、団体とコーディネーターをつなぐきっかけをつくっていく。</li> <li>・連携協定締結事業者等と幅広い分野の取組を実施していくとともに、事業者同士が、相互の強みをいかした事業を実施できるよう、新たな取組の創出を支援していく。</li> </ul>
行政改革推進委員会からの意見	<p>コロナ禍の影響もあるが、市民アンケートにおいて、市政に参加したことがある市民の割合が目標を達成していない。一方で、デジタル技術を活用し、時間や場所にとらわれない市民参加の機会を創出し、中心事業の目標を達成したことは評価できることから、更なる拡充を図られたい。また、市民が市政への興味・関心を持ち、また職員においても協働への知識・理解を高めることで、それぞれの協働に対する意識醸成を図るための更なる取組が必要である。</p> <p>市民活動団体や事業者等と協働、連携していく協働の推進においては、職員NPO派遣の実施等、多様な形による研修の拡充を図ることにより、市民と市職員の相互理解につながるとともに市民団体及びそれに携わる人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>公民連携をいかにした事業の更なる拡充に向けては、庁内のニーズにとどまらず、市民ニーズについても連携協定締結事業者と共有していくことが必要である。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の実績を基に、ICTを活用した市民参加の更なる推進・拡充を図るとともに、次期国分寺市総合ビジョンの策定に向けて、新たな市民参加の手法を引き続き研究していく。</li> <li>・令和4年度の市民協働研修（職員NPO派遣研修）は、オリエンテーション、実習、報告会の3部構成で実施するなど、内容の充実を図った。令和5年度の実施に当たっては、参加団体と市で改善すべき点などを共有し、研修内容をブラッシュアップしていく。</li> <li>・協働推進の視点を持って業務を遂行できる人材を育成するための市民協働研修（職員NPO派遣研修）を引き続き実施する。新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、市民団体側及び市側双方が安心して研修に参加できる手法を検討、協議しながら実施する。</li> <li>・協働コーディネーターによる協働事業の事前相談や、市民活動団体からの相談だけでなく、協働コーディネーター主催で市民活動団体へヒアリングし、アドバイスをする場を定期的に設け、市民活動団体の活動の充実に貢献する。</li> <li>・公民連携をいかにした事業を展開する中で、市民や地域が抱える課題を共有し、解決を図ることで、市と連携協定締結事業者間及び連携協定締結事業者同士における取組をより一層強化し、地域の活性化と市民サービスの向上に寄与する新たな取組の創出につなげていく。</li> </ul>
次年度への反映（最終方針）	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期国分寺市総合ビジョンの策定において、ICTを活用した新たな市民参加の手法を導入すべく、事業者のノウハウ活用に向けて、「次期国分寺市総合ビジョン策定等支援業務委託」に要する予算を計上する。</li> <li>・職員・市民活動団体の相互理解を深め、協働に対する意識醸成を図るために市民協働研修（職員NPO派遣研修）に要する予算を計上する。</li> <li>・市民協働研修を受講する職員の出張旅費を積算に含めて予算を計上する。</li> <li>・市民活動団体の活動の充実を目的とした、市民活動団体向け講座の実施や、専門的知識を有するコーディネータを配置するために「講師謝礼」「協働コーディネーター謝礼」に要する予算を計上する。</li> </ul>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	33	行政改革	担当課	政策経営課
			担当課	情報管理課、公共施設整備推進室
目指す姿	行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されているとともに、持続可能な市政運営が行われています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	①	指標名	市の提供するサービスが向上・改善していると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（市の提供するサービスが向上・改善していると感じるか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合）	目標	30.0%	35.0%	37.5%	40.0%
	②	指標名	目標を達成しているまちづくりの指標の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	『国分寺市ビジョン実行計画』の各施策に位置付けたまちづくりの指標のうち当該年度の目標値を達成した割合	実績	17.8%			
目指す姿に対する施策の成果		<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、国、都のデジタル化の動きが急速に早まったことから、市もそれらの動きに合わせた取組が求められた。このことから、令和3年12月に「国分寺市行政デジタル化推進方針」を策定し、更なる市民サービスの向上を実現するため、デジタル技術を活用した業務改革をより一層加速していくこととした。</p> <p>・令和2年度に策定した「押印の見直し方針」に基づき、押印を求めているものについて、「申請等の際に押印を求めているもの」は71.4%、「内部事務で職員が押印するもの」は54.2%の見直しを行い、行政手続等における市民の負担軽減と業務の効率化を図った。</p> <p>・後期ビジョン実行計画の実施に向けて、外部機関である「国分寺市行政改革推進委員会」及び内部機関である「総合ビジョン等推進本部」において前期ビジョン実行計画の各施策を総括し、各担当課による次年度に向けた最終方針を策定した。</p>						

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	業務の効率化を図るデジタル技術の導入状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
スマート自治体推進事業	数値目標	説明	目標	30.0%	50.0%	80.0%	100.0%
			実績	16.3%			
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針①:	業務の効率化を図るデジタル技術の導入している課の割合				
取組方針②:			業務の効率化を図るデジタル技術の活用として、AI-OCRについては、7課9業務、RPAについては、4課7業務について実施した。また、AI活用による議事録作成について、実証実験を行い、課題の整理を行った。				
中心事業 ②	指標名	電子申請利用件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ゼロストップサービス推進事業	数値目標	説明	目標	4,000件	5,000件	8,000件	10,000件
			実績	9,132件			
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針②:	市の手続における電子申請の利用件数				
取組方針③:			行政サービスを誰もが時間や場所を選ばず利用できるようななど、デジタル化による市民の利便性の向上を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び新たな生活様式の確立に向け、一部の簡易な申込手続において、電子申請サービスを活用した取組を進めたことから、利用件数が大幅に増加した。				
中心事業 ③	指標名	Web会議を利用している課の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
Web会議・テレワークの基盤整備事業	数値目標	説明	目標	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%
			実績	100.0%			
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針③:	市長部局及び行政委員会の全課のうち、Web会議を利用している課の割合				
取組方針④:			新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、Web会議システムを活用した会議、研修、説明会等の開催が浸透したことにより、全ての課において、Web会議が利用された。また、テレワークシステムについて、実用性を検証するため、地方公共団体システム機構から無償提供されたテレワークシステムを利用し、管理職を対象にした実証実験を行った。				
中心事業 ④	指標名	個別施設設計に基づく修繕・改修着手件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
公共施設マネジメント推進事業	数値目標	説明	目標	10件	15件	18件	23件
			実績	0件			
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針④:	個別施設設計に基づき実施した公共施設の維持管理修繕及び長寿命化改修の設計等に着手した件数（令和3年度から令和6年度までの累計）				
取組方針⑤:			「国分寺市公共施設適正再配置計画」に基づく公共施設の再配置を推進するため、庁舎移転に伴い生じる各公共施設の空き空間（跡施設）について、令和4年度に基礎調査を実施するための対象施設を整理した。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「行財政改革の推進」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足」の回答は14.0%となっており、前回調査（13.4%）から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、「10・20歳代」で25.8%となっており、他の年代に比べて高くなっている。
「過去1年間で市の提供するサービスが向上・改善している」と感じるかについて、「感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」の回答は18.0%となっている。一方で、向上・改善していると『感じない』と回答した割合は32.9%となっている。

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
●																

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<p>・令和3年12月に策定した「国分寺市行政デジタル化推進方針」に基づき、具体的な取組内容を定め、全庁横断的な組織体制により強力かつ効果的に推進するための「（仮称）国分寺市行政デジタル化推進計画」を早期に策定する必要がある。</p> <p>・電子申請サービスの拡充に向けて、所管課での導入促進に向けて実施手順を整理し、マニュアルの整備を行う必要がある。</p> <p>・公共施設マネジメントについては、庁舎移転に伴う跡施設について、その利活用の方向性が未定であるため、基礎調査を実施して各施設の利活用の可能性を把握する。</p>
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<p>・「（仮称）国分寺市行政デジタル化推進計画」のひとり個々の取組を段階的・計画的に推進する必要がある。デジタル技術の導入による業務の効率化について、RPAやAI-OCRの活用により一定の成果を上げているものの、更なる推進に向けて、各種最新デジタル技術の研究や手法の見直し、検討を行う。</p> <p>・公共施設マネジメントについては、公共施設の管理水準を向上させ、「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づく施設の長寿命化に資する手法として、包括施設管理委託の導入に向けた検討を進める。</p>

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<p>・社会環境の変化を踏まえ、市民満足の高い行政サービスの提供と、持続可能な行政運営を行っていくため、全庁的に業務改革（BPR）を実施するとともに、行政手続のオンライン化の実現や、情報システムの標準化・共通化等のデジタル化に向けた取組を推進する。</p> <p>・公共施設マネジメントについては、庁舎移転に伴う跡施設の利活用の可能性を把握し、令和7年の庁舎移転やその後の現庁舎用地利活用の後に効率的に利活用を実施するためのスケジュール等を整理する。また、公共施設の管理水準の向上のために包括施設管理委託の導入に向けた検討を進める。</p>
行政改革推進委員会からの意見	<p>市民アンケートにおいて、「市の提供するサービスが向上・改善していると感じる市民の割合」の目標を達成できていない。一方で、市民の負担軽減にもつながる押印の見直し等、市の提供するサービスの向上・改善につながる取組を進めていることから、こうした取組について、市民へ広く周知を図っていく必要がある。</p> <p>「国分寺市行政デジタル化推進方針」に基づき、新庁舎への移転を見据え、中心事業に掲げているデジタル化の取組等を更に推進していくとともに、インターネットなどのデジタル技術の利用機会又は活用能力により受けられる市民サービスに格差が生じないよう対策も講じていく必要がある。</p> <p>公共施設等マネジメントの推進については、進捗が遅れていることから、計画に基づいた進捗管理を図られたい。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p> <p>特に、令和6年度中の新庁舎の竣工を見据えて、新たに策定した国分寺市行政デジタル化推進計画については、その取組を着実に進捗させるとともに、BPRを推進し、新たな庁舎にふさわしい業務体制等の整備について検討を加速させていくこと。</p>
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<p>・「（仮称）第1期 国分寺市業務改革プロジェクト」で掲げる「国分寺の新時代へ」のスローガンに基づき、ボトムアップ型の推進体制を構築し、職員の行政改革に対する意識醸成を図っていく。デジタル化を見据えながら、既成概念にとらわれない行政サービスを創造し、新しい変化を生み出すとともに、職員一人一人の意識・行動改革による業務改革の取組を推進していく。</p> <p>・行政事務の効率化・高度化を図るため、情報システムや保有データの標準化を推進し、セキュリティの向上を図る。</p> <p>・無線LANを活用しペーパーレス化やオンライン会議を効率的・機能的に行い、行政事務の効率化・高度化を図る。</p> <p>・令和7年1月新庁舎業務開始（予定）に向け、各情報システムの移設計画を策定する。あわせて、同時期に取り組む必要がある基幹システムの標準化・共通化への対応と連携しながら、コンサルタント支援委託による体制強化を図り、着実に業務を遂行させる。</p> <p>・令和4年度に実施した庁舎移転に伴う跡施設利活用可能性検討に係る基礎調査に基づき、各エリアにおける調査・検討を進める。</p> <p>・「国分寺市における包括施設管理委託の導入に関する方針」に基づき、令和6年度から包括施設管理委託を実施するべく、令和5年度は、事業者の募集、選定、仕様書協議を行う。</p>
次年度への反映（最終方針）	【次年度予算に対する方針】
	<p>・令和7年1月の新庁舎業務開始（予定）に向け、各情報システムの移設計画の策定、基幹システムの標準化・共通化対応及び次期内部事務系システムの更新等について、コンサルタント支援委託等の予算を計上する。</p> <p>・包括施設管理委託の実施に向けて債務負担行為の設定を行う（令和5年度は0債務）。</p>

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

実施名	34	財政運営	主担当課	財政課
			担当課	市政戦略室, 納税課, 道路管理課, 契約管財課
目指す姿	社会の変化や市民ニーズにもしっかりと対応できる強靱で弾力的な財政基盤が確立されています。また、将来に負担を先送りしない中長期的視点に立った持続可能な財政運営が行われています。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			基金残高	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円
①	財政調整基金及び公共施設整備基金の年度末残高	実績	41億円 公共施設整備基金 45億円			
		達成率	136.7% 225.0%			
②	経常収支比率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	90%台前半	90%台前半	90%台前半	90%台前半
		実績	94.3%			
		達成率	100.0%			

目指す姿に対する施策の成果  
 ・後期実行計画では「新庁舎建設に伴う財政運営方針」に定めた目標を新たな目標としており、財政調整基金、公共施設整備基金ともに目標を達成した。  
 ・経常収支比率については、前年度から0.9%悪化したものの94.3%となり、目標を達成した。

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
中心事業 ① 公債費の抑制	公債費負担比率	目標	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下
	説明	実績	5.9%			
	達成率	100.0%				
関連する取組方針	取組方針②: より強靱で弾力的な財政体質の確立	中心事業の成果	前年度から0.1%改善して5.9%となり、目標を達成した。			
中心事業 ② 市税等の徴収率の維持・向上	現年課税分の徴収率	目標	99.2%	99.3%	99.4%	99.5%
	説明	実績	99.7%			
	達成率	100.5%				
関連する取組方針	取組方針③: 財源確保のための取組	中心事業の成果	納付環境を拡充し、収納対策・滞納整理対策に取り組み、市税現年課税分の徴収率の維持・向上に努め、滞納繰越分を削減した。			
中心事業 ③ ふるさと納税推進事業	寄附金額	目標	42,000千円	42,300千円	42,500千円	42,700千円
	説明	実績	40,055千円			
	達成率	95.4%				
関連する取組方針	取組方針③: 財源確保のための取組	中心事業の成果	クラウドファンディング型ふるさと納税の実施がなかったことにより、前年度と比較すると寄附金額が微減となっているが、新たなお礼の品9件の追加等により達成率は95.4%となっており、寄附金額は堅調に推移している。			
中心事業 ④ 統一的な基準による地方公会計活用事業	財務書類の作成・活用状況	目標	作成の精度向上・分析の強化	作成の精度向上・分析の強化	予算編成等への活用	予算編成等への活用
	説明	実績	平成31年度及び令和2年度の財務書類等作成			
	達成率	80.0%				
関連する取組方針	取組方針④: 統一的な基準による地方公会計の積極的な活用	中心事業の成果	令和3年度は、令和2年度に担当が特別定額給付金給付業務に従事していたため作成が中断していた平成31年度分の財務書類等を作成し、事業別のセグメント分析を行った。また、令和2年度分の財務4表についても作成を行った。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

市の財政状況の認知度について、「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた『知っている』の回答は40.5%となっており、前回調査(38.4%)より2.1ポイント増加している。また、年代別で見ると、年代が上がるにつれて割合が高くなり、「70歳以上」では56.5%と最も高くなっている一方、「10・20歳代」では10.0%にとどまっている。居住年数別で見ると、居住年数が長くなるほど割合が高くなっており、居住年数「20年以上」の人では49.3%となっている一方で、「1年未満」では15.6%、「1年以上5年未満」では22.6%となっている。

該当するSDGs



【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項  
 ・施策及び公債費負担比率については、目標達成水準を維持していくために、年度中に行える経費節減の取組を進めていく。  
 ・徴収率の維持・向上のため、引き続き納付環境の拡充に努める。  
 ・統一的な基準による財務書類については、まずは令和2年度分の財務書類等を完成させ作業の遅延を取戻し、従前の作成スケジュールに戻した上で、セグメント分析の強化を行う。  
 ・ふるさと納税推進事業については、魅力あるお礼の品の更なる拡充を図ることで、目標額の達成に取り組む。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項  
 ・施策及び公債費負担比率については、目標達成水準を維持していくために、これまで以上に経費削減の取組を進め、極力基金取崩しに頼らない予算編成を行う必要がある。また、市の財政状況について、引き続き認知度の向上に努める。  
 ・徴収率の維持・向上のため、効果的な収納対策・滞納整理対策に取り組む。  
 ・統一的な基準による財務書類については、予算編成等への活用を図るための考え方を整理し、必要に応じた分析を深める。  
 ・ふるさと納税推進事業については、引き続き、市の魅力発信につながる体験型のお礼の品の発掘・開発に重点を置きながら、魅力的なお礼の品の拡充を図り、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用を検討していく。

【今後の方向性】

取組(改善)方針(一次方針)  
 ・引き続き庁舎建設など大きな事業も進展していく中において、感染防止対策など必要な予算を計上しながらも、既存事業の見直し、経費の削減を図ることにより、収支均衡型予算編成の達成を目指す。  
 ・「自治体DXの推進」を踏まえ、徴収率の維持・向上を図るため、効果的な収納対策・滞納整理対策に取り組む。  
 ・統一的な基準による財務書類については、作成の精度を向上させ事業別セグメント分析を深めることにより、将来的に予算編成等への活用を図っていく。  
 ・令和4年度よりふるさと納税ポータルサイトの運営等に関する主要業務の包括委託へと転換を図り、安定的な事業運営が可能となったことを好機と捉えて、市の魅力発信につながる体験型のお礼の品の発掘・開発に重点を置きながら、市内事業者・関係団体との連携により魅力あるお礼の品の更なる拡充を図ることで、目標額の達成を目指す。

行政改革推進委員会からの意見  
 財政調整基金及び公共施設整備基金の年度末残高が目標値を大きく上回ったことは評価できる。一方、新庁舎建設や現庁舎用地等の公共施設の再配置において、建設資材が高騰している状況下であり、長期的には、社会保障費の増大や生産年齢人口の減少による市税の減収等も見込まれることから、社会情勢の変化を見据えた強靱で弾力的な財政基盤を堅持していく必要がある。あわせて、ふるさと納税による市財政への影響について分析を行うとともに市税の重要性やふるさと納税等の関連する税制度等の情報を幅広い市民に発信し、市税について理解を深めていく必要がある。

総合ビジョン等推進本部からの意見  
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。  
 なお、社会経済状況について一層の混迷が増すなかで、経常収支比率の抑制には特に留意するとともに、基金を含めた財政規律の確保について、さらに徹底を図っていくこと。

【次年度施策実施方針】

・全ての事業について、事業の有効性、実施方法の妥当性、費用対効果を検証し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底する。形骸化した事業の廃止や不急な事業を休止・先送りするなど、ゼロベースから見直し及び積上げを行い真に必要な経費を計上することにより、基金取崩しに依存しない予算編成を行う。  
 ・統一的な基準による財務書類については、作成の精度を更に高めていくとともに、引き続き他市比較や事業別セグメント分析等を行い、あわせて予算編成等への活用方法についても検討を進める。  
 ・令和4年度よりふるさと納税ポータルサイトの運営等に関する主要業務の包括委託へと転換を図ったことで安定的な事業運営が可能となったことを好機と捉え、市の魅力発信につながる体験型のお礼の品の発掘・開発に重点を置きながら、市内事業者・関係団体との連携により魅力あるお礼の品の更なる拡充を図る。

【次年度予算に対する方針】

・新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響により、予算を許さない厳しい状況下においても、可能な限り収支均衡型予算を編成し、基金残高を確保していく。  
 ・ふるさと納税事業については、令和4年度より主要業務を包括委託へ転換したことによる影響を踏まえ、寄附金額の変動を分析し、寄附金の見込み額を精査の上、委託料を予算計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	35	庁舎	主担当課	公共施設整備推進室
			担当課	情報管理課, 政策経営課
目指す姿	新庁舎の建設により、行政サービスの拠点が集約され、良質な行政サービスが提供されるとともに、市民活動の拠点になっています。また、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備えています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	①	指標名	新庁舎建設の進捗度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	新庁舎建設への過程の進捗状況	目標	基本設計完了	工事着手	建築工事	新庁舎竣工
	②	指標名	—	実績	基本設計完了			
		説明	—	達成率	100.0%			
目指す姿に対する施策の成果	<p>新庁舎建設については、令和2年度には国分寺市新庁舎建設基本計画を策定し、新庁舎建設工事を設計施工一括発注方式で実施する事業者を選定、契約を締結した。令和3年度には新庁舎建設用地を取得し、新庁舎の基本設計を完了した。基本設計に並行して、新庁舎に導入する付帯設備や家具什器・備品についても検討を進めるとともに、文書量・物品量の適正化や、窓口サービスの在り方など、新庁舎の執務スペースの有効利用や市民サービスの向上に向けた検討を進めた。事業の進捗に合わせて適宜適切に、市民説明会等による市民への情報提供や意向把握を丁寧に行った。</p>							

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	国分寺市新庁舎建設工場の進捗状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
国分寺市新庁舎建設事業	数値目標		目標	基本設計完了	工事着手	建築工事	新庁舎竣工	
	説明	—	実績	基本設計完了				
			達成率	100.0%				
関連する取組方針	中心事業の成果	<p>取組方針①：市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設</p> <p>令和4年12月の工事着手を目指し、新庁舎建設基本計画に示す新庁舎に求められる機能の具体化に向けて、庁内検討、市民意向把握を丁寧に行いながら検討を進め、令和4年2月に基本設計を完了した。検討に当たっては、コンストラクション・マネジメント方式を採用し、適切な品質、コスト及びスケジュール管理に努めた。</p>						
取組方針②：庁舎移転に伴う文書量・物品量適正化		指標名	庁舎における文書量・物品量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
庁舎移転に伴う文書量・物品量適正化	中心事業の成果	数値目標	目標	13,183.3 f m	9,887.5 f m	9,887.5 f m	6,526.6 f m	
		説明	保存文書や、執務室内の文書、職員個人が所有する文書、倉庫内の物品等の総量	実績	13,183.3 f m			
			達成率	100.0%				
関連する取組方針	<p>取組方針②：庁舎移転に伴う文書量・物品量の適正化</p> <p>令和4年度の文書削減全庁実施を前に、政策部内での文書削減を試行した。課題について整理し、全庁実施の準備を行った。</p>							
中心事業 ③	指標名	新庁舎におけるワンストップサービス導入に向けた検討状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
ワンストップサービス導入事業	数値目標		目標	調査・検討	導入内容(手続)決定	業務フロー検討	業務フロー、システム構築	
	説明	—	実績	実施済み				
			達成率	100.0%				
関連する取組方針	中心事業の成果	<p>取組方針③：窓口サービスの向上及び業務の効率化</p> <p>誰もが快適で利用しやすい窓口を目指して、①証明書等の発行に関する手続、②ライフイベント(転入、転出、転居、結婚、離婚、出生、死亡)の手続、③福祉の手続・相談の三つのワンストップサービスを軸に、デジタル技術を最大限に活用した市民サービスを提供していくこととし、実現に向けた調査・検討を行った。</p>						
取組方針④：庁舎移転後の現庁舎用地の利活用		指標名	現庁舎用地利活用事業の進捗状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
現庁舎用地利活用事業	中心事業の成果	数値目標	目標	複合化の方向性ととりまとめ	基本計画策定	民間活用事業者募集準備	新公共施設設計	
		説明	—	実績	方向性ととりまとめ実施			
			達成率	100.0%				
関連する取組方針	<p>取組方針④：「国分寺市現庁舎用地利活用基本方針」(令和2年度策定)やこれまでの市民意見の整理を踏まえ、現庁舎用地利活用のコンセプトや複合公共施設の多機能化に関しての市民懇談会を開始した。また、複合公共施設の複合化の方向性を取りまとめ、複合公共施設の諸室面接を含む建物ボリュームの想定を行った。</p>							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎建設事業については、市民説明会等において、施設計画に関する意見に加え、環境への配慮、新庁舎への交通アクセス、市民利用スペースのあり方、防災対応、予約図書受渡し等に関する市民サービスについての意見が出ている。</li> <li>現庁舎用地利活用については、市民懇談会等において、「行きたくない魅力ある場」「多世代・多様な人々が交流できる場」「オープンで開かれた場」「誰もが気軽に利用でき、居心地のよい場」になると良いといった意見が出ている。</li> </ul>
--

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
						●	●	●		●	●	●				●

【これまでの成果を踏まえた課題】

<p>施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項</p>	<p>令和6年度の新庁舎移転に合わせ、遅滞なく付帯設備や家具什器・備品を調達するため、主担当課・担当課のみならず、全庁的に新庁舎移転に向けたスケジュール感を共有し、調達に向けた準備を進めていく必要がある。文書量・物品量の適正化については、令和3年度に政策部において試験的に文書削減の取組を実施したが、その結果として課題に挙げられた電子化の基準や各課事務に沿った文書保管方法等について検討を行った上で、全庁での文書削減を推進する必要がある。ワンストップサービスの導入については、更なる市民サービスの向上と業務の効率化につながる窓口サービスを展開するため、申請書等の作成において、一度提出した情報は、繰り返し提出することを不要とする「ワンズオンリー」や、オンライン化をはじめとした来庁せずに済む手続の拡充等について検討を行っていく必要がある。現庁舎用地利活用については、実現性のある民間活用事業の事業実施条件を整理する必要があるため、民間事業者へのサウンディング型市場を実施する。そしてその結果も踏まえ、市民意見を基に整理した利活用のコンセプトや複合公共施設の具体的な機能等を内容とする基本計画を策定する。</p>
<p>施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項</p>	<p>新庁舎移転から逆算し、全庁で協力しながら付帯設備や家具什器・備品の調達を進める必要がある。新たな窓口サービスの実現に向けては、システムの標準化、共通化を踏まえた検討が必要となってくることから、国の動向を踏まえながら、適切な予算計上等を行う必要がある。現庁舎用地利活用については、令和4年度までの検討状況を踏まえ、令和6年度の新庁舎移転を見据えて現庁舎建物の解体を円滑に実施できるように手法等を整理する。</p>

【今後の方向性】

<p>取組(改善)方針(一次方針)</p>	<p>新庁舎建設工場の品質の確保やスケジュールの管理、コスト管理を徹底して行う。また、新庁舎移転を契機とし、質の高い市民サービスの提供と効率的な事務執行が可能となるよう、効果的・効率的な付帯設備や家具什器・備品の選定を行う。文書削減においては、既に挙げられている課題への具体的な対応を示した上で全庁向けの文書削減を実施する。その際、各課の適切な業務実施と両立させた文書量の適正化に向けた文書削減を推進する。ワンストップサービスの導入については、システムの標準化・共通化の動向に注視しながら、新庁舎建設のスケジュールに遅れることなくサービスの導入に向けた調査・検討及びその整理を行う。また、令和4年度に策定した「国分寺市行政デジタル化推進計画」及び行政改革の一環として実施する業務改革との整合性を図りながら、新庁舎における全庁横断的な推進体制と市民サービスの向上に寄与する窓口サービスを構築していく。現庁舎用地利活用については、令和4年度に基本計画を策定して翌年度の複合公共施設の設計につなげる。また、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、民間活用事業の事業実施要件を整理し、令和6年度に民間活用事業者を募集・選定する。</p>
<p>行政改革推進委員会からの意見</p>	<p>新庁舎建設に向けて、今年度から工事着手となる。建設資材の高騰等を踏まえながら、遅滞ないよう進捗管理を行っていただきたい。また、新庁舎における窓口サービスについても、新庁舎移転時に混乱を来すことのないよう、関係各課と調整を図りながら、ワンストップサービスの導入等による市民サービスの向上と業務の効率化に向けて検討を進めていく必要がある。現庁舎の利活用においては、庁舎移転に伴う影響を踏まえ、市民の理解を深めるとともに、幅広く市民意見を反映できるように、市民懇談会等の場を積極的に設けられたい。</p>
<p>総合ビジョン等推進本部からの意見</p>	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>

次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の竣工に向け、令和4年度から継続して本体建設工事を実施する。並行して、新庁舎への移転時期を見据え、什器や付帯設備について検討を進め、適切な時期に発注を行う。</li> <li>令和4年度の文書削減全庁実施を行った際に目標達成できなかった所管課については課題を抽出し、再度削減を実施する。</li> <li>新庁舎での窓口サービスの向上と業務効率化に向けて、新庁舎の供用開始時点を見据え、ワンストップサービスを実装するための具体的な運用等を検討し、来庁者が利用しやすく快適で分かりやすい窓口体制の構築を進めていく。なお「ワンズオンリー(書かない窓口)」に係るシステム等は、国が進めている基幹系システムの標準化・共通化の動向に注視しながら検討を進めていく。また、その他、新庁舎供用開始とともにワンストップサービスを実施するために必要なシステムの整備に着手する。</li> <li>現庁舎用地利活用事業については、令和4年度に策定した「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画」に基づき、現庁舎用地を適正に利活用をしていくため、現庁舎用地複合公共施設の基本設計等を行う。</li> </ul>
	【次年度予算に対する方針】	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計施工一括発注方式による新庁舎建設工事費、コンストラクション・マネジメント業務委託費、及び埋蔵文化財発掘調査委託料について、契約金額の通り、債務負担で予算を計上する。</li> <li>新庁舎建設に伴う議会システム設置工事費について、令和5年度から令和6年度までの債務負担で予算を計上する。</li> <li>ユニバーサルデザインに関するアドバイザー謝礼について予算を計上する。</li> <li>新庁舎建設に係る費用には、新庁舎建設事業債及び庁舎建設資金積立基金を充当する。</li> <li>現庁舎用地複合公共施設整備に伴い、基本設計や現庁舎用地の測量等、樹木診断及び解体設計を行うべく委託費の予算を計上する。</li> </ul>



国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	36	職員育成	主担当課	職員課
担当課				
目指す姿	職員が公共経営に必要な知識・能力・意欲の向上を図り、市民サービスの質の向上に反映されています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	人事考課最終評価平均点	目標	3.52点	3.54点
②	市職員の対応に対する満足度	市職員アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	3.32点			
			達成率	94.3%			

目指す姿に対する施策の成果  
 人事考課制度については、職員が目標を設定し管理することで、成果の見える化を図り、考課結果を人事管理や人材育成に活用するとともに、昇給・勤労手当といった給与面へ反映することで、職員の業務に対するモチベーションや能力の向上、組織力の強化を図ってきた。人事考課最終評価平均点について、目標は達成しなかったが、平成29年度以降、平均点は上昇傾向を保っており、引き続き平均点の向上を図りながら、職員育成に資する人事考課制度の適正な運用を図っていく。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
庁内研修の充実	一般・主任職研修（1年次から5年次）の受講成果	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	94.1%			
		達成率	94.1%			

関連する取組方針  
 取組方針①：職員の資質及び能力の向上  
 業務遂行に必要な能力やコミュニケーション能力及びマネジメント能力の向上を図るため、法務入門研修、財務会計研修、対人能力向上研修及び時間管理術習得研修を実施した。引き続き、受講生の変化を所属長が実感できるよう、研修内容を見直し、改善を図っていく。

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
人事考課制度の適正な運用	人事考課評価者研修の受講率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	80.6%			
		達成率	80.6%			

関連する取組方針  
 取組方針②：チャレンジと成果が評価につながる制度の運用  
 評価の精度を高め、被考課者の人材育成につながる人事考課を実施できるよう、評価者を対象に人事考課評価者研修を実施した。人事考課制度は、人事管理のみならず人材育成の観点からも重要な取組であり、職員が正しく制度を理解し、適切に実施する必要がある。引き続き目標達成に向け、継続して受講動員を行っていく。

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ジョブローテーションの適正な運用	新規採用職員（一般事務対象）のジョブローテーションの実施	目標	100% (H24採用職員)	100% (H25採用職員)	100% (H26採用職員)	100% (H27採用職員)
		実績	66.67%			
		達成率	66.7%			

関連する取組方針  
 取組方針③：多様化する行政課題に対応できる知識や能力を持つ職員の育成  
 採用後10年間で様々な職場を経験し、市職員としての業務遂行能力を高めるため、ジョブローテーションを実施した。該当期間中の休業等の取得や職員配置の状況等様々な要因により、10年で3つの職場を経験することが難しいケースもあるが、引き続き、職員育成の観点からジョブローテーションを実施していく。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「市職員の対応」の取組について、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足」の回答は32.6%となっており、前回調査（33.6%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち4番目に高い割合となっている。また、年代別で見ると、「30歳代」で42.1%となっており、他の年代に比べて高くなっている。一方で、「60歳代」では28.2%となっている。

該当するSDGs



【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項  
 ・ハラスメントのない職場づくりの啓発やメンタル不調の職員を出さないための自己管理、また組織としての管理について啓発を図るため、全職員及び管理職向けにハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修を実施する。またその受講者増加に向け、受講動員を行う必要がある。  
 ・国分寺市人材育成基本方針（第3期）に基づき、会計年度任用職員の人材育成を進めるため、庁内研修については職層別研修等一部の研修を除き、引き続き会計年度任用職員も対象として受講を奨励し、実施する必要がある。  
 ・職員の能力向上を図るために、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら各種研修を体系的に実施しているが、研修に充てられる時間の確保が年々厳しくなっている。より効果的な取組を検討し、必要な知識や能力を効果的に習得できる研修内容とする必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項  
 ・人事任用制度の充実について、職員のキャリアビジョンも考慮しながら、ジョブローテーションを実施し高い業務能力と意欲を有する職員の育成を図る必要がある。  
 ・現在外部講師により実施している庁内研修について、人材育成の観点から、講師選定にあたっては、実務経験を持ち庁内の実情に精通した職員を講師として選定することを検討する必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）  
 ・市民サービスの質の向上を推進する人材を育成するため、「国分寺市人材育成基本方針（第3期）」及び「国分寺市人材育成実施計画」に基づき、各取組を進める。  
 ・職員の資質及び能力の向上については、庁内研修、東京都町村職員研修所研修、その他派遣研修等の集合研修、また職場におけるOJT研修を中心に実施する。また、職場研修や自主研修など様々な形態での研修も含め、必要な知識や能力を効果的に習得できる様々な手法による人材育成を推進する。  
 ・チャレンジと成果が評価につながる人事考課制度を確立するため、引き続き精度の高い評価の実現を目指す。特に、管理職を対象とした人事考課評価者研修については、質の高い評価が実施されるよう毎年実施する。  
 ・良好な職場環境整備に対する意識醸成のため、ハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修については、引き続き管理職及びその他全職員を対象に実施する。

行政改革推進委員会からの意見  
 多様化する行政課題に対応していくためには、若手職員の高い意欲と能力の底上げは重要な取組である。職員のキャリアに対する意向を踏まえつつ、研修の拡充やジョブローテーション等を通じた職員の育成を図りたい。また、会計年度任用職員においても、同様に人材育成のための取組の拡充を行っていく必要がある。  
 ハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修の受講者数が目標に対して達成できていない。職員の意識を高めいくことが市民サービスの向上には欠かせないことから働きやすい職場環境の整備に加え、各種研修の充実に取り組み、職員の心身の健康維持を図り、職員が自らの能力を発揮することができるよう推進されたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見  
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

・ハラスメント防止については、全庁的な取組を促す土壌づくりを図るため、管理職及び係長職以下の職員それぞれを対象とした研修を引き続き実施し、受講者数の目標達成に向け、受講動員を行う。また、メンタルヘルスの管理についても、管理職を中心としたラインケア及び自己の取組を中心としたセルフケア両方の視点で進めることを前提に、必要な知識の習得と意識の醸成を目的とした研修を引き続き実施し、ハラスメント防止研修と同様に受講者数の目標達成に向け、受講動員を行う。  
 ・国分寺市人材育成基本方針に定められた「めざす職員像」実現のため、市町村職員研修所等外部研修への派遣、OJTを含めた庁内研修の実施等人材育成のための施策を継続する。また複雑化・多様化した行政課題を解決できる職員の育成、より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上を図るため、現在の取組を遺漏なく継続するとともに、必要に応じて具体的な方策を検討する。  
 ・会計年度任用職員についても庁内研修及び庁外派遣研修等により人材育成を推進する。  
 ・引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、必要な知識や技術の習得の機会を確保するため、より効果的な研修を実施する。

次年度への反映（最終方針）

【次年度予算に対する方針】

上記研修を実施するために必要な予算を計上する。